

平成 30 年 2 月 日

八幡市長 堀 口 文 昭 様

八幡市総合計画審議会
会 長 橋 本 行 史

第 5 次八幡市総合計画の策定について（答申）

平成 29 年 2 月 17 日付け八政第 18 号で諮問のありました第 5 次八幡市総合計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

総合計画は、人口減少社会に突入し、さらに厳しい財政状況が見込まれる中であって、八幡市の今後 10 年間を見込んだ新しいまちづくりの指針となるものであります。将来都市像とした「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City, Yawata～」の実現に向け、尽力されることを期待します。

第5次八幡市総合計画

(答申案)

2018（平成30）年2月

序 論

目次 Contents

I. 総合計画の位置づけ	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の構成と計画期間.....	2
II. 八幡市の概況.....	4
1. 位置・地勢・気象 -近畿の中央に位置する八幡市-	4
2. 沿革.....	4
3. 人口 -人口減少社会の到来と少子高齢化社会の進行-	6
4. 産業 -運輸・通信業や医療・福祉が伸び、第3次産業への移行が進行-	6
5. 財政 -義務的経費の増大を見据え、財政の弾力化を推進-	7
III. 社会経済環境の動向.....	8
1. 人口減少社会を見据えた地方創生の推進.....	8
2. 少子高齢化社会の進行と健康増進施策への期待の高まり.....	8
3. 高度情報化社会の進展とICTを活用した新たな取組.....	9
4. グローバル化の進展に伴う地域経済の振興.....	9
5. 安全なまちづくりに向けた災害に強い都市基盤の整備.....	10
6. 地方の「発意」と「多様性」による地方分権の新たなステージ.....	11
7. 一億総活躍社会の実現に向けた仕事と生活の調和の推進.....	11
8. オールジャパンで推進する日本文化の発信とレガシーの創出.....	12
IV. 八幡市の主要課題.....	13

I. 総合計画の位置づけ

1. 策定の背景

(1) 総合計画の策定とまちづくり¹の推進

市では、まちづくりを総合的、計画的に行っていくために、これまで4次をわたって、まちづくりの指針となる総合計画を策定してきました。

これまでの策定経過をみますと、1977（昭和52）年11月に市制に移行し、これを契機に、1978（昭和53）年3月、「都市としての基盤づくりの指針」として、初めての総合計画となる「第1次八幡市基本構想」を策定しました。10年後の1987（昭和62）年12月には、「都市としての成長の指針」として「第2次八幡市基本構想」を、1996（平成8）年12月には、「都市としての個性と魅力づくりの指針」となる「第3次八幡市総合計画」を策定しました。そして、2007（平成19）年3月には、「まちづくりの基本指針」であるとともに、「市民と行政の協働の指針」となる「第4次八幡市総合計画」を策定し、「自然と歴史文化が調和し人が輝く やすらぎの生活都市」をめざし、さまざまな施策を実施してきました。

(2) まちづくりを取り巻く社会経済環境の変化

2007（平成19）年の第4次八幡市総合計画策定以降、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、雇用環境の変化、循環型社会の実現に向けた取組の進展、NPO²の増加と市民参画型社会の到来、地方分権の進展など、まちづくりを取り巻く社会経済環境は大きく変化してきています。

また、市域においては、第二京阪道路、京都第二外環状道路といった広域幹線道路の供用開始により、交通の要衝として工業団地への企業の進出が図られ、また、松花堂周辺、流れ橋周辺等の交流拠点の整備等により、市内外の交流人口³が増大しています。一方で、第1次基本構想策定前後に急速に整備された都市基盤の老朽化や、男山団地の開発期に急増した人口の高齢化、出生率の低下や都市の成熟による転入者の減少に伴う人口減少などの影響により、市の財政状況は、引き続き厳しい状況が続いています。

人口減少は、本市のみならず全国的な現象であり、東京一極集中に伴う社会減少と、出生率の低迷に伴う自然減少を食い止めるため、2014（平成26）年にまち・

¹ まちづくり：道路や公園、建築物など「ハード（物的）面での施設づくりや保存活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動。

² NPO：Non-Profit Organizationの略で、特定非営利活動法人を含む市民活動団体やボランティア団体など、さまざまな社会的活動を行う非営利の自主的かつ自発的団体。

³ 交流人口：定住人口（居住者）とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光等で他地域から訪れることによって、地域の活性化に結びつく人口。

ひと・しごと創生法が制定され、市では 2016（平成 28）年に八幡市人口ビジョン及び八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本総合計画は、以上の経緯を踏まえて策定されたものです。

2. 計画の位置づけ

2011（平成 23）年の地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務はなくなりましたが、2016（平成 28）年 6 月、八幡市総合計画策定条例を制定し、総合計画を、市政の「総合的かつ計画的な運営を図るためのまちづくりの指針」として位置づけ、議会で議決された基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定することとしました。

総合計画に基づき、全ての施策を総合的、計画的に展開していくこととなり、個別計画の策定の際には総合計画が参照され、個別分野間の調整の際にも立ち戻るべき基本指針となります。

また、国や京都府、近隣市町村、広域行政組織が、本市にかかわる計画を策定したり、事業を実施したりするにあたって、尊重すべき指針となります。

3. 計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

① 全体の構成

第 5 次八幡市総合計画は、序論、基本構想及び基本計画によって構成します。

② 基本構想

本市のめざす将来都市像を示すとともに、まちづくりの進め方や基本目標、都市空間形成の方針など、長期的な視点による将来都市像の実現に向けた施策の基本的な方向性を明らかにするもので、基本計画及び実施計画の基礎となるものです。

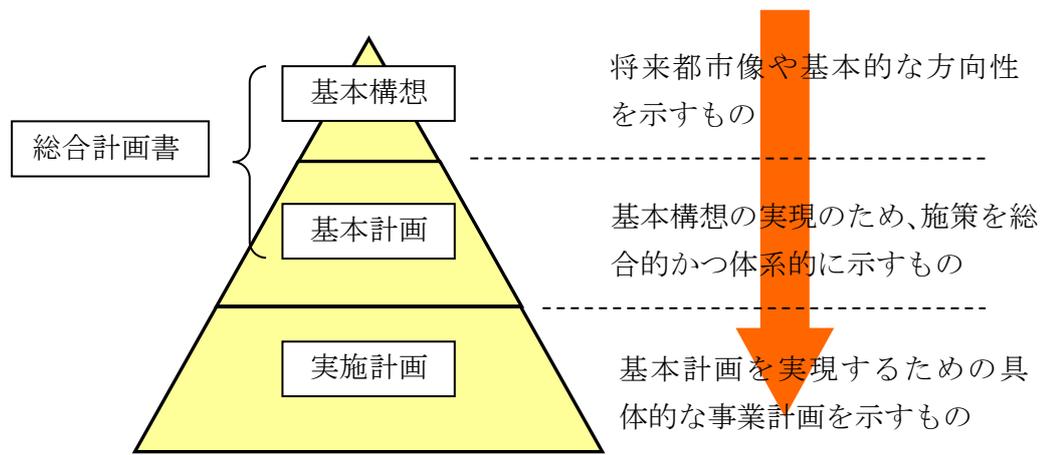
③ 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を実現するために、施策を総合的かつ体系的に示す市政の基本的な計画となるものです。

④ 実施計画

本計画書とは別に、基本計画を実現するための具体的な事業計画であり、事業規模や実施年度を示し、各年度の予算編成や事務事業執行の具体的な指針となるものです。

図表 I-1 総合計画の構成



(2) 計画の期間

計画期間について、長期的なまちづくりの基本指針である基本構想については、2018（平成30）年度から2027（平成39）年度までの10年間とします。

10年後のまちづくりを見据え、基本構想実現のための施策や主要事業を示す基本計画については、時代の変化に即応する必要があることから、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間で前期基本計画とし、中間見直しを実施したうえで2023（平成35）年度から2027（平成39）年度までを後期基本計画とします。

実施計画については3年計画とし、1年を経過するごとに見直しを行います。

II. 八幡市の概況

1. 位置・地勢・気象 —近畿の中央に位置する八幡市—

本市と近畿圏最北端の経ヶ岬を結んだ距離を半径として円を描くと、圏域のほとんどがその中に入ることから、本市は近畿圏のほぼ中央に位置しているといえます。京都府の南西端で大阪府境に接し、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点で、京都市、大阪市という二大都市の中間にあって、交通至便な立地条件を有しています。

面積は 24.35 km²、最大幅は東西約 6.7 km、南北約 8.5 kmで、北部から東部にかけては、淀川、木津川を境界にして島本町・大山崎町・京都市・久御山町・城陽市と、南東部は京田辺市と、西部は枚方市と接しています。西部の緑豊かな男山から南部の美濃山地域にかけてはなだらかに起伏した丘陵地で、その他の地域はおおむね平地で形成されています。平地部には、一級河川の大谷川・防賀川が流れ、また、中央部から東部にかけては田園が広がっています。

気候は、年間を通じて比較的温暖で、年間の平均気温は約 16℃、降水量にはばらつきがありますが近年では年間 1,500mm 程度です。

2. 沿革

(1) 古代から交通の要衝

本市の歴史は古く、市内からは旧石器時代の石器が出土し、弥生時代後期以降の遺跡も多く確認されるなど、古代から開けていたことを示しています。

古代から近世に至るまで、木津川や淀川を水路として利用した水運とともに、古山陽道、東高野街道、京街道の陸路が各時代に整備され、本市は瀬戸内海から京都、奈良へ至る交通の要地として栄えてきましたが、反面、権力争奪の要衝として再三の戦火に見舞われてもきました。

(2) 石清水八幡宮の建立と八幡の発展

859（貞観元）年、国家（平安京）の平安を守るため、九州から八幡神が移座し、その翌年に男山に石清水八幡宮が建立されてからは、その門前町として発展しました。

門前町では様々な文化が育まれ、特に、江戸時代前期、石清水八幡宮の社僧で、寛永の三筆の一人と称される松花堂昭乗が、当代の著名な文人たちと交流し、書・画・茶の湯・和歌等に長じその所持品「八幡名物」で町の名をさらに高めました。全国的にも有名な松花堂弁当は、この松花堂昭乗に由来しています。

江戸時代から明治期にかけての本市は、石清水八幡宮参詣者を対象に安定した発展を続けた商業地という側面と、京都・大阪という大消費地を支えるため作物の栽培を盛んに行った農村部という側面をもっていました。

(3) 八幡町の誕生

明治の末期には市域の北端を通る鉄道が開通し、それまで輸送の重要な役割を担っていた淀川等の水運が下火となり、その中継地としての本市の役割も低下しました。

1889（明治 22）年町村制施行によって全国的な町村合併が実施され、八幡では八幡町、都々城村、有智郷村が形成されました。そして、1954（昭和 29）年にこの3町村が合併して人口約1万6千人の新しい八幡町となりました。

(4) 八幡町から八幡市へ

昭和 30 年代における京都・大阪都市圏の広がり、近隣地域への人口の分散、ベッドタウン化をもたらしました。そして、1966（昭和 41）年に伏見区三栖町から枚方市中振間の枚方バイパス（現 国道 1 号）が開通し、京阪経済圏への中心動脈としての期待がかかる中、昭和 40 年代後半には日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）による男山団地の開発が主因となって、全国屈指の人口急増をみました。

1975（昭和 50）年には人口が5万人を超え、1977（昭和 52）年 11 月 1 日に市制を施行、八幡市が誕生しました。翌年、「都市としての基盤づくり」を中心とした第 1 次八幡市基本構想を策定し、急増した人口に対応するため上下水道、教育・文化・スポーツ施設、保健・福祉施設の整備等を積極的に進め、1987（昭和 62）年には「都市としての成長」を基本とした第 2 次基本構想に改定し、計画人口 10 万人のまちづくり施策を展開してきました。

しかし、一時期急激な増加をみた人口が停滞傾向に転じ、社会情勢や市民の価値観・生活様式が変わるとともに、本市のまちづくりに大きな影響を与える第二京阪道路や京都第二外環状道路、新名神高速道路等の広域幹線道路の計画や整備が進展してきました。これらの動向に的確に対応し、市民ニーズ⁴に応じていくために、2007（平成 19）年に「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市」をめざし第 4 次八幡市総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

⁴ ニーズ：必要性、需要、要求。

3. 人 口 ー人口減少社会の到来と少子高齢化社会の進行ー

本市は、1977（昭和 52）年 11 月 1 日に人口 57,795 人で府内 11 番目の市として発足しました。

市制施行前後の人口の状況をみると、1975（昭和 50）年から 1980（昭和 55）年には 36.6%、1980（昭和 55）年から 1985（昭和 60）年には 12.2%の増加をみましたが、1985（昭和 60）年から 1990（平成 2）年では増加は 4.8%となり、1993（平成 5）年に 7 万 6 千人を超えたのを境に 2001（平成 13）年まで減少傾向が続きました。その後、2011（平成 23）年までの微増傾向の時期を経て、人口は減少の局面に入り、2017（平成 29）年には約 7 万 2 千人となっています。

人口の増減の大きな要因は、男山団地を中心とした男山地域の人口にあり、1975（昭和 50）年から 1980（昭和 55）年には 60.4%の増加であったものが、1980（昭和 55）年から 1985（昭和 60）年には 3.3%となり、この頃に人口が最大となりました。しばらく 2 万 8 千人台を推移しましたが、その後減少傾向にあり、2010（平成 22）年には 2 万 3 千人を下回りました。なお、近年は美濃山・欽明台地域において住宅地の整備が進んだことが人口微増の要因ともなりましたが、市全体としては、2009（平成 21）年から転出超過の傾向となるとともに、2012（平成 24）年からは、出生数が死亡数を下回る自然減少が始まっています。

年齢構成でみると、市制施行後の 1980（昭和 55）年には男山団地を中心に若い世帯が増加し、年少人口（14 歳以下）が 30.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 64.5%、老年人口（65 歳以上）が 5.0%でしたが、それぞれ 1990（平成 2）年には 21.8%、71.0%、7.2%、2000（平成 12）年には 14.3%、72.7%、13.0%となっており、2015（平成 27）年には 13.1%、58.6%、28.3%と少子高齢化が進行しています。

4. 産 業 ー運輸・通信業や医療・福祉が伸び、第 3 次産業への移行が進行ー

2014（平成 26）年の経済センサス-基礎調査によると、八幡市内に立地する事業所で働く人の数を産業大分類別にみた場合、卸売業、小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉、運輸業・郵便業の順となっています。一方、全国の平均的な産業構造と比較した特化係数でみると、運輸業・郵便業が 2.55 と高くなっています。

2009（平成 21）年から 2014（平成 26）年にかけての変化をみると、製造業で働く人は 6.4%減少する一方で、医療・福祉で働く人は 35.3%、運輸業・郵便業で働く人は 8.9%増えています。高齢化に伴って医療・福祉分野で働く人が増えるとともに、広域幹線道路の整備を背景に運輸業など物流関係で働く人も増えて

いると考えられ、建設業・製造業などの第2次産業から、第3次産業への移行が進んでいます。

5. 財 政 一義務的経費の増大を見据え、財政の弾力化を推進一

本市は、市制施行後、計画人口 10 万人のまちづくり施策を展開するために、施設整備及び人的配置を行ってきました。

しかし、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来により、人口が7万人台で微減傾向となっている中、地方分権の推進等の社会情勢の変化に伴い、複雑・多様化する行政需要に対処する必要があります。

こうした中、本市では、義務的経費の増加と税収入の減少が同時進行しており、2016（平成 28）年度の経常収支比率は 99.7%と財政構造の硬直化が進んでいます。

今後も、生産年齢人口の減少や高齢化に伴う市税収入の減少と社会保障関係経費の増加による収支不均衡の拡大が想定され、財政運営上の大きな課題となっています。このため、2017（平成 29）年 12 月に中期財政見通しを策定し、持続可能な行財政運営を行うための指標を定め、行財政改革を一層推進することで、足腰の強い財政構造を確立する取組を進めています。

III. 社会経済環境の動向

1. 人口減少社会を見据えた地方創生の推進

わが国では、老年人口（65歳以上）が増加する一方で、年少人口（14歳以下）は年々減少しています。2005（平成17）年には、日本の総人口は戦後初めての減少に転じ、人口減少社会が到来しました。合計特殊出生率⁵の最も低い東京への一極集中の影響が大きいと推察されており、今後も一極集中が続くと見込まれる中で、人口急減及び少子高齢化は進行し、総人口は2030（平成42）年までに1億2,000万人、2050（平成62）年までに1億人を下回ることが国立社会保障・人口問題研究所の推計により予測されています。

こうした人口構造の変化に伴い、消費の縮小や税収の減少といったわが国全体における経済・財政の縮小だけでなく、人口の東京一極集中による都市構造の変化や地域経済の縮小が進むと考えられます。地域経済の縮小が更なる人口減少を加速させる負のスパイラルが生み出されるリスクが高まり、このまま地方の弱体化が進むことにより、いずれは大都市の競争力が衰退していくことになりかねません。

そこで、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略⁶」の策定を各地方自治体に促す等、地方創生⁷の推進に向けた施策に取り組んでいます。今後、人口減少社会に対応した若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や地域の特性に応じた地域課題の解決が重要となります。

2. 少子高齢化社会の進行と健康増進施策への期待の高まり

国立社会保障・人口問題研究所によると、わが国の高齢化率は2010（平成22）年に23.0%であったのが、25年後の2035（平成47）年には33.4%、50年後の2060（平成72）年には39.9%まで増加し、3人に1人が老年人口（65歳以上）になると推計されています。高齢者の増加に伴って、社会保障に係る給付費⁸の急増が見込まれており、2012（平成24）年度の109.5兆円（GDP比22.8%）から2025（平成37）年度は148.9兆円（GDP比24.4%）まで増加すると推計されています。今後、社会保障費の増加に伴い、地方自治体の義務的経費の増加が予測されます。

⁵ 1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均。

⁶ 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、各地方公共団体が策定に努めることとされた計画。

⁷ 地方の人口減少及び東京一極集中の両問題の対策として地域活性化等を図るための一連の政策。

⁸ 「医療」「年金」「福祉その他」に分類され、法律によって制度化された公的、準公的、もしくは独立機関によって管理及び給付される費用のこと。

高齢者の増加に伴い、地方自治体に対しては、健康増進施策を通して高齢者の健康寿命の延伸を図り、健やかで幸福な暮らしのための支援をすることがより一層求められます。また、財政状況のひっ迫が考えられる中で、健康を維持するための疾病予防等に係る施策を充実させることにより、扶助費等の財政支出を軽減することが今後ますます重要になります。

3. 高度情報化社会の進展とICTを活用した新たな取組

情報通信技術の飛躍的な進歩と情報通信機器の普及により、インターネットの人口普及率は2013（平成25）年に8割を超え、社会生活の隅々に浸透するとともに、人々の生活様式やコミュニケーションに大きな影響を与えています。

国においても「ICT⁹成長戦略¹⁰」や「世界最先端IT国家創造宣言¹¹」、「官民データ活用推進基本法¹²」等を策定し、国民生活の利便性向上等を目的とした従来の政策を拡充するとともに、ICTを活用した「新たな付加価値産業の創出」や「社会的課題解決」等を目指した新たな政策も推進されています。ICTを活用した新たな政策の中では、女性の社会進出促進に向けたテレワーク¹³の推進や、センサーを用いたインフラの効率的な維持管理等の社会課題解決が掲げられるとともに、放送コンテンツ¹⁴の海外展開等の新規ビジネスの創出が目指されています。また、地方自治体ではマイナンバー制度¹⁵活用やオープンデータ¹⁶の推進等、電子行政化やデータの更なる活用に向けた取組が検討されています。

こうしたICTの活用が進む一方で、個人情報への漏えいや悪用、先端技術を使った犯罪の増加等の問題への対応がこれまで以上に求められています。また、今後、人工知能¹⁷(AI)等の新たな情報通信技術の進歩及び導入によって、雇用喪失等の分野横断的な課題が出現する可能性もあり、情報通信分野における行政機関の対応の重要性は高まると予想されます。

4. グローバル化の進展に伴う地域経済の振興

交通・情報通信技術の急速な発達により、これまで以上に人・物・金・情報が国境を越えて交流し合う、いわゆるグローバル化が進展しています。

⁹ Information and Communication Technology の頭文字をとった略称。

¹⁰ 総務大臣が主宰する「ICT成長戦略会議」にて「グローバル展開を視野に入れつつ、ICTを日本経済の成長と国際社会への貢献の切り札として活用する方策等」を検討し、策定された。

¹¹ 「世界最高水準のITの利活用を通じた、安心・安全・快適な国民生活の実現」を目的とした政府のIT戦略。

¹² 「官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進」することを目的とした法律。

¹³ テレワークとは、ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

¹⁴ 放送事業者によって制作及び管理、提供される、アニメや漫画、音楽、漫画等の知的生産物のこと。

¹⁵ 住民票を有するすべての人に1人1つの個人番号(12桁)を交付し、税や年金、雇用保険等の行政手続きに利用することで、国民の利便性向上などを図ることを目的とした制度。

¹⁶ 誰でも許可されたルール範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ。

¹⁷ 人間の脳が行っている知的な作業をコンピューター等で模倣したソフトウェアやシステム。

このようなグローバル化の進展に伴い、日本企業は生産拠点を国内にとどまらず海外にまで視野を広げて検討し、海外に移転する例も少なからずみられます。

一方で、地域には高い技術力を持つ中堅・中小企業がまだまだ多くあります。ただ、それらの技術をグローバルな市場の中で事業化するノウハウが不足しているなどして、十分に力が発揮されていない企業も多くあり、それらの企業に産学官連携を通して国際的な事業展開等を拡大させ、地域経済を支える中核企業になるよう、ローカルイノベーションを進めていく必要があります。

また、近年、アジアを中心とする新興国の経済成長と、査証制度の改定等を背景に、海外から日本を訪れる観光客が大幅に増加しています。これらの観光客に、滞在を楽しみ、地域の魅力を知ってもらうことはもちろんのこと、地域に存在する観光資源や地域産品などの地域資源を結び付け、域外からの「稼ぐ力」を強化して地域経済の振興を図っていくことも必要です。

グローバル化は、経済における海外の影響力を増大させ、人的交流の活発化を促すものである一方、外国人労働者の増加による日本産業の構造変化や文化摩擦の要因にもなると考えられます。そのため、地方自治体に対しても、多様な文化への理解や交流促進のほか、グローバル化を踏まえた経済産業政策が展開されることも視野に入れた対応が求められます。

5. 安全なまちづくりに向けた災害に強い都市基盤の整備

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災や2011（平成23）年の東日本大震災をはじめとして、近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しています。将来的に南海トラフ地震等の大地震の発生により甚大な被害をもたらされることが想定されていることから、防災対策の推進が求められており、国は2014（平成26）年に「国土強靱化基本計画¹⁸」を策定し、ハード・ソフト¹⁹両面から防災・減災を進めています。さらに、2016（平成28）年4月の熊本地震では、震度7が2回連続で発生したことにより市町村の役場庁舎が大きく損壊し、災害対応に深刻な影響が生じたことから、市役所等、防災拠点となる公共施設の耐震性の重要性が再認識され、国による財政措置も拡充されています。

また、1990（平成2）年以降、刑法犯の認知件数が増加傾向となり、2002（平成14）年には約369万件と戦後最多を記録しましたが、2003（平成15）年からは一転して12年連続で減少し、2015（平成27）年は約109万件と戦後最少となっています。その一方で、コミュニティの希薄化や都市化、核家族化、住民意識の多様化等が進行しており、地域の防犯に対する体感的な不安が高まっている可能性があります。

¹⁸ 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの。

¹⁹ 防災対策のハード面では、防災拠点となる公共施設の耐震化や避難路の整備等が実施されています。ソフト面では、ハザードマップの作成、避難訓練の実施等が実施されています。

今後とも地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、地方自治体と住民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取組を進めていく必要があります。

6. 地方の「発意」と「多様性」による地方分権の新たなステージ

国と地方の関係を「上下・主従」から「対等・協力」へと変化させることをめざした第1次地方分権改革から、地方に対する規制緩和や国から地方への権限移譲を実施した第2次地方分権改革へと地方分権は進展してきました。2014（平成26）年に成立した第4次一括法²⁰により、地方分権改革推進委員会の勧告事項についての検討・対処をひととおり終えた現在、地方分権改革は地方の「発意」と「多様性」を重視した新たなステージを迎えています。このような展開の下、地方自治体には、限られた財源の中で創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことがこれまで以上に求められています。

一方、福祉や環境、まちづくりなど、これまで行政が専門的に行っていた分野において、NPO等による活動が盛んになっています。また、PPP²¹/PFI²²手法の導入の推進により、公共施設の整備や運営に民間の資金や手法を活用する動きも広がっています。

公共分野を行政のみで行うのではなく、住民やNPO、企業との協働を通じて、個性ある地域づくりを進めていくことが必要です。

7. 一億総活躍社会の実現に向けた仕事と生活の調和の推進

少子高齢化が進行する中、子育て支援や社会保障の基盤強化による新たな経済社会システムづくりが注目されています。この新たなシステムづくりに向けた方策として、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現が政府において掲げられています。これに関連して、2014（平成26）年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（子供の貧困対策法）」、2016（平成28）年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）²³」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されるとともに、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われています。このような法制度の整備に伴い、働き方改革や子育て・介護の環境整備の充実、すべての子どもが教育を受けられる環境の整

²⁰ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の略称。

²¹ Public Private Partnershipの略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みの総称。

²² Private Finance Initiativeの略称。公共施設の建設・維持管理・運営等に、民間の資本や経営ノウハウを取り入れることにより効率化を図る政策手法。

²³ 女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的とした法律。

備の拡大が推進されています。今後、ますます人口減少が進む中で、仕事と生活の調和や多様な個人の能力の発揮による労働参加率の向上、イノベーションの創出が図られることで、経済成長を加速していくことが期待されています。

そうした中で、2013（平成 25）年の男性の育児休暇取得率が 2%程度にとどまる状況や、子育て世代である 30、40 代男性のうち週間就業時間 60 時間以上の雇用者の割合が約 16%と比較的高いことなどから、仕事と生活の調和に向けては課題があると考えられます。今後、一億総活躍社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立支援制度の充実にとどまらず、性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制といった働き方の見直しをさらに推し進めることにより、すべての人が子育てや地域活動に参画しやすい環境づくりが重要になっていきます。

8. オールジャパンで推進する日本文化の発信とレガシーの創出

伝統的な芸術、祭り、クールジャパン²⁴として注目するコンテンツ、和食等の食文化及び建築等、わが国には悠久の歴史の中で重層的に蓄積され世界に誇ることのできる日本文化が存在します。世界の注目がわが国に集まる 2020（平成 32）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本文化を世界に発信し、世界から人々を引き寄せ、次世代に誇れるレガシーとして創出する絶好の機会です。このような背景の下で、従来の文化行政の範囲に閉じることなく、外交、観光、産業、まちづくりなど様々な関連分野において、文化関係者、国、地方自治体等が連携しオールジャパンで総合的に施策を推進することが「京都宣言²⁵」において掲げられています。

伝統的な文化資源が豊富に息づく京都においては、「もうひとつの京都」として「森」、「海」、「お茶」を中心とした文化的魅力の発信に取り組んでおり、日本文化の情報発信を牽引する一端を担っています。特に、「お茶の京都」では山城地域を中心として、ブランド化されている宇治茶をテーマにお茶文化の発信等を進めています。今後ますます、日本文化に対する世界の注目が高まることが期待される中で、どのように地域の文化資源の魅力を効果的に世界に発信し、国際交流の強化や地域産業の活性化等の他分野へと文化政策を波及させていくかについて検討することが重要となります。

²⁴ コンテンツ・ファッション・デザイン・食・観光サービス等を中心として海外で人気の高い日本文化の総称。

²⁵ 2016（平成 28）年 10 月のスポーツ・文化・ワールド・フォーラム文化会議全体会において発表された「2020 年を見据えた文化による国づくりを目指して」の通称。

IV. 八幡市の主要課題

主要課題1

核家族化、高齢化、働き方の多様化、障がいのあるなしにかかわらず、様々な背景やライフスタイルで暮らす人がいる中で、互いに支え合い共生できる地域づくり

わたしたちが生活する地域は、核家族化や高齢化、単身者の増加といった世帯形態の多様化とともに、雇用形態をはじめ、職業生活と家庭生活の調和や両立に向けた働き方の多様化の中で、様々な背景やライフスタイルで暮らす人々がいます。

多様な生き方を尊重し合いながら、障がいのある人もない人も、困ったことがあれば互いに助け合い、共に安心して暮らせる地域づくりが今後のまちづくりの重要な課題となります。

[具体的なテーマ]

- 単身者、高齢者、子育てする親などの孤立化の防止
- 障がい者の社会参画、地域における共生
- 年齢、国籍、多様な働き方、家族のあり方など、様々な背景の下で暮らす人が共生する地域
- 継続して地域福祉を支える担い手の確保・育成

主要課題2

少子化が進む中で、未来を担う子どもの成長を地域全体で支え、子どもも大人も幸せに暮らせる地域づくり

少子化が進行する中で、子どもを取り巻く環境は、大きく変化しています。核家族の中で育った世代が親となり、地域とのつながりも希薄になる中、子どもと接する経験の不足や身近に相談できる人がいないことなどから、子育てに不安を持つ人が多くいたり、共働き世帯が増える中で、仕事と子育ての両立環境の整備なども大きな課題となっています。また、ひとり親家庭などを中心とする子どもの貧困問題への注目も高まっています。これらの課題に向き合いながら、未来を担う子どもの成長を地域全体で支えていくことが求められます。

[具体的なテーマ]

- 学力の向上等、次代を生きる力の育成
- 妊娠・出産・子育てまで一貫したサポートの充実
- 仕事、子育て、地域活動のバランスの取れた暮らしが可能な地域づくり
- 発達障がい児の早期療育の充実
- 子どもの貧困問題への対応

主要課題3

少子高齢化が進む中で、すべての市民の健康意識を向上させ、生涯にわたって学び、体を動かし、「健康」で「幸せ」に暮らすことのできる「健幸」地域づくり

少子・高齢化が進行し、八幡市でも人口の約3割が65歳以上の高齢者となっており、その比率は今後も高まる見込みです。少子・高齢化の進行は、医療・介護等にかかる社会保障関係経費の増加の要因となります。そういった中、高齢者のみならず、すべての市民の健康意識を向上させ、生涯にわたって、体を動かし、いきいきと生活することへとつなげていくことで、社会保障制度の持続性を高めるとともに、市民一人ひとりが幸福を感じながら暮らすことができる地域づくりを進めていくことが必要となります。第5次総合計画の期間中には東京オリンピック・パラリンピックなどの国民的イベントの開催も予定されており、市民のスポーツへの関心が高まり、健康づくりの取組を推進するチャンスといえます。

[具体的なテーマ]

- すべての市民が生涯にわたり自然と「健幸づくり」を続けられるまちづくり
- すべての市民の健康意識の向上と増え続ける社会保障費用の抑制
- 東京オリンピック・パラリンピック等による機運の高まりを活かした、健康づくりにもつながるスポーツ振興

主要課題4

地域の自然・歴史・文化的資源が多くの人に愛され、住む人も訪れる人も幸せになる地域づくり

日本を訪れる外国人観光客は第4次総合計画の期間中に大幅に増加しました。石清水八幡宮が国宝に指定されるなど、本市にも国内外から多くの観光客が訪れる機運が高まってきています。文化資源や景観資源をつないだ近隣都市との周遊型観光連携や観光客が滞在したくなる環境整備等を通して、国内外それぞれの観光客のニーズに応じ、八幡市の魅力を発信していくことが求められます。

様々な自然・歴史・文化資源のある本市では、それらを大切にし、魅力を十分に引き出して活かしながら、地域を活性化させ、市民の八幡市への愛着と理解を深めていく必要があります。

[具体的なテーマ]

- 国宝石清水八幡宮等、地域の自然・歴史・文化的資源を活用した魅力の向上
- 地域の愛着と誇りを高める都市イメージの向上
- 茶文化をはじめとする文化の創生
- 来訪者増加に向けた交通機関や周辺地域との連携

主要課題5

新しい交通基盤の整備が進む中であって、美しい田園風景を保全しながら、産業を集積させる活力ある地域づくり

新名神高速道路の整備が進展し、本市はこれまで以上に様々な高速道路が交差する交通の要衝となります。グローバル化が進む経済環境の中で、この機会を活かし、地域の活力を支える産業が集積する基盤づくりを進める必要があります。また、産業の集積を誘因とした新たな産業の創出や、新事業を展開する創業者の支援を充実することも重要になります。

さらに、農業については、高齢化に伴い農業従事者が減少する中で、農業の活性化に向けて新たな担い手の育成が必要です。

[具体的なテーマ]

- 新名神高速道路全線開通を見据えた土地利用と産業集積の推進
- 橋本駅周辺の整備による土地利用の検討
- 認定農業者・新規就農者の発掘、認定への誘導
- 農業・農村の有する多面的機能を維持することによる美しい田園風景の保全
- 創業支援についてのワンストップ相談窓口の設置を通じた創業促進

主要課題6

社会の変化に柔軟に対応し、ハード・ソフト両面で安心・安全が守られる地域づくり

市では、人口が急増した昭和40年代頃から上下水道や教育・文化・スポーツ施設等、様々な社会基盤の整備を進めてきました。これらの社会基盤の老朽化に対応するため、修繕や建て替えなど、集約の検討も含めて、様々な対応が必要になってきています。少子高齢化の進行や人口の減少、地震や風水害などの災害への対策など、これまでの想定を超える様々な事象が生じており、こういった社会の変化に柔軟に対応しながら、ハードだけでなく、施設の運用方法のあり方などのソフト面も含めて地域の安心・安全が確保されるよう、取組を進めていく必要があります。

[具体的なテーマ]

- 老朽化する都市基盤の更新等と災害に強いまちづくり
- 自助・共助・公助が機能する地域づくり
- 公共施設の総合的な管理
- 持続可能なまちづくりを支える中長期的な行財政運営

基本構想

目次 Contents

I. 基本構想の位置づけ	1
1. 基本構想策定の目的.....	1
2. 計画期間.....	1
II. 将来フレーム	2
1. 人口.....	2
2. 財政.....	4
III. まちづくりの将来像と基本目標.....	6
1. 基本的な考え方(ビジョンとその実現に向けたストーリー).....	6
2. 将来都市像.....	8
3. まちづくりの進め方.....	8
4. まちづくりの基本目標.....	9
IV. 都市空間形成の方針.....	12
1. 都市空間形成の考え方.....	12
2. 将来土地利用構想.....	13

I. 基本構想の位置づけ

1. 基本構想策定の目的

基本構想は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に策定するものです。かつては、市町村が議会の議決を経て制定するよう、「地方自治法¹」において定められていましたが、法改正により、策定が義務付けられることはなくなりました。八幡市では、2016（平成28）年6月に「八幡市総合計画策定条例」を制定し、基本構想を「市の将来都市像及びその実現に向けた施策の基本的な方向性を示すもの」と定義しました。この基本構想をもとに、施策を総合的かつ体系的に示す「基本計画」及び基本計画を実現するための具体的な事業計画である「実施計画」を定めることとなります。

2. 計画期間

長期的なまちづくりの基本指針である基本構想の計画期間は2018（平成30）年度から2027（平成39）年度までの10年間とします。

¹ 地方自治法：地方自治の基本を定めた法律。

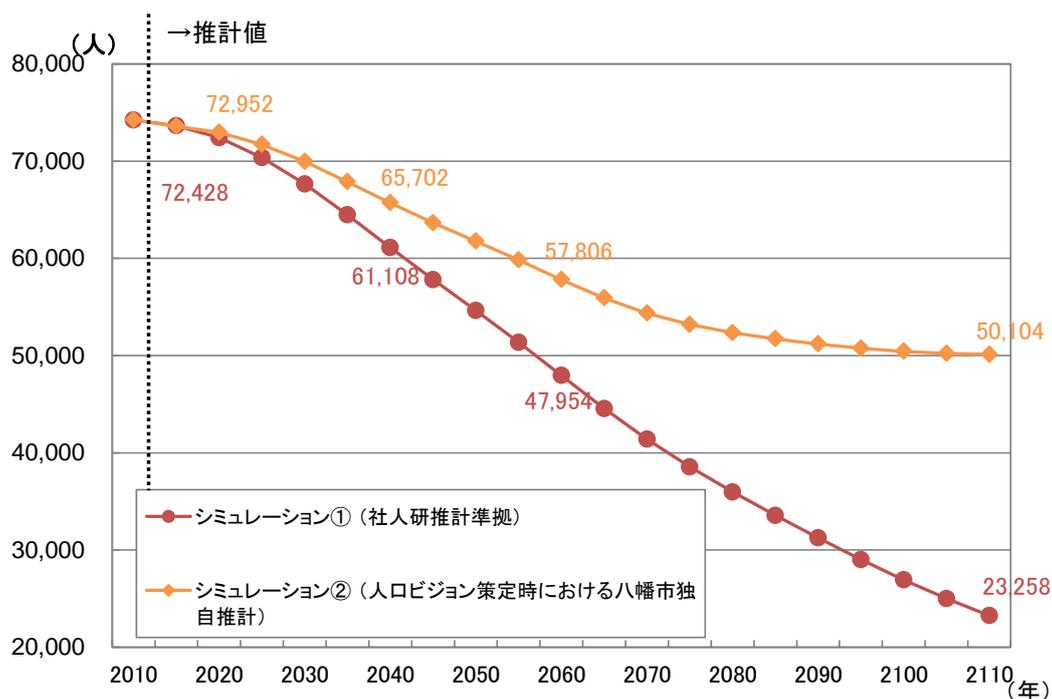
II. 将来フレーム

1. 人口

国勢調査による本市の人口は、昭和 40 年代後半の男山団地の開発を主因とし、全国屈指の急激な増加を見せ、1993（平成 5）年まで人口が増加しました。その後、転出超過の傾向もあり、人口減少の傾向にありましたが、2012（平成 24）年からは出生数が死亡数を上回る自然減少の局面に突入し、今後、本格的な人口減少が進んでくるものと見込まれます。総人口については、2040（平成 52）年には 2010（平成 22）年の約 82%である約 6 万 1 千人程度まで減少すると予想されています。

「八幡市人口ビジョン」では、転出超過の解消や出生率の上昇により、2040（平成 52）年における本市の人口を約 6 万 5 千人以上と設定しています。

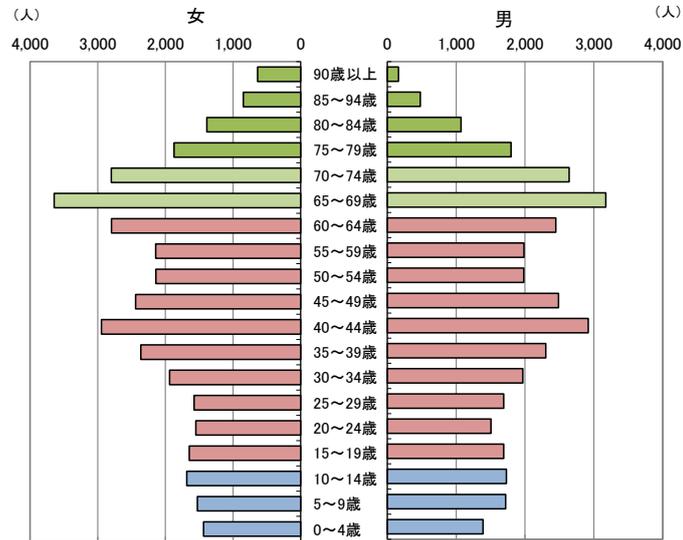
図表 II-1 八幡市の総人口・年齢3区分別人口の見通し



(注) 四捨五入の関係から内訳と計は必ずしも一致しない。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の市区町村別将来推計人口」(2013年12月推計)、総務省「国勢調査報告」、八幡市資料をもとに推計

図表 II-2 八幡市の人口ピラミッド

【2010（平成 22）年】

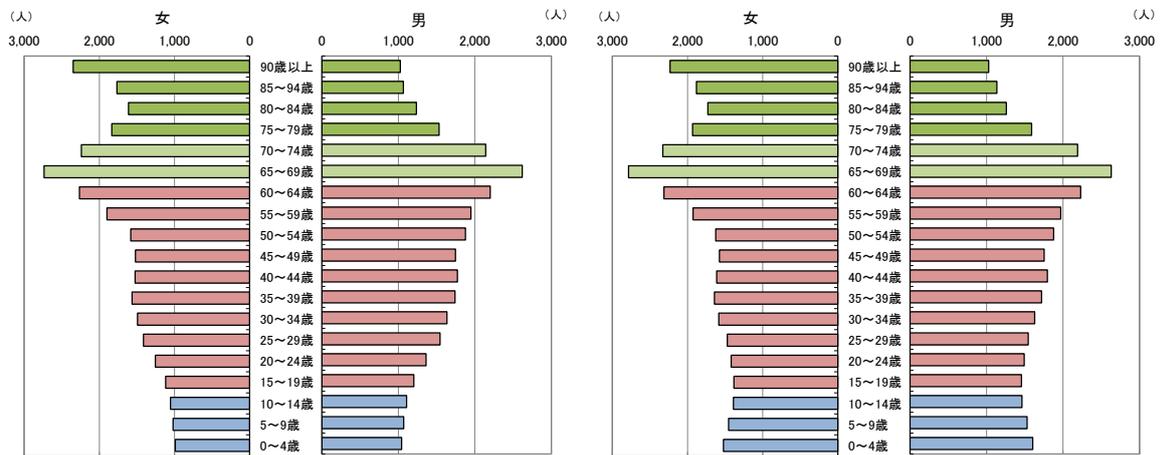


(注) 年齢不詳を除く。
 (資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」

【2040（平成 52）年】

(社人研推計)

(人口ビジョン策定時、独自推計)



2. 財政

(1) 本市財政の収支見通し

本市の財政の収支見通しは、高齢化に伴う納税義務者数の減少による市税収入の減少、社会保障関係経費の増加等に伴い、2018（平成 30）年度から 2022（平成 34）年度までの 5 年間で、約 25 億円の収支不足が見込まれるものとなっています。持続可能な市政運営を実現するには、収支不足を解消し、財政の健全化に努める必要があります。

図表 II-3 全体収支見通し(試算結果)の概要

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入	25,860	27,265	27,209	28,524	28,796	25,804
歳出	24,173	25,671	25,946	28,201	30,151	26,891
収支不足	—	—	—	—	▲1,355	▲1,087

財調基金残高	1,252	1,252	1,252	1,252	▲103	▲1,190
--------	-------	-------	-------	-------	------	--------

地方債残高	27,500	27,519	27,558	29,129	31,616	31,339
(臨財債等除き)	11,524	11,495	11,544	13,208	15,846	15,757

(資料)平成 29 年度八幡市財政ナビゲーション(【H30～34】中期財政見通し)

(2) 健全化策の方向性

今後 5 年間の財政収支見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営が可能となるよう、以下の方向性で財政健全化を進めます。

■自主財源の確保

- ・ 税徴収率の向上及び未収金対策の強化
- ・ 土地利用の見直しによる税源涵養策の展開（企業誘致や創業支援策による担税力強化）
- ・ 使用料・手数料水準の見直し（受益に応じた適切な負担水準の設定）
- ・ 公有財産の利活用・税外収入の確保（未利用資産の売却、広告収入の増等）

■歳出の抑制

- ・ 公共施設管理適正化の推進（施設の長寿命化、改修費の平準化によるトータルコストの削減）
- ・ 多様な担い手による行政サービスの提供（多様な担い手による連携や協働、民間委託の推進等）
- ・ 第3セクターの運営改善
- ・ 市単独施策を中心とした事務事業の見直し（不要不急の事業廃止等）

■地方債残高の縮減による公債費負担の抑制

- ・ 地方債残高と標準財政規模とのバランスの確保
- ・ 公債費負担の抑制と地方債残高の「質」の確保（地方交付税措置のある有利な地方債の活用、利息負担の軽減等）

■基金の確保

- ・ 持続可能な行財政運営が可能となるよう、一定規模の基金残高を確保

III. まちづくりの将来像と基本目標

1. 基本的な考え方（ビジョンとその実現に向けたストーリー）

本市は、男山団地の開発から40年あまりが経過する中、美濃山地域などで住宅開発が進んだものの、人口の伸びは鈍化し、横ばいから減少局面に入っています。また、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するとともに、社会保障関係経費が増加しています。さらに、多くの都市基盤が老朽化し、更新等が必要となる見込みであることから、今後厳しい財政状況が続くものと予想されます。

第4次総合計画（平成19年～）のもとでは、市民がいきいきと過ごし、住みたい、住み続けたいと思える「やすらぎの生活都市」をめざしたまちづくりを進めてきました。

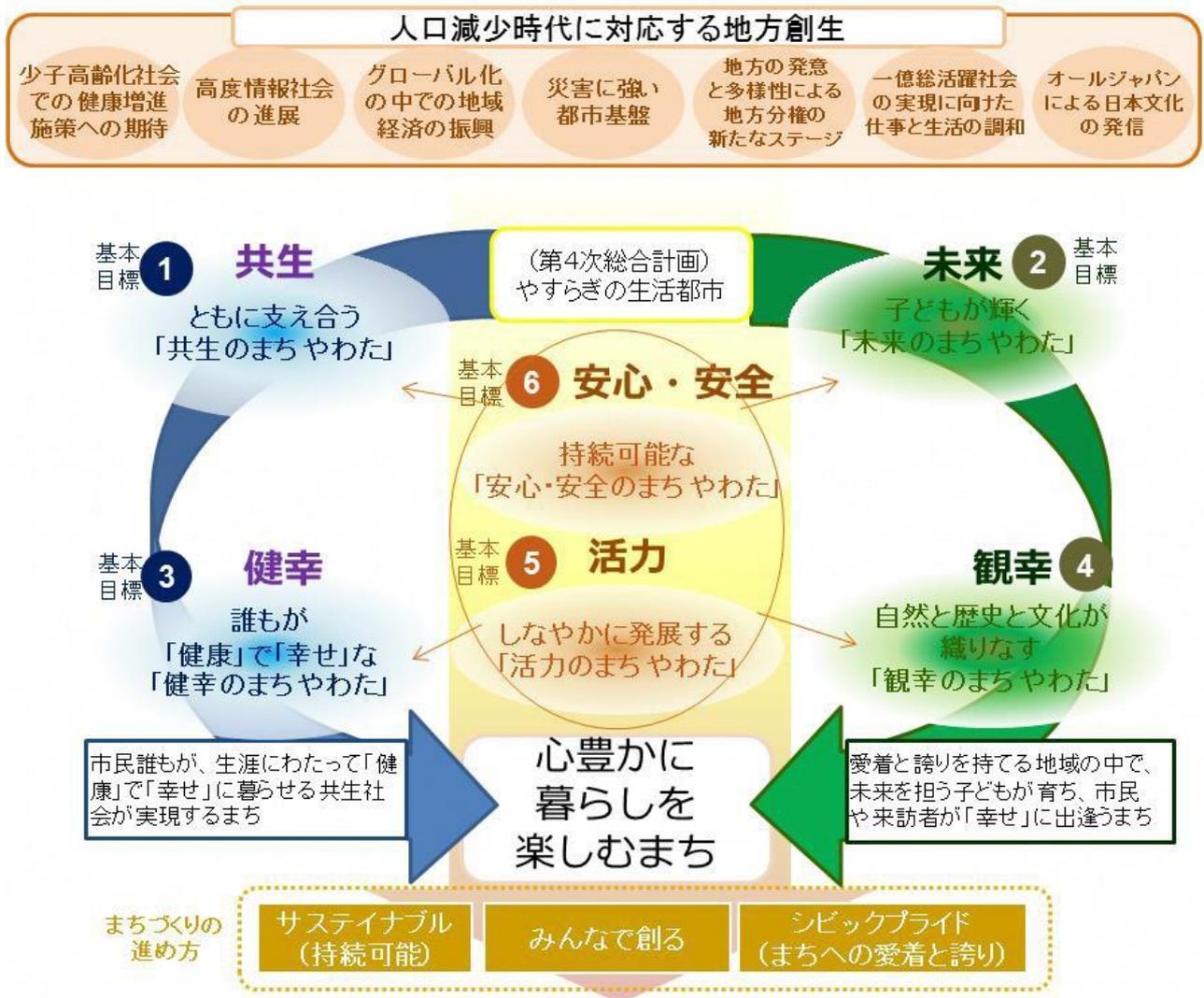
しかし、人口減少・少子高齢化社会の中にあって、今後、地域の活力を維持しながら、「住みたい、住み続けたい」魅力あるまちにしていくことがさらに求められます。

そこで、市民の「安心・安全」を基に、「活力あるまち」へとしなやかに発展させながら、一方では、多様性と包摂性のある「共生社会」の中、誰もが「健康」で「幸せ」になれるまちづくりを行っていきます。またもう一方では、地域の将来を担う子どもの成長を地域全体で支え、安心して子どもを産み育てたいと思える「子どもの未来」を創っていくとともに、豊かな自然・歴史・文化を背景に、愛着と誇りを持てる地域の中で、市民だけでなく訪れる人が「幸せ」に出逢えるまちづくりを進めていきます。

これまでのまちづくりを引き継ぎながらも、限りある地域の資源を効果的かつ創造的に活用し、地域への愛着と誇りの中で、市民一人ひとりが考え創る「賢明で快適な(=smart)」まちづくりを進め、市民だけでなく、訪れる方とともに、健やかで心豊かな暮らしを楽しめる、住んでよし、訪れてよし（Smart Wellness, Smart Welcoming）の八幡市をめざします。

以上を踏まえ、まちの「将来都市像」と、それを支える「基本目標」、それらを実現していくための「まちづくりの進め方」を次のように定めます。

図表 III-1 将来都市像・基本目標・まちづくりの進め方



将来都市像

みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち

～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～

2. 将来都市像

みんなで創って好きになる
健やかで心豊かに暮らせるまち

～住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～

3. まちづくりの進め方

(1) 「みんなで創る」まちづくり

第4次総合計画においても、市民参加や協働はまちづくりの基本姿勢として大切にしてきました。その考えを一步進め、若者から高齢者まで、市民一人ひとりが地域や身の回りの課題の解決に向けて、何ができるかを考え、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら、「みんなで創る」まちづくりを進めていきます。

(2) 「シビックプライド（愛着と誇り）」によるまちづくり

「みんなで創る」まちづくりを進めていくためには、市民のまちに対する「愛着と誇り」は欠かせません。また一方では、「みんなで創る」ことで「愛着と誇り」がさらに高まっていくものでもあります。このようなまちづくりを行うためにも、八幡市への愛着と誇りが醸成されるような取組を進めます。

(3) 将来世代に豊かな生活を引き継ぐ「サステイナブル（持続可能）」なまちづくり

2015（平成27）年の国連サミットにおいて、17の「包括的で互いに関連する」目標が「持続可能な開発目標（SDGs）」として採択されたように、将来世代を視野に入れた持続可能な発展を目指すという考え方は、福祉や環境、財政運営に至るまで、共通して重視される視点です。それぞれの目標において将来的に持続可能かどうかという視点を持って取り組むことにより、将来世代に対して豊かな生活を引き継いでいきます。

4. まちづくりの基本目標

基本目標1

ともに支え合う「共生のまち やわた」

個人のライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、心ふれあう住みよい地域社会を実現するためには、市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、理解しあう姿勢を持ちながら、共に暮らすまちの創生が必要です。

全ての人とともに支え合う「共生のまち やわた」の創生に向け、意識啓発はもちろんのこと、継続して地域福祉を支える担い手の確保・育成、多様な生活様式に合わせた制度の設計など、様々な側面において共生が進むことを念頭に置いて進めていきます。

基本目標2

子どもが輝く「未来のまち やわた」

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、未来を担う子どもの成長を地域全体で支え、希望をもち、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備が必要です。

子どもが輝く「未来のまち やわた」の創生に向け、子どもたちが社会の変化に対応できる力と豊かな人間性を身につけることができるよう、学校教育の充実、教育・保育施設と家庭や地域の連携の強化、楽しい魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもの貧困問題への対応等、子育て世帯の総合的な支援を進めます。

基本目標3

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

生涯にわたって働き、体を動かし、いきいきと生活することを通じて、「健康」で「幸せ」な人生を送ることは、地域全体の活力にもつながります。

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」の創生に向け、保健・医療制度の適切な運用を図るほか、生涯にわたって地域で活躍できるよう、運動や食の改善、地域のコミュニティを活かした健康づくりを進めるとともに、安全な生活道路、歩きたくなるまちづくり、移動手段の確保、快適な公園づくりなどの環境整備を進めます。

基本目標4

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

豊かな自然・歴史・文化資源を持つ本市にとって、観光客の増加を図り、「観光」業を中心とした地域産業の活性化に結びつけることが重要です。さらに、市民が八幡市の魅力を再認識し、内外へ発信することが、来訪者へ新たな「出逢い」と「幸せ」をもたらすことにつながるほか、市民が本市への愛着や誇りをもち、地域で生きがいと「幸せ」を見出すきっかけにもなります。

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」の創生に向け、自然・歴史・文化資源の磨き上げ、地域魅力の発信、文化芸術の振興、近隣都市との周遊型観光連携、観光関連商業の振興等、魅力向上に向けた取組を推進していきます。また、市民の愛着醸成を図り、住みたくなるまち・暮らし続けたくなるまちを実現していきます。さらに、市街地や道路等の整備においては、歴史・文化的な景観の保護と向上が図られるよう進めていきます。

基本目標5

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

少子高齢・人口減少社会の中、新しい高速道路網の整備に伴って期待される交流人口の増加は、豊かな田園風景を維持・保全しながらもまちの活力を支える産業振興を充実させることのできる絶好の機会です。

しなやかに発展する「活力のまち やわた」の創生に向け、産業が集積する基盤づくりや企業の誘致、関係機関と連携した創業支援等を進めます。また、農業に関心をもつ機会の提供等を通して担い手の確保を図ります。

基本目標6

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

公共施設の耐震化をはじめ、自然災害の脅威から市民の生命と財産を守る取組をさらに充実させていくとともに、人口減少社会に応じて、財政負担の軽減・平準化を実現するための行財政改革をさらに進めながら、持続可能なまちを目指す必要があります。

「安心・安全のまち やわた」の創生に向け、将来の見通しの中で、道路・橋梁や上下水道などの社会基盤の更新・耐震化・長寿命化等をはじめ、公共施設の有効活用や集約の検討も含めた適正な管理を図っていくとともに、「自助」「共助」「公助」それぞれが有効に機能する防災体制を確立させるなど、ハード・ソフト両面で市民の安心・安全が守られるよう取組を進めます。さらに、防災の拠点と

して対応が迅速かつ的確にできるような市役所機能の強化と体制づくりを進めていきます。

また、環境にやさしく、安全で清潔な生活環境を守るまちづくりを進めるとともに、豊かな自然を守るため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、資源の再使用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）の促進により、環境への負荷の少ない循環型社会が形成されるように進めます。

IV. 都市空間形成の方針

1. 都市空間形成の考え方

少子高齢化・人口減少社会の到来とともに、厳しい財政状況が見込まれる中、老朽化する公共施設・インフラ施設の更新等や安心・安全なまちづくりを進めながら、幸せで豊かな生活を次代に継承していくためには、持続可能な発展を可能にする都市空間の形成が不可欠です。

そのために、地域の特徴や性質等を踏まえ、居住機能・都市機能（公共施設やインフラ施設、公共交通など）のメリハリある配置を誘導することにより、効率的な土地利用を進めながら、次のまちづくりを進めていきます。

(1) 本市の特性を踏まえた「コンパクトシティ」の実現に向けたまちづくり

- ・ 鉄道駅周辺や都市基盤整備が行われている八幡京田辺 JCT・IC 周辺等の地域の核となる拠点では、周辺整備と合わせた都市機能の誘導による機能強化を図り、都市としての賑わいの向上を目指します。
- ・ 現状で比較的まとまって分布している居住地については、人口減少社会に対応した定住促進対策等の取組を検討するとともに、さらなる居住地の集約化に向けた住み替え促進対策等の取組や、多世代が交流できる仕組みづくり等を合わせて検討し、利便性が高く住みよい市街地の形成を目指します。
- ・ 拠点間や居住地内を結ぶ交通手段である公共交通においては、誰もが自由に移動しやすい交通環境の形成を目指します。

(2) 産業振興や多様な地域資源を活かした活力あるまちづくり

- ・ 新名神高速道路の整備等に伴う都市基盤整備を踏まえ、工業・流通業・商業といった産業機能のさらなる集積を図り、税源涵養に資するよう、活力ある産業基盤の形成を目指します。
- ・ 市街化調整区域に広がる農地についても、豊かな田園環境の維持を図るとともに、都市近郊農地という利点を活かし、活力ある農業基盤の形成を目指します。
- ・ 市域に点在する豊富な歴史文化資源や自然環境、景観といった多様な地域資源については、それぞれを適切に保全するための取組と合わせて、それらを活かした地域活性化の取組を検討し、活力あるまちづくりを目指します。

(3) 公共施設の再編等による持続可能なまちづくり

- ・ 道路や橋梁等の社会基盤の長寿命化対策等に関する検討に加え、公共施設の有効活用や集約化、さらには居住地の集約化等についても検討を行い、持続可能なまちづくりを目指します。

(4) 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

・頻発する自然災害等の脅威に備えるため、災害時の防災拠点としての機能を維持できる庁舎への建替えや公共施設・インフラ施設の耐震化、避難路の確保などを進めるとともに、避難所となる公共施設への防災備蓄物資の配備、自主的な防災活動や避難所運営など、ハード・ソフト両面から災害に強い都市基盤の形成を目指します。

2. 将来土地利用構想

(1) 持続可能な発展をめざす土地利用ゾーン

① 暮らしと交流の居住ゾーン

市内西部・南部に広がる住宅地では、生活道路や公園・緑地等の都市基盤の整備等により、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の保全を図ります。

また、生活サービスやコミュニティの持続的な確保に向け、公共交通の利便性向上や拠点地域周辺への住み替え促進等による居住地の集約化を図ります。なお、京阪橋本駅周辺は、交流や生活の拠点として、新たな都市機能の誘導を図ります。大谷飛地については、良好な低層住宅地としての土地利用の実現に向けた検討を進めます。男山地域については、当地区の将来目標「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつづけたい男山」の実現に向け、多様な主体による取組を継続して進めます。

② 発展と調和の産業ゾーン

市内中央部から東部にかけての田園地域は、優良農地と集落が共生するゾーンであり、美しい田園環境の保全に努めるとともに、集落での生活環境の向上を図ります。

また、周辺の土地利用の動向等を踏まえ、市街地の拡大に適した地域については、周辺環境との調和に配慮しながら計画的かつ適切な土地利用を検討することとし、特に、新名神高速道路や第二京阪道路等の交通利便を活かし、業務用地の需要拡大に対応した土地利用の展開を検討するとともに、付加価値の高い企業の集積を図ります。なお、八幡京田辺 JCT・IC 周辺では、広域交通の結節点という利便性を活かし、本市の新たな玄関口として、多様な都市機能の集積による魅力と賑わいの創出に向けた土地利用の実現を図るとともに、国道1号等の幹線道路沿道では、沿道にふさわしいサービス施設等の立地を図ります。

京阪八幡市駅周辺については、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から、商業機能の充実による賑わいの創出を図ります。

③ 自然と歴史文化ゾーン

国宝石清水八幡宮を含む男山は、歴史の面影深い樹林地であることから、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、歴史文化の発信地やレクリエーションの場としての活用を図ります。また、雄大な水辺空間を有する三川合流周辺から木津川にかけてについても、豊かな自然環境の保全と調和に努めるとともに、レクリエーションの場としての活用を図ります。

(2) 都市機能誘導エリア

① 八幡市駅周辺交流拠点

国宝石清水八幡宮や三川合流域など豊かな自然や歴史文化を活かし、広域的な交流を図るエリア。

② 橋本駅周辺交流拠点

生活・交流の拠点として、商業・医療など複合的な都市機能の誘導を図るエリア。

③ 複合都市機能拠点

広域交通の結節点という利便性を活かし、多様な都市機能の集積による魅力と賑わいの創出に向けた土地利用の実現を図る八幡京田辺 JCT・IC 周辺エリア。

(3) 連携軸

① 広域交流軸

京都府北部や大阪・神戸、滋賀・名古屋、奈良・和歌山方面など、広域的な交流を可能にする幹線道路網を広域交流軸として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。

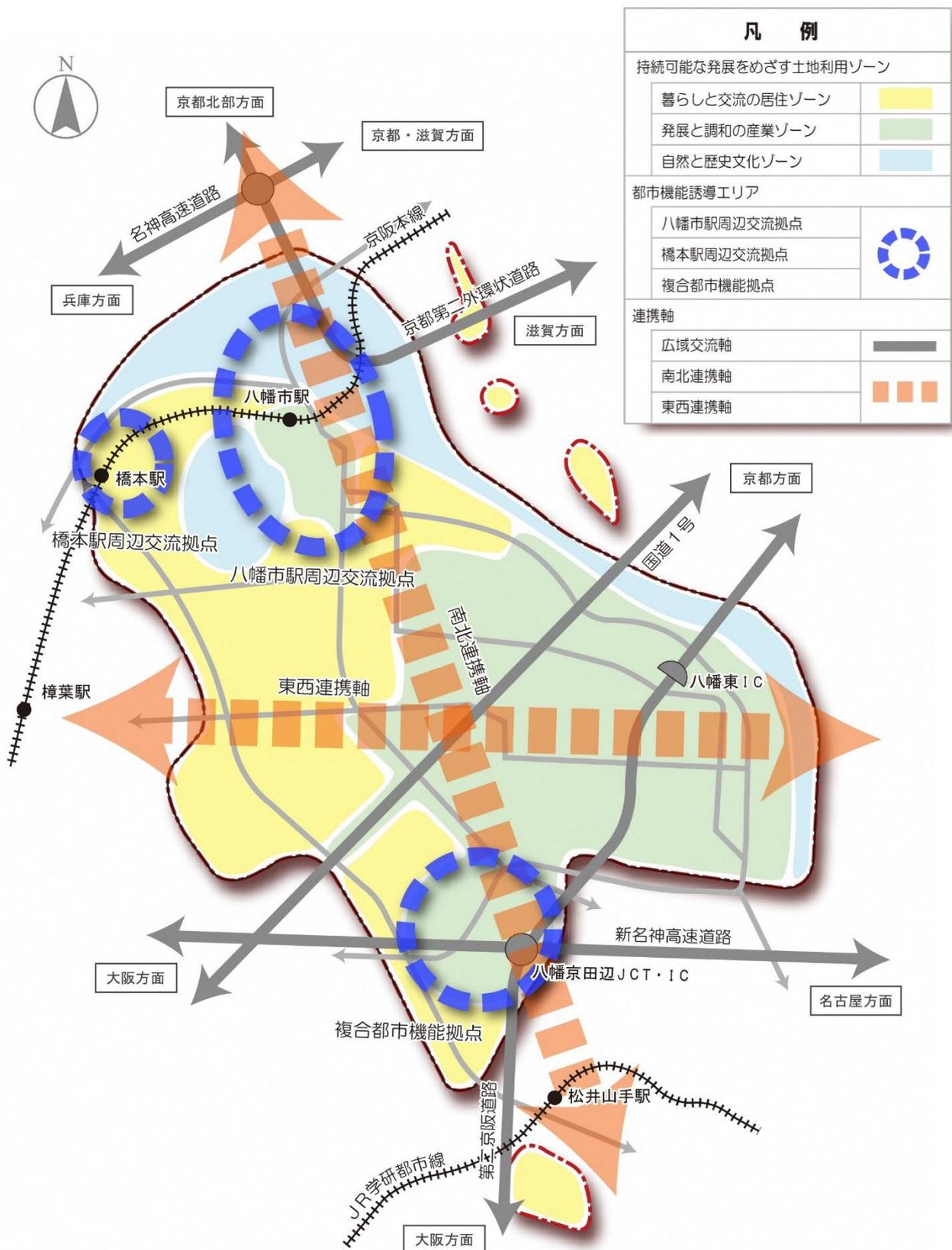
② 南北連携軸

北の玄関口である京阪八幡市駅周辺と南の玄関口である八幡京田辺 JCT・IC 周辺及び北陸新幹線の新駅が設置される JR 松井山手駅周辺を結ぶ南北軸を南北連携軸と位置づけ、整備を進めます。

③ 東西連携軸

市内を通り、枚方市の京阪樟葉駅と城陽市とをつなぐ東西軸を東西連携軸と位置づけ、地域間の連携強化を可能にする城陽市との連絡道路の整備を促進します。

土地利用構想図



基本計画

目次 Contents

第1章	ともに支え合う「共生のまち やわた」	1
第1節	共に生きる社会	2
第2節	協働による地域づくり	16
第2章	子どもが輝く「未来のまち やわた」	23
第1節	子育て支援	24
第2節	子どもの生きる力の育成	31
第3章	誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」	39
第1節	健康で幸せのまちづくり	40
第2節	医療・介護の連携	51
第4章	自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」	57
第1節	シビックプライドの醸成	58
第2節	幸せと出逢う観光まちづくり	67
第5章	しなやかに発展する「活力のまち やわた」	75
第1節	活力の担い手育成	76
第2節	活力の基盤整備	82
第6章	持続可能な「安心・安全のまち やわた」	91
第1節	環境と発展の調和	92
第2節	安心・安全	98
第3節	持続可能な暮らしの基盤づくり	108
第4節	戦略的な行財政経営	116

第1章

ともに支え合う「共生のまち やわた」

第 1 節 共に生きる社会

【めざす姿】

すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

【施策体系】

共に生きる社会	①人権・平和の尊重
	②男女共同参画の推進
	③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
	④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

【施策の背景】

近年、我が国では価値観や家族形態・就業形態の変化、高齢化の進行などにより、ライフスタイルの多様化が進んでいます。また、地域に暮らす外国人も増え、コミュニケーションの問題から地域で孤立していくことも考えられます。さらに、高齢になることに伴うものも含め、様々な心身の機能の障がいと社会的障壁があることにより、日常生活や社会生活に継続的に妨げを受ける人がいます。

このように、現在は様々な背景の下、様々な事情を抱えた人が、同じ地域で暮らしている、という社会になっています。「支え手側」「受け手側」という二分法ではなく、地域に暮らすあらゆる人々が人権を保障され、役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現する必要があります。

①人権・平和の尊重

【現状と課題】

人権問題についてはこれまで、国・府との連携の下、住環境の整備、教育、就労等の取組を進めてきました。また、「八幡市人権のまちづくり推進計画（平成 18 年）」を策定し、多様な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発に係る施策を総合的・計画的に推進してきました。

今日なお、部落差別をはじめ、解決すべき様々な人権問題が残る一方、時代の変遷に伴い、人権問題は、性別や子ども、高齢者、障がい者、外国人、疾病患者等を対象としたものや、いじめ、インターネットを介したものなど、複雑多様化が進んでいます。

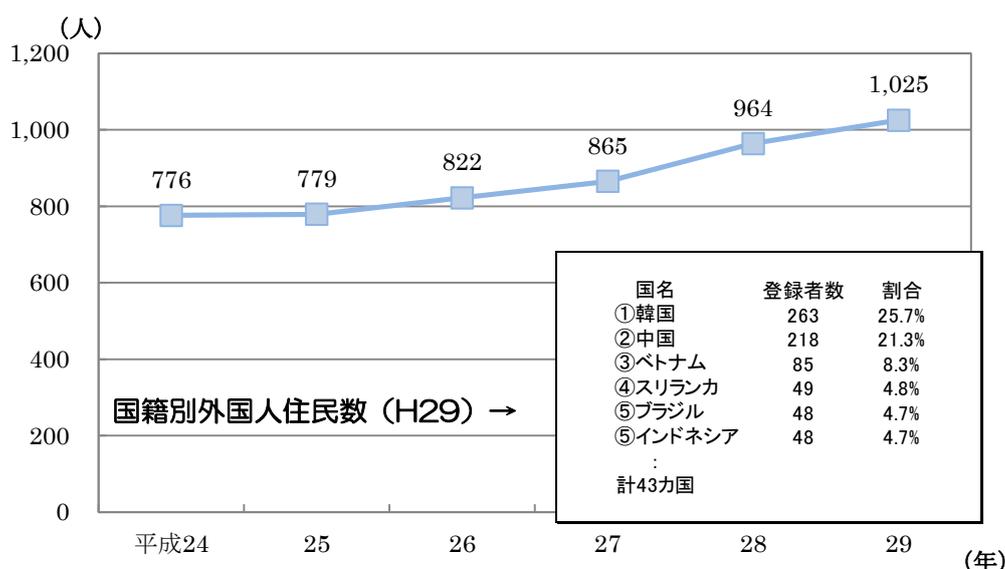
このような中、市では「第 2 次八幡市人権のまちづくり推進計画（平成 29 年）」を策定しました。引き続き、計画に基づく総合的な施策を進めていく必要があります。

加えて、市内における外国人住民数が増加傾向にあり、多国籍化も進んでいます。友好都市との交流をはじめ、市民の国際理解を促す取組はさらに重要となってきています。

また、市では、1982（昭和 57）年 9 月に府内市町村で初となる非核平和都市宣言を行い、関係団体と連携しながら平和の啓発を進めてきました。引き続き、関係団体との連携により平和構築への関心を喚起し、平和の尊さを次の世代に伝えていく必要があります。

（関連情報・データ等）

■外国人住民数の推移（各年 3 月末現在）



（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 人権尊重に向けた相談体制の充実
 - 人権擁護委員や関係機関と連携し、人権相談の充実を図るとともに、人権擁護活動を進めます。
- 人権に関する教育・啓発活動の充実
 - 市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。
- 平和構築への関心の喚起
 - 関係団体と連携し、平和を構築していく意識の高揚を図るとともに、平和に関する学習機会や情報の提供に努めます。
 - 戦没者の慰霊と平和への誓いを新たにするため、引き続き戦没者追悼式を開催します。
- 外国人との共生社会の構築
 - 外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
人権文化セミナーの参加者数	705 人	750 人	750 人
日本語教室の在籍者数	28 人	40 人	50 人

②男女共同参画の推進

【現状と課題】

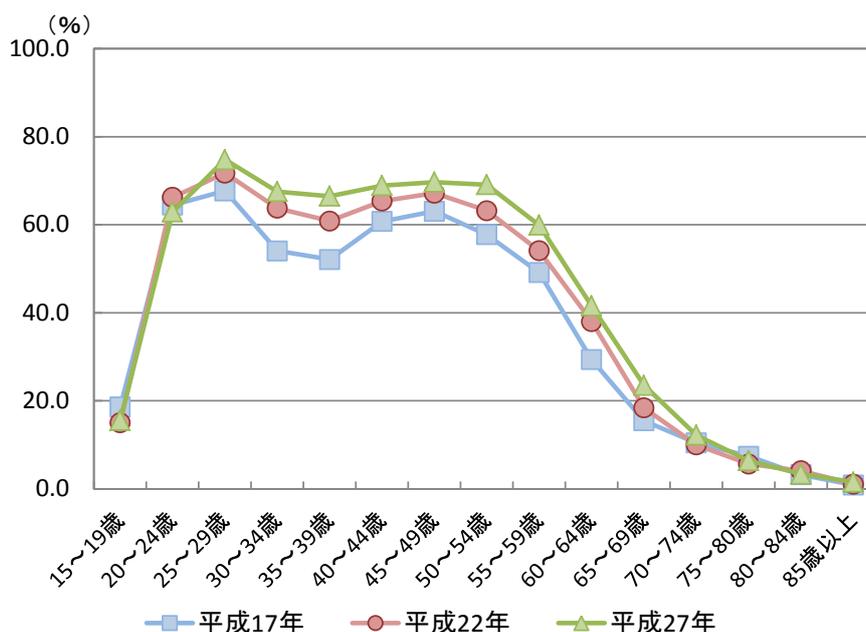
「男女共同参画社会基本法（平成 11 年）」が制定されて以来、市では「八幡市男女共同参画推進条例（平成 21 年）」の制定、「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱ（平成 23 年）」の策定を通じて男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきました。具体的には、2009（平成 21）年度に八幡人権・交流センターに「女性ルーム」を開設し、様々な啓発事業に取り組むとともに、フェミニストカウンセラーや女性問題アドバイザーによる相談の充実など、女性が相談しやすい体制を整えてきました。

女性を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。出産・育児で仕事を離れることが多かった 30 代女性の就業率が上昇して 60%を超えるまでになり、女性が生涯にわたって働くことは当たり前になりつつあります。一方で、晩婚化、晩産化、非婚化が進むとともに、妊娠・出産を機に退職する女性も依然として多くいます。また、女性問題アドバイザーによる相談の約 2 割が DV に関するものであり、DV に悩む女性も少なくありません。

今後も、職場や社会での意思決定の場における女性の参画を進めていくことや、家事・育児への男性の参画促進も含めワーク・ライフ・バランスを確保できるようにしていくことが大きな課題です。また、女性に対する暴力の防止と相談・支援の充実を図っていく必要があります。

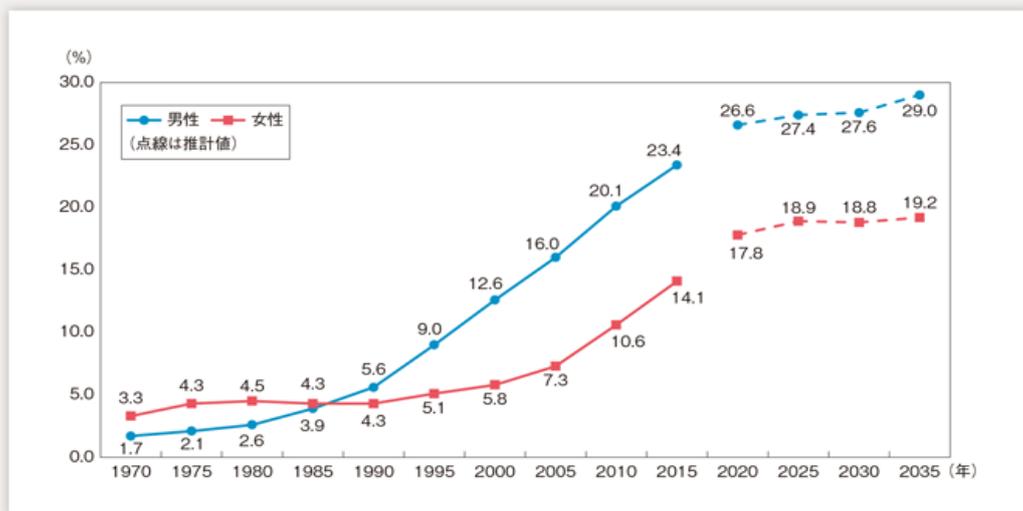
（関連情報・データ等）

■八幡市における年齢別女性就業率（各年 10 月 1 日現在）



（資料）総務省「国勢調査」

■50歳時の未婚割合の推移と将来推計（全国）



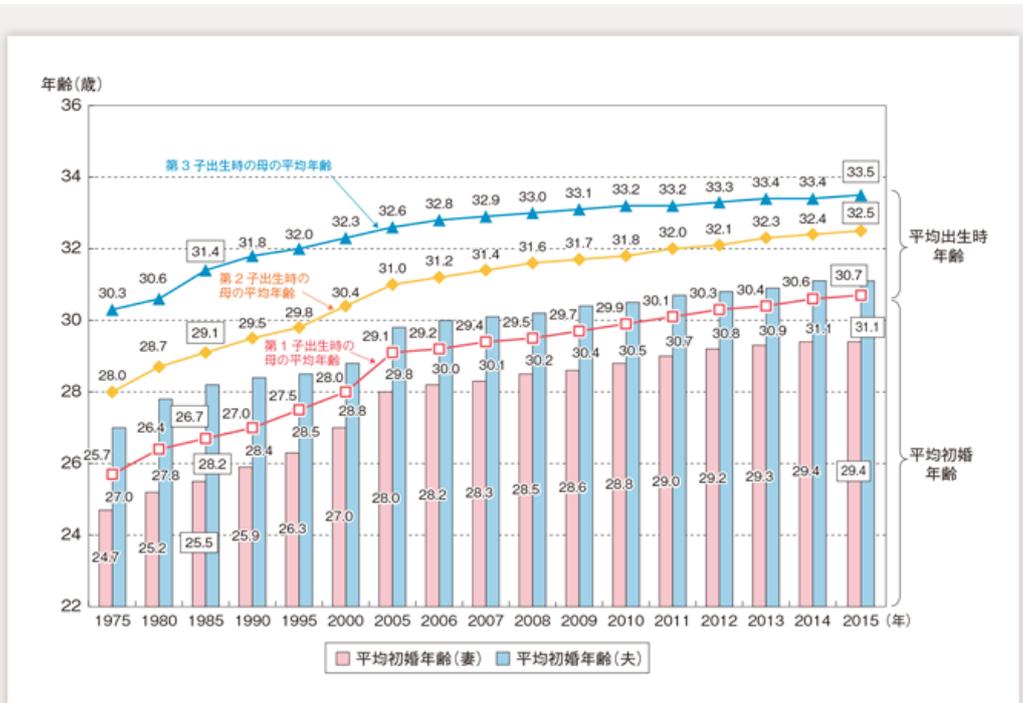
資料：1970年から2015年までは各年の国勢調査に基づく実績値（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2017」）

2020年以降は推計値（「日本の世帯数の将来推計（全国推計2013年1月推計）」）であり、2010年の国勢調査を基に推計を行ったもの。

注：45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均である。

（資料）「平成 29 年版 少子化社会対策白書」

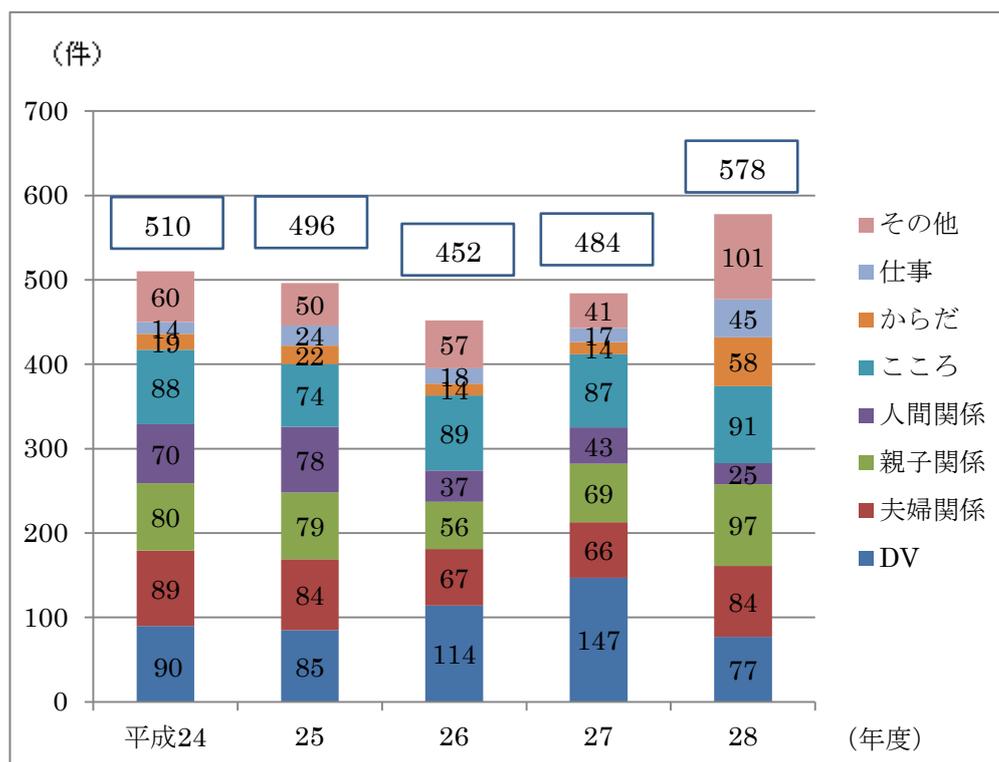
■平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移（全国）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

（資料）「平成 29 年版 少子化社会対策白書」

■八幡市女性問題アドバイザーによる相談件数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **男女の人権の保護**
 - 男女間の暴力を未然に防ぐため、啓発や予防、相談、被害者への支援等、様々な対策を進めます。
 - セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の人権侵害の防止に向け、啓発事業を進めます。
- **男女共同参画の推進**
 - 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱ（後期プラン）」に基づき、総合的・計画的に施策を推進します。
 - 職場や社会における男性優位の解消に向け、市役所が率先して市職員の管理・監督職や審議会等委員の女性比率を高めます。
- **ワーク・ライフ・バランスの確保**
 - 男女がともに仕事と家事・育児・介護等の家庭生活のバランスを図れるよう、広報や情報提供、企業等への啓発を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市役所の男性職員の育児休暇取得率	0.0%	5.0%	10.0%
市役所の管理・監督職女性比率	25.9% (H29.4.1)	30.0%	35.0%
審議会等委員の女性比率	33.2% (H29.4.1)	40.0%	45.0%
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	245 人	300 人	300 人

③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進

【現状と課題】

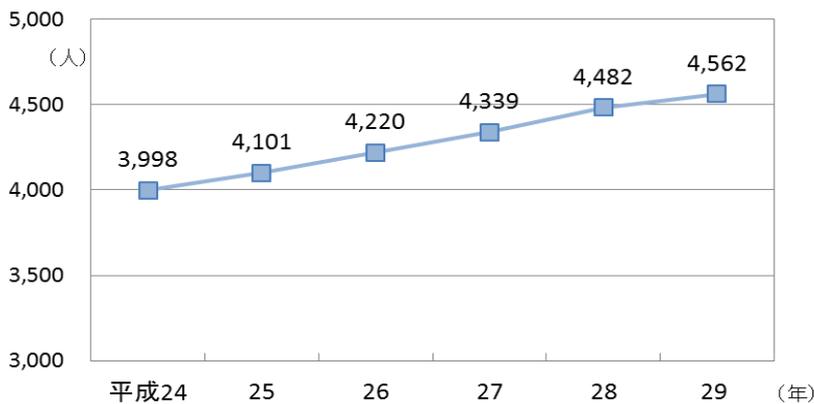
現在、本市では障害者手帳交付者数、自立支援医療（精神通院）登録者ともに増加傾向にあり、それに伴って障がい福祉サービスの利用者数なども伸び続けています。

市では、「八幡市障がい者計画（平成 24 年）」、「八幡市障がい者福祉計画（第 4 期・平成 27 年）」を策定し、障がい者施策、障がい福祉サービスを総合的・計画的に進めてきました。国では「障害者差別解消法（平成 25 年）」が制定され、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

今後とも、計画に基づき、障がい福祉サービスの量の確保と質の向上を図るとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一般就労をはじめとする地域生活への移行に向けた取組を充実させていく必要があります。また、意思能力が十分ではない障がい者が、成年後見制度を利用しやすい環境の整備も必要です。

（関連情報・データ等）

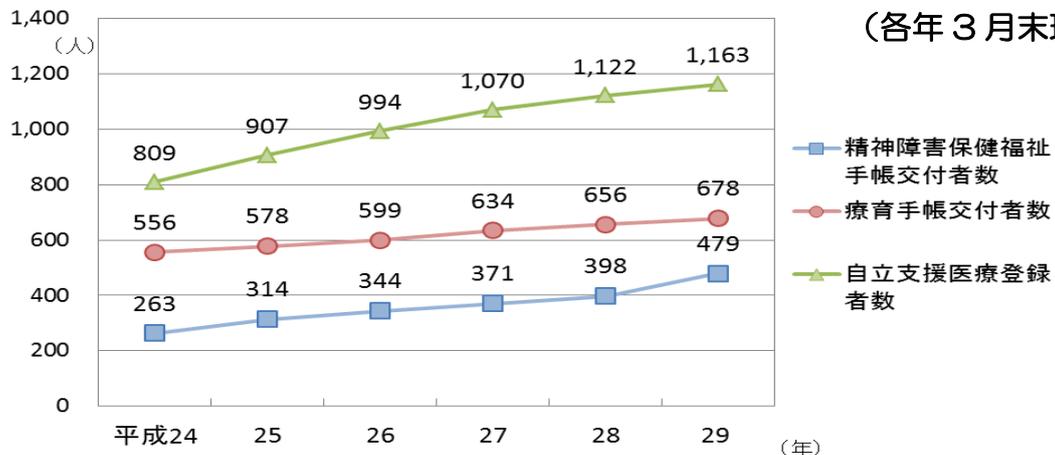
■身体障害者手帳交付者数（各年 3 月末現在）



（資料）八幡市

■精神障害保健福祉手帳交付者数・療育手帳交付者数・自立支援医療登録者数

（各年 3 月末現在）

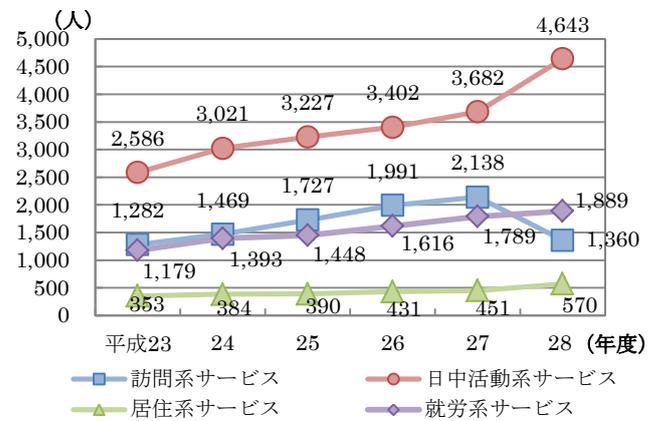
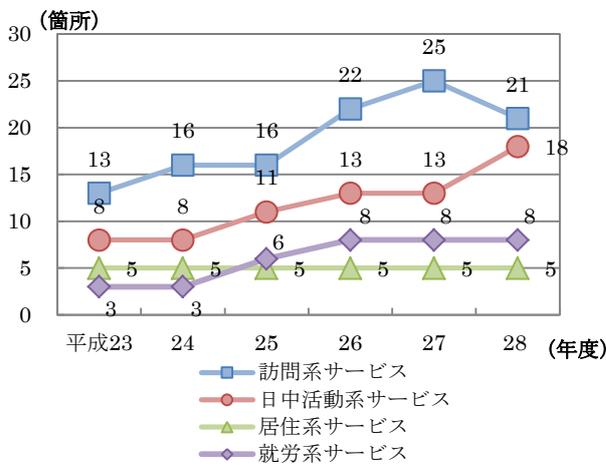


（資料）八幡市

■障がい福祉サービス事業所数・利用者数の推移

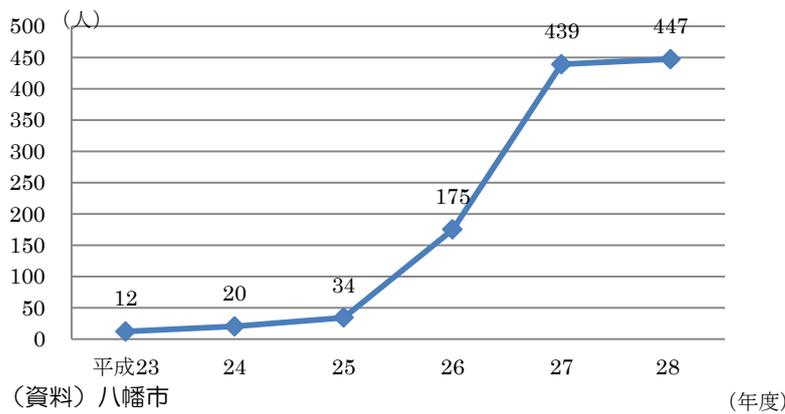
(事業所数) (各年度末現在)

(利用者数)



(資料) 八幡市

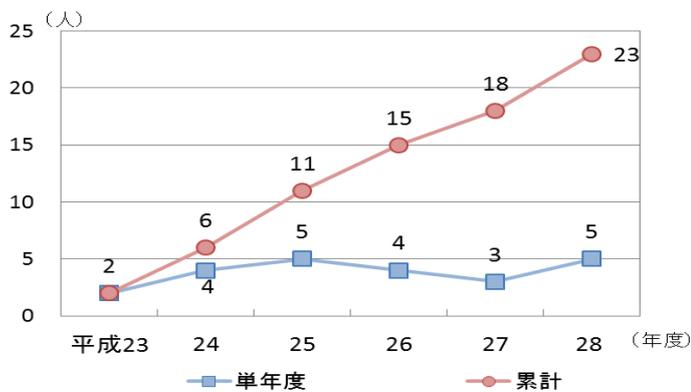
■計画相談支援利用者数 (延人数)



(資料) 八幡市

(年度)

■障がい者施設から一般就労への移行者数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **相談・保健・医療体制の充実**
 - 障がい児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点を中心に相談支援の充実を図ります。
 - 長期にわたり精神科病院に入院する精神障がい者などの地域移行を進めていくため、保健・医療と福祉の連携による地域生活支援に取り組みます。
- **自立・参加支援体制の充実**
 - 障がい児・者の社会参加に向け、創造活動や文化・スポーツ活動の推進を図ります。
 - 障がい特性に応じ、地域で自立した生活を実現することができるよう、関係機関との連携を強化し、一般就労を含む就労系サービスの利用促進を図ります。
- **障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり**
 - 障がい児・者の地域生活を支えるため、移動支援や日中一時支援、また手話通訳や要約筆記等の意思疎通支援事業など、地域生活支援事業を進めます。
 - 障がい児・者が地域で安心して暮らすために、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進を図ります。
 - 広報やわた・市ホームページ等の活用、市民向けの講座、催し等の開催を通して、「障害者差別解消法」の周知・啓発を図ります。
 - 障がい児・者の地域における共生を進めるため、絆ネットワーク構築支援事業を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
一般就労を含む就労系サービス利用者数(延人数)	1,889人	2,500人	3,000人
計画相談支援利用者数(延人数)	447人	500人	550人

④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

【現状と課題】

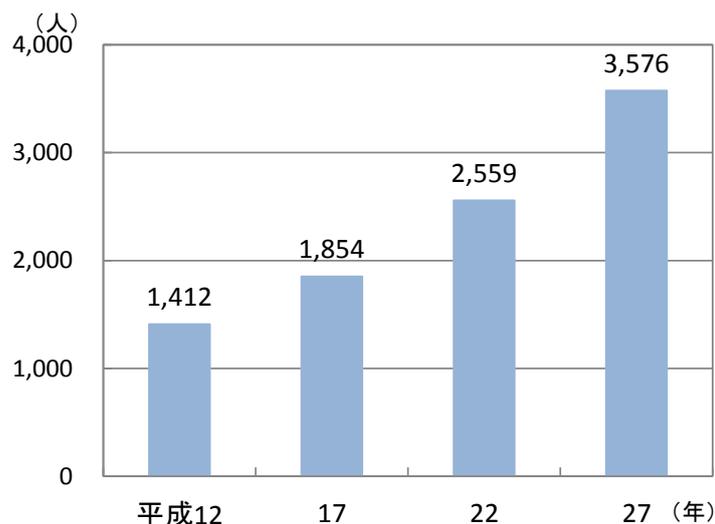
市では、核家族化や高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加する中、地域における人と人とのつながりを大切にし、地域における相互扶助の関係や仕組みをつくるため、社会福祉協議会と協働で「八幡市地域福祉推進計画（平成25年）」を策定しました。

この計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、学区福祉委員会や民生児童委員協議会など地域福祉を担う活動組織との連携を進め、2015（平成27）年度には、多様な組織とのネットワークにより高齢者や子ども等の見守りを行う「絆ネット」モデルを構築しました。今後も、この取組を拡大し、地域における「絆」を深め、互いに支え合う仕組み（ネットワーク）を強化していく必要があります。加えて、年齢や障がいにより意思能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用を促進していく必要があります。

また、生活保護世帯数、保護受給率の増加に加え、生活保護に到らない生活困窮者数も増加傾向にあります。市では保護世帯の就労支援や生活困窮者の自立支援に取り組んでいますが、貧困、家庭問題、疾病など複雑多様な背景により解決困難なケースが増えています。これらの問題解消に向け、引き続き、相談支援等の体制整備や取組の充実を図っていく必要があります。

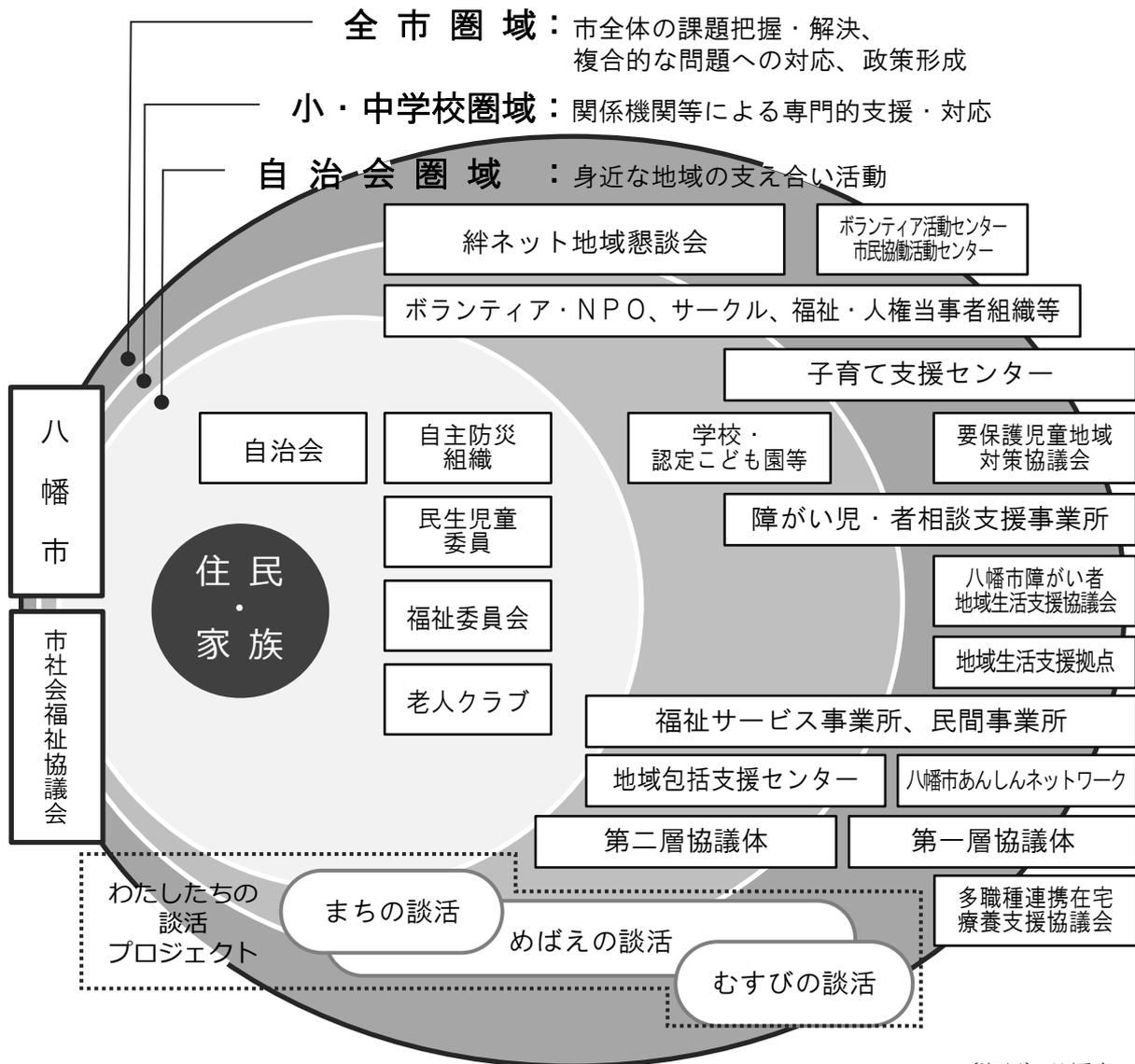
（関連情報・データ等）

■市内の高齢単身世帯数（各年10月1日現在）



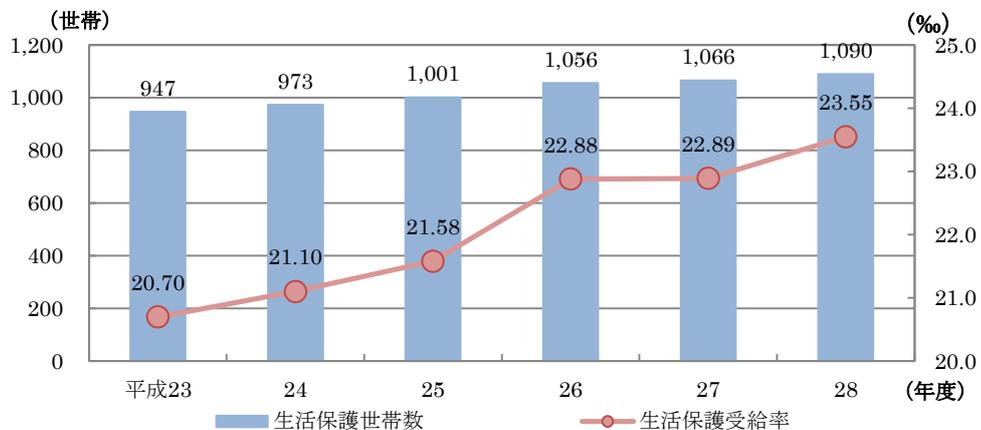
（資料）総務省「国勢調査」

■地域福祉を担う活動組織の状況



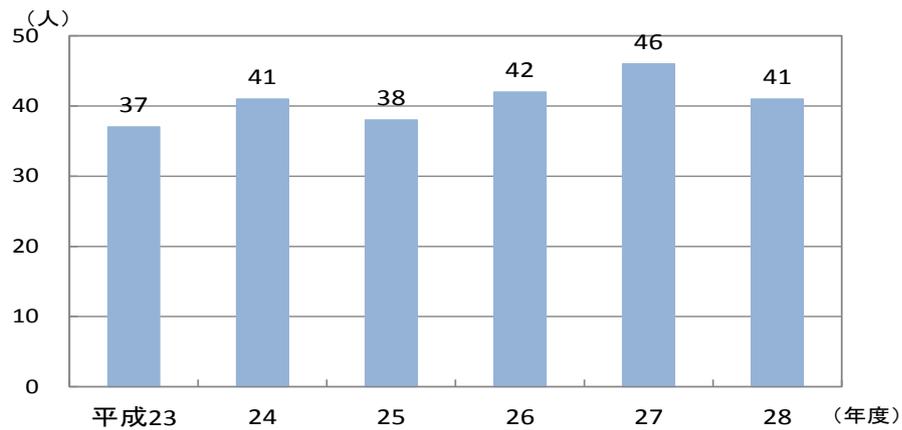
(資料) 八幡市

■生活保護世帯数、生活保護受給率（各年度末現在）



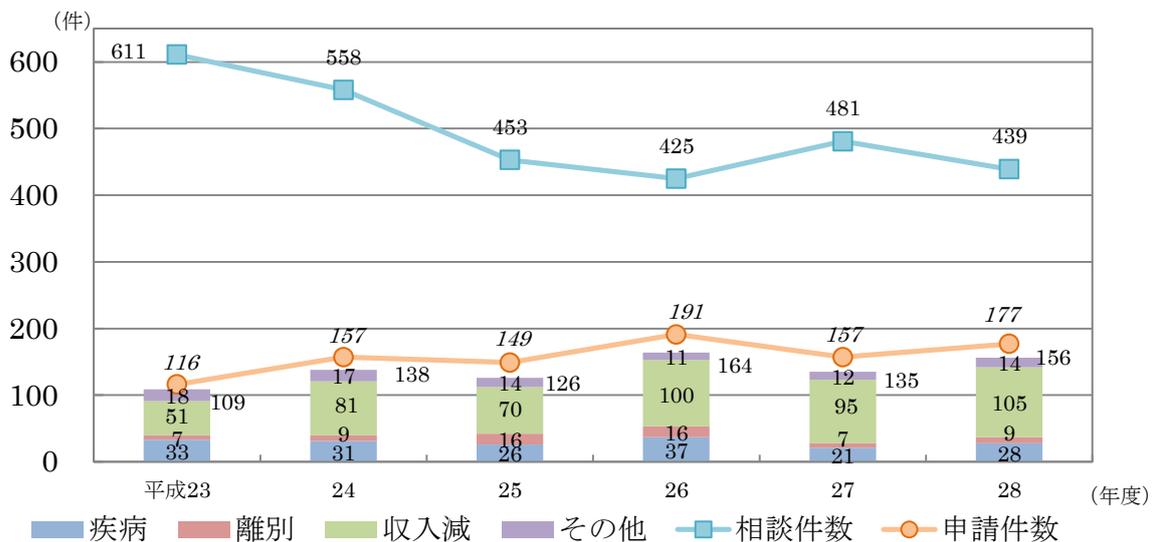
(資料) 八幡市

■生活保護受給者の就労支援に伴う就労者数



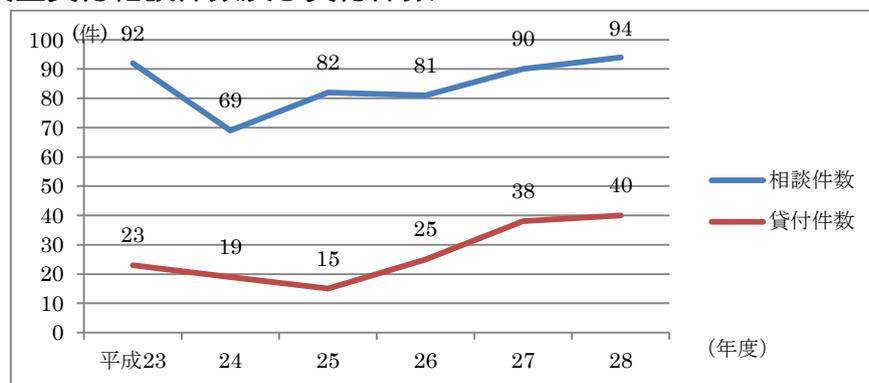
(資料) 八幡市

■生活保護相談件数、申請件数及び支給件数とその内訳



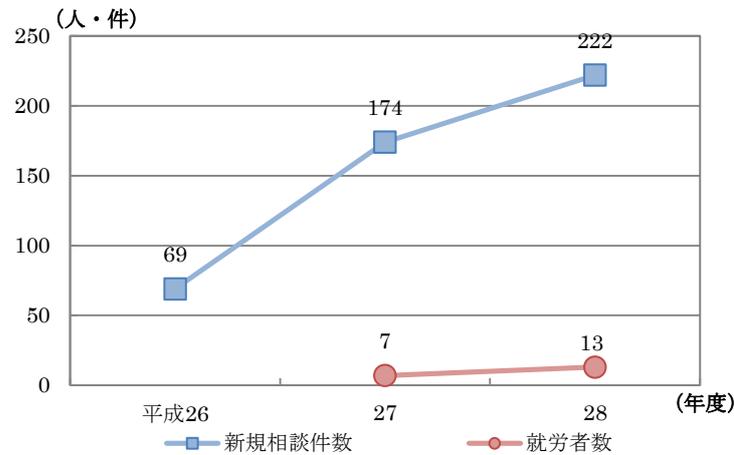
(資料) 八幡市

■くらしの資金貸付相談件数及び貸付件数



(資料) 八幡市

■生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）による新規相談件数と就労者数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 地域福祉推進体制の充実
 - 子どもや高齢者、障がい者などすべての人が地域と暮らし、生きがいを共に創り高め合える地域共生社会の実現に向け、総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
 - 住民・地域団体主体の地域での助け合い・支え合いを行う「絆ネットワーク」づくりを、社会福祉協議会との協働により進めます。
 - 地域福祉における連携と担い手づくりを進めるため、地域単位やテーマ別、専門職別など様々な切り口による座談会を通じた地域課題解決の取組「『わたしたちの談活』プロジェクト」を、社会福祉協議会との協働により進めます。
 - 年齢や障がいにより十分な意思能力を有しない人が地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用を支援します。
- 生活に困っている方への多様な支援の充実
 - 生活保護の受給に到らない生活困窮者等の抱える複雑多様化した問題への対応の充実を図るため、適切な相談支援を進めます。
 - 生活保護制度の適切な運用を図るため、適切な相談・支援体制の構築と受給の適正化を進めます。
 - 生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の充実化を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4 団体	6 団体	8 団体
生活保護からの自立世帯件数	38 件	44 件	49 件

第2節 協働による地域づくり

【めざす姿】

多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。

【施策体系】

協働による地域づくり	①コミュニティ活動による地域づくりの推進
	②新たな担い手による地域づくり

【施策の背景】

価値観の多様化、核家族化の進行等に伴い地域コミュニティが希薄化していることが指摘される中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな災害を経験したことにより、災害時における共助の重要性が注目され、地域コミュニティの重要性が改めて意識されるようになっていきます。

一方で、価値観の多様化は行政ニーズの多様化にもつながっており、画一的な行政によるサービスの提供に留まらず、市民協働を拡充し、企業やNPO、大学等との連携を進めながら、多様な担い手により行政サービスを提供していくことが期待されるようになってきています。また、若者から高齢者まで多くの世代の多様な人々に、これまでの経験や生涯学習等を通して、様々な地域課題に応える地域の担い手になっていただくことも期待されています。

こうした状況の下、市民をはじめ多様な担い手と行政との協働によって、安心して心豊かに過ごせる地域づくりを進めていくことが必要です。

①コミュニティ活動による地域づくりの推進

【現状と課題】

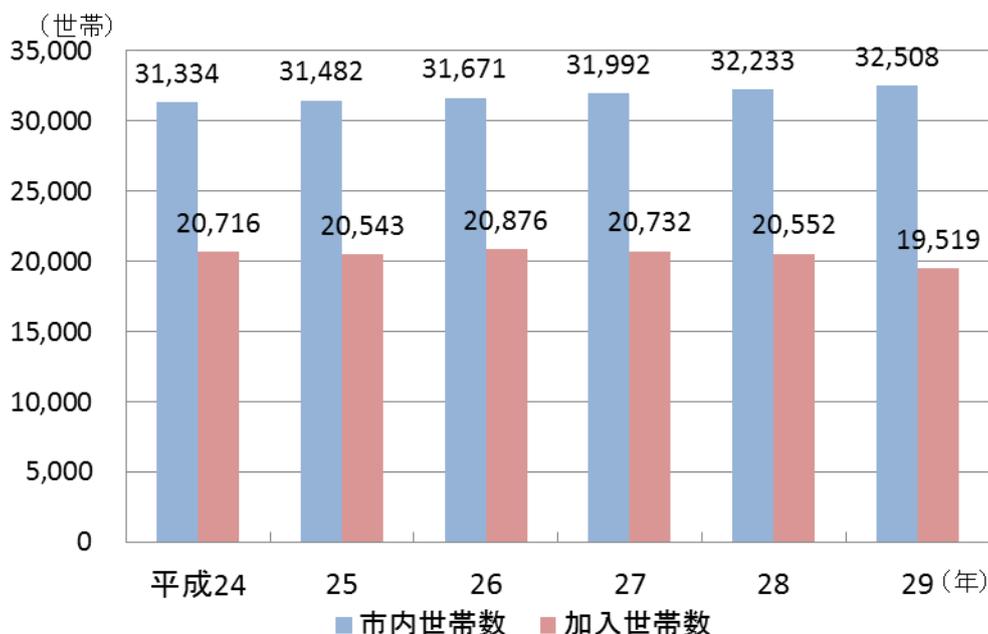
本市には、自治組織団体が49（平成29年3月末現在）ありますが、その加入世帯数は減少傾向にあります。市民アンケート結果からは、男女ともに18歳～29歳の加入率が低くなっていることや活動の担い手が高齢化していることがうかがえます。今後のコミュニティ活動の活性化とその担い手の育成に向けて、若年層や新たに市内に転入してきた人を含め、より多くの人のコミュニティ活動への関心を高め、参加を促していく必要があります。

加えて、自治組織団体以外にも、学校支援地域本部をはじめとする各種コミュニティ組織による活動が行われており、これらの活動を通じた地域づくりの活性化とさらなる組織間の連携を促進していくことも重要です。

また、地域防災を担う住民組織として、自主防災組織が43（平成29年10月末現在）設立され、地域の防災訓練などの活動が行われています。災害時の「共助」が効果的に機能するよう、引き続き、活動及び新たな設立への支援を充実する必要があります。防災活動は、地域における助け合いの重要性に気づく機会にもなるため、防災を手がかりに、コミュニティへの関心を高め、幅広い地域活動への参加を促していくことも必要です。

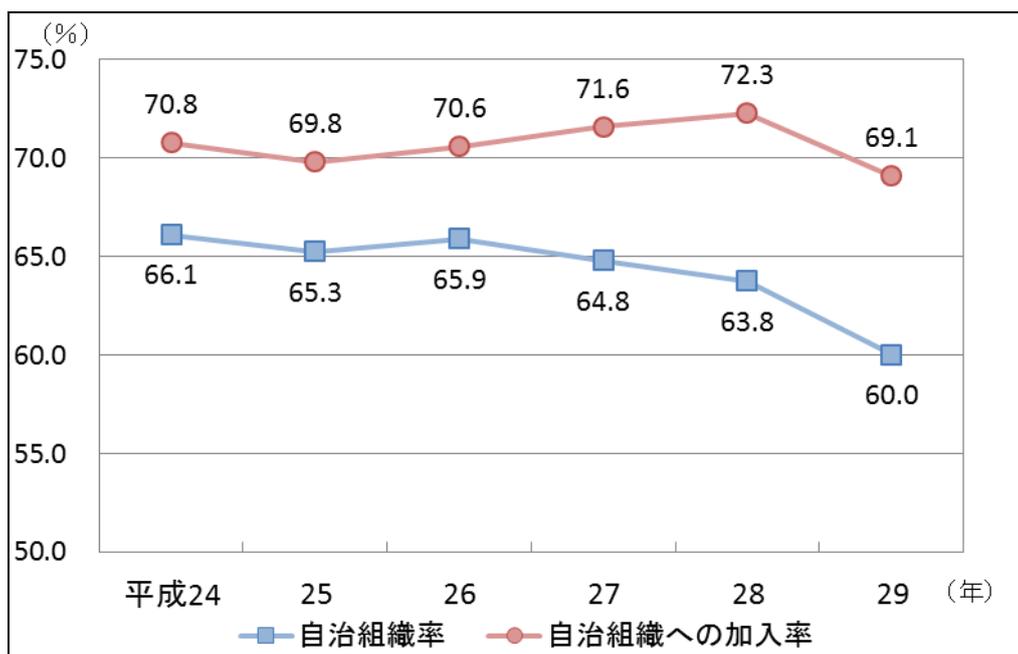
（関連情報・データ等）

■市内世帯数と自治組織加入世帯数の推移（各年3月現在）



(資料) 八幡市

■自治組織率と自治組織への加入率の推移（各年3月現在）



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 地域コミュニティ活動の充実
 - 自治連合会との連携により、自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実に関する地域の取組への支援を進めます。
- 地域コミュニティ活動の基盤整備
 - 地域コミュニティ活動が活発に行われるよう、必要に応じてコミュニティ施設等の整備を支援します。
- 多様なコミュニティ組織による地域づくり
 - 絆ネットワークや学校支援地域本部をはじめ、様々なコミュニティ組織による、多様な分野での地域づくりと組織間の連携を促進します。
- 地域防災体制の充実
 - 自主防災組織など地域における災害時の共助体制が充実するよう、組織の拡充と活動の促進に向けた支援を推進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
自治組織団体への加入率	69.1%	71.0%	73.0%
自主防災組織設立地域数	43 地域	49 地域	49 地域

②新たな担い手による地域づくり

【現状と課題】

地域づくりの担い手として、本市には、自治組織団体や市内に拠点を置く NPO 法人、地域福祉を担う組織、学校支援地域本部などがあり、様々な活動が行われています。また、市民協働活動センターにおける団体間の連携や市民協働に関する情報収集・発信を通じ、協働のネットワークづくりが進められています。

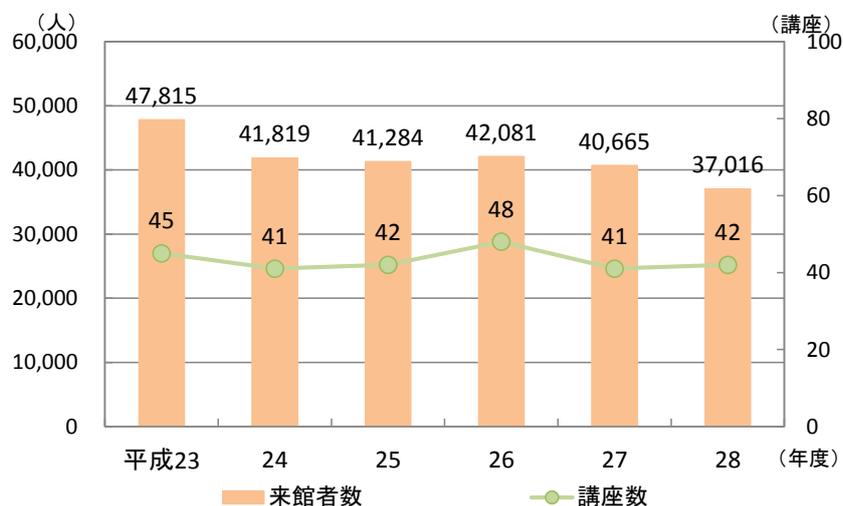
行政ニーズの複雑化・多様化が進む中、今後も様々な担い手による多様な活動が活発化し、より良い地域づくりが進むよう、新たな担い手の育成とその仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市では、生涯学習の中核施設である生涯学習センター及び各地域の公民館において各種講座等を開催していますが、生涯学習は、学習活動としてだけでなく、社会参加・地域貢献活動につながることも期待されています。若者から高齢者まで多くの世代の社会参加・地域貢献活動につなげていくため、今後も、受講者数が増加傾向にあるリカレント教育講座等の内容の拡充や図書館機能の充実などに取り組んでいく必要があります。

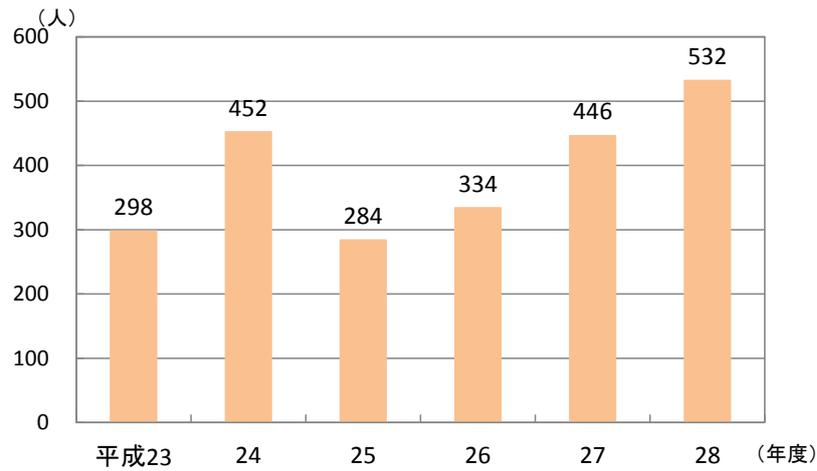
(関連情報・データ等)

■生涯学習の状況

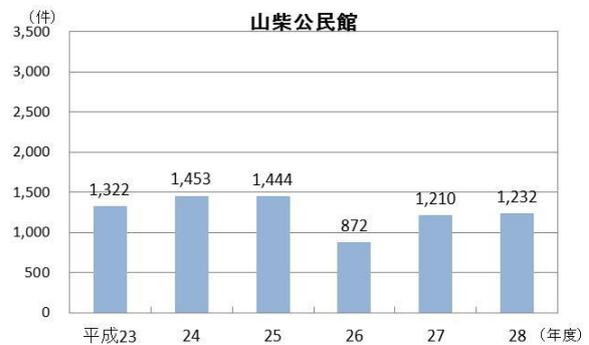
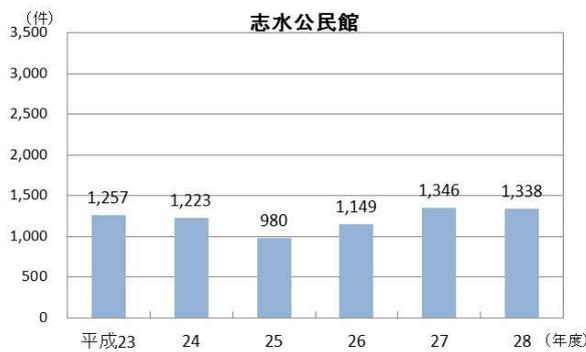
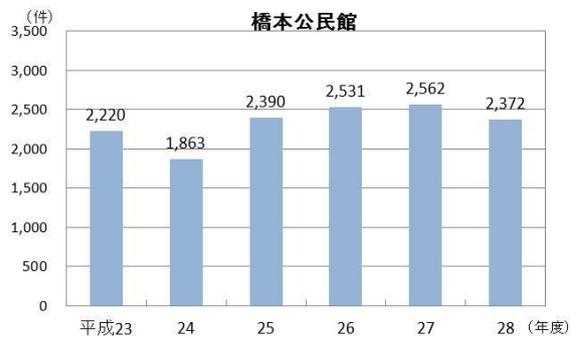
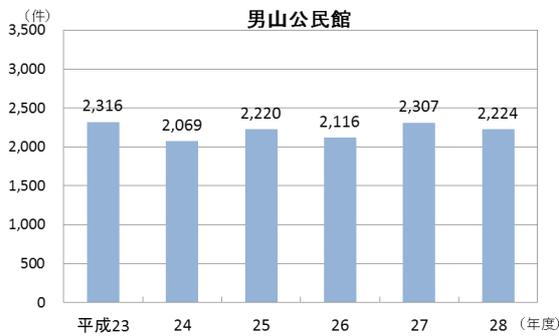
(生涯学習センター講座数・来館者数)



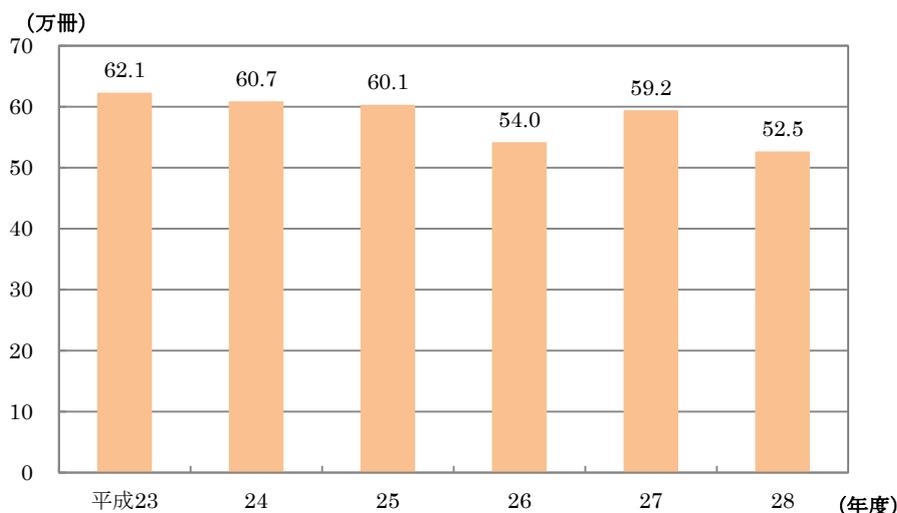
(リカレント教育推進講座の受講者数)



(公民館等利用件数)



(図書館貸出冊数)



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 地域づくりの担い手（NPO・ボランティア等）の育成
 - 防災・防犯、環境、福祉など、多様な分野における市民協働が進むよう、NPO・ボランティアなどの担い手組織や人材の育成を進めるとともに、市民協働活動センターの利用促進を図ります。
 - 市民協働・市民参画を進めるための指針の策定を引き続き検討します。
 - 男山地域まちづくり連携協定に基づき行われている多様な地域づくりの取組を、今後もさらに促進します。
- 生涯学習の機会の拡充
 - 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実化を進めるとともに、生涯学習人材バンクへの登録を促進します。
 - 市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、生涯学習の重要な拠点である図書館における図書・情報提供を充実させます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市民協働活動センター利用登録団体数	15 団体	20 団体	25 団体
八幡市ボランティア連絡協議会登録団体の所属人数	279 人	300 人	320 人
リカレント教育推進講座の受講者数	484 人	500 人	600 人
生涯学習人材バンク登録者数	91 人	100 人	110 人

第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

第1節 子育て支援

[めざす姿]

妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。

[施策体系]

子育て支援	①妊娠・出産・育児サポート
	②就学前教育・保育の充実

[施策の背景]

女性の社会進出の拡大に伴い、子育てをする親のライフスタイルが大きく変化している中、核家族化の進行などにより、子育てについて身近に相談できる人が少なく、不安や戸惑いを感じる人も少なくありません。

本市においても子どもの数が減少傾向にある中、子育てに対する不安を和らげ、前向きに子どもを産み育てることができるようにしていくためには、妊娠・出産から育児まで一貫したサポートが受けられるよう、相談体制、ひとり親家庭支援の充実など子育て支援の充実を図っていく必要があります。

また、少子化や地縁関係の希薄化などを背景に、地域で仲間を見つけることが難しくなっているほか、乳児期から長時間保育を受ける子どもが増加するなど、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、これまで家庭で培ってきた基本的な生活習慣も保育園等で身につけることが増えてきているなど、就学前施設の重要性がますます高まっており、就学前における教育・保育の一層の充実を図ることが求められています。

①妊娠・出産・育児サポート

【現状と課題】

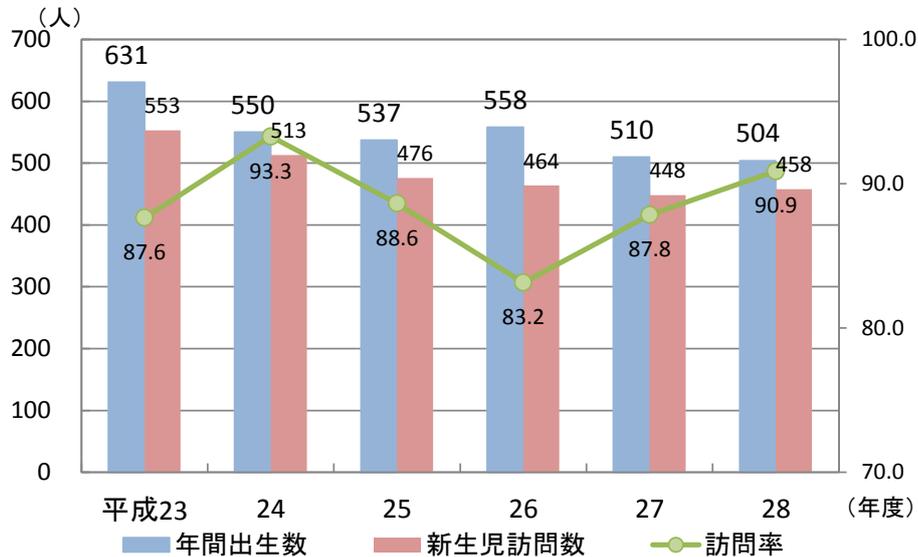
近年、年間出生数が減少傾向にある中、市では、子育て支援の充実を図る取組として、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、乳児のいる家庭に対し9割の訪問率を確保しています。また、市内3箇所を設置している子ども・子育て支援センターにおいては、各種子育て支援事業を展開し、多くの子育て世帯に利用されています。今後も、乳児への訪問率のさらなる向上や、地域ニーズを踏まえたセンターでの取組の充実に努める必要があります。

子どもの健康診査受診率については、高い水準で推移していますが、子どもの年齢が大きくなるほど低下しています。健康診査は、発達が気になる子どもへの早期支援等にもつながるため、受診に向けた啓発等を図っていく必要があります。

このほか、社会的な関心の高まりもあり、児童虐待に関する通告件数の増加がみられることや、ひとり親世帯が以前に比べて増加しているという状況もあります。家族の形態やライフスタイルも多様化しており、貧困や家庭問題、疾病など様々な事情を抱える家庭への支援体制の充実が必要になっています。

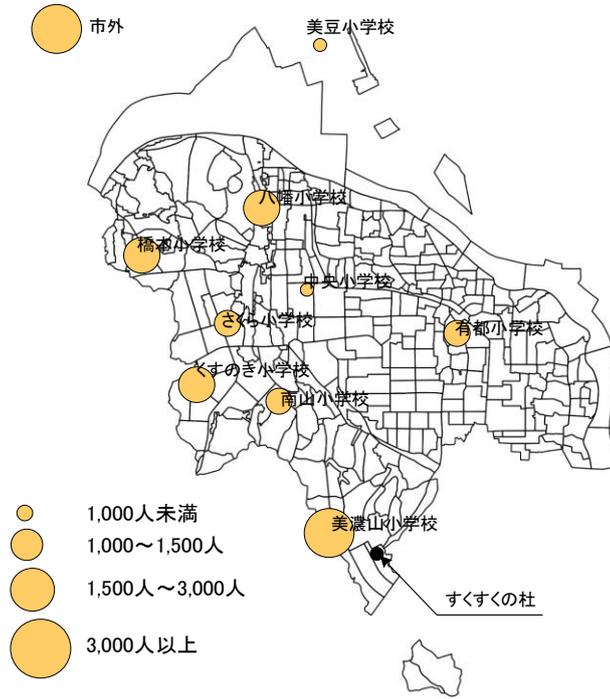
(関連情報・データ等)

■年間出生数と新生児訪問率の推移

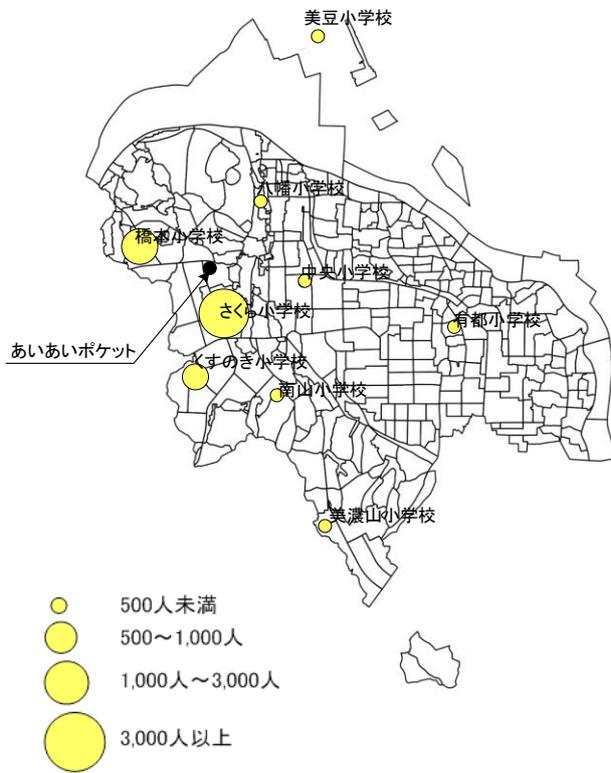


(資料) 八幡市

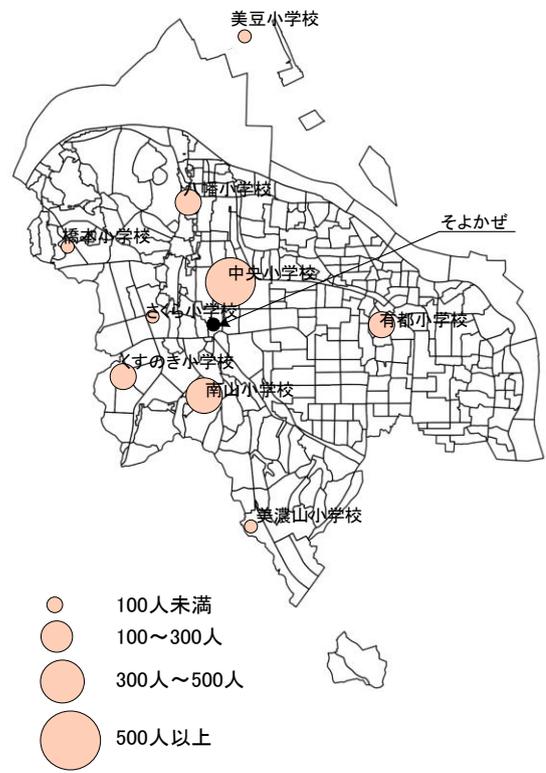
■子育て支援センター利用状況
(すくすくの杜)



(あいあいポケット)

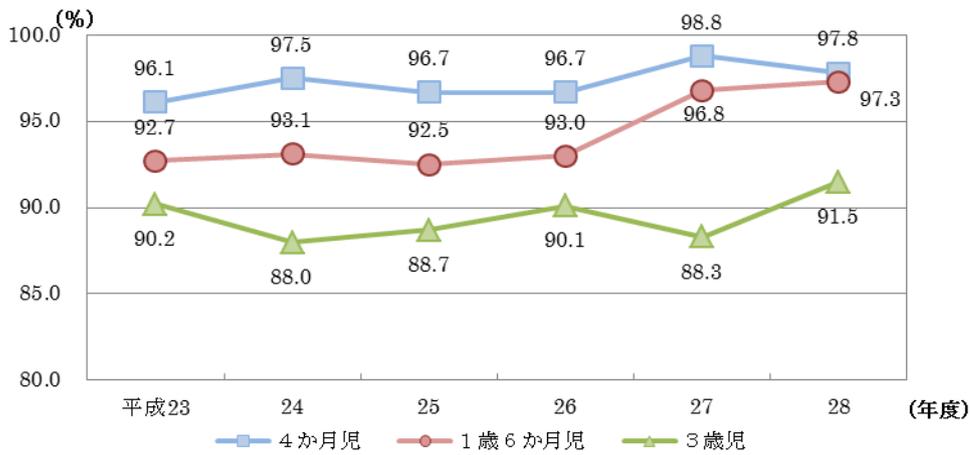


(そよかぜ)



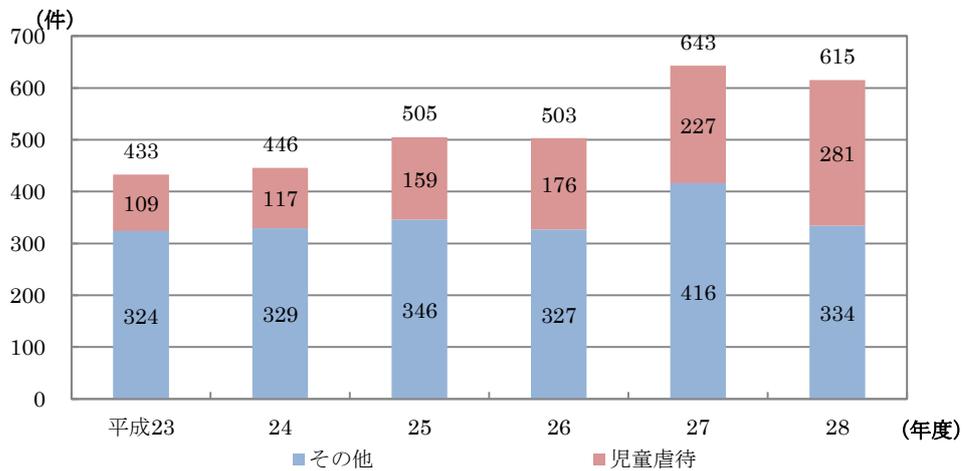
(資料) 八幡市

健康診査受診率



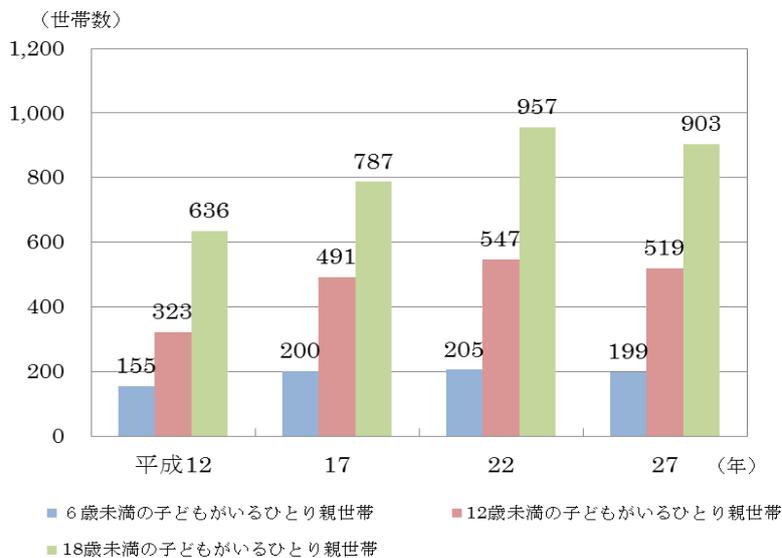
(資料) 八幡市

家庭児童相談室の相談状況



(資料) 八幡市

ひとり親世帯数 (各年10月1日現在)



※最年少の子どもの年齢別ひとり親世帯数。

(資料) 総務省「国勢調査」

【主な取組と方向性】

- **妊娠・出産・子育て環境の整備と充実**
 - 妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられ、安心して子育てができる環境の整備を進めます。
 - 子育て支援センターやファミリーサポートセンターの取組を充実させるとともに、子育てに関する学習や交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。
 - より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。
- **子ども・妊産婦の保健体制の充実**
 - こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率や乳幼児健診の受診率向上をはじめ、乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。
- **相談・支援体制の充実**
 - 多機関多職種ネットワークによる支援と相談援助技術の向上に取り組みます。
 - 児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や医療的ケアが必要な障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置など、連携支援体制の構築に努めます。
 - 福祉に携わる専門職間が連携し行う座談会『わたしたちの談活』プロジェクト（むすびの談活）」を社会福祉協議会と協働で実施し、相談・支援体制の充実につなげます。
 - 貧困や家庭問題などを抱える家族を支援するため、絆ネットワーク構築支援事業を進めます。
- **ひとり親家庭支援の充実**
 - ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、必要な相談及び生活・経済的支援を実施します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
ファミリーサポートセンター登録会員数	345人	415人	460人
3歳児健康診査受診率	91.5%	92.0%	93.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率	91.0%	92.0%	95.0%

②就学前教育・保育の充実

【現状と課題】

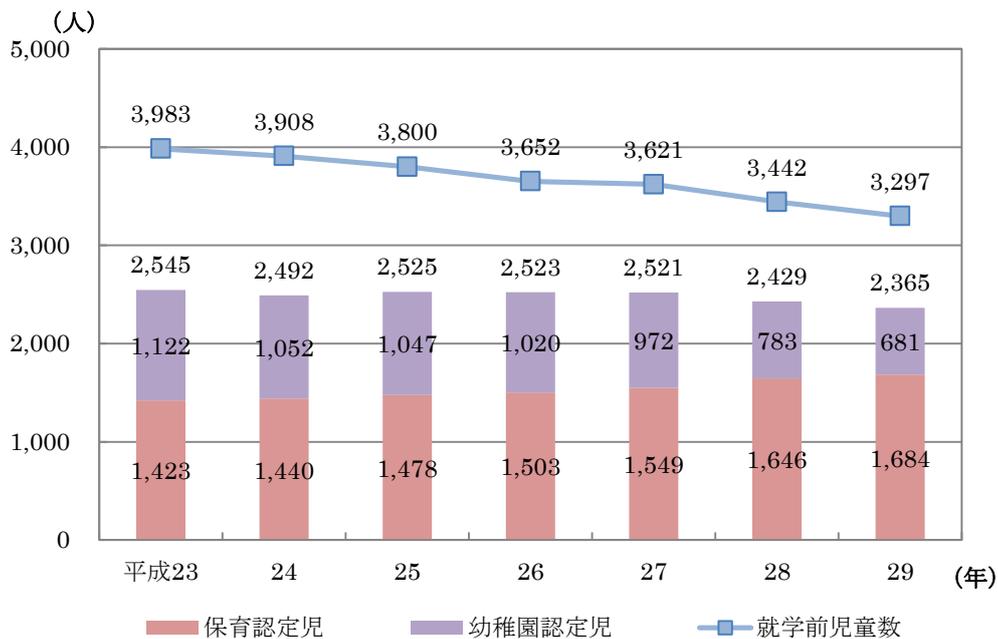
少子化に伴い就学前児童数が減少している中、女性の就労率向上等を背景に、保育園や認定こども園の園児数は増加傾向にある一方で、幼稚園の園児数は減少しています。

これまで市では、公立の就学前施設の効率的な運用や、私立の就学前施設への積極的な支援などによって、待機児童ゼロを継続的に実現するとともに、多様な教育・保育サービスを提供し、保育ニーズへの対応に努めてきました。また、就学前教育・保育の質の向上のため、2013（平成25）年度に府内初となる公立の認定こども園を開設後、私立幼稚園も2園が認定こども園に移行し、就学前教育・保育の一体的提供を推進してきました。

2017（平成29）年度には、子ども・子育て会議から「公立就学前施設の再編」及び「就学前教育・保育の充実」についての答申をいただいております。今後は、答申内容を踏まえた施策の展開を図ります。

（関連情報・データ等）

■就学前児童の状況



※保育認定児は、保育園と認定こども園における保育認定の園児。

※幼稚園認定児は、幼稚園と認定こども園における教育標準時間認定の園児。

※就学前児童数及び保育認定児は4月1日、幼稚園認定児は5月1日現在の値。

（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 就学前教育・保育の充実
 - 認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。
 - 小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。
- 公立就学前施設の再編
 - 子ども・子育て会議の答申に基づき、公立の就学前施設を小学校区単位で認定こども園に再編します。
 - 公立就学前施設の再編により、適切な園児数と人員を確保し、効果的かつ効率的な運営を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
保育園の待機児童数	0人 (H29.4.1)	0人	0人
認定こども園の数	3園	6園	10園

第2節 子どもの生きる力の育成

【めざす姿】

次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

【施策体系】

子どもの 生きる力の育成	①学校教育
	②児童・青少年の健全育成

【施策の背景】

次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が重要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。

また、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援体制の充実が必要になっています。

①学校教育

【現状と課題】

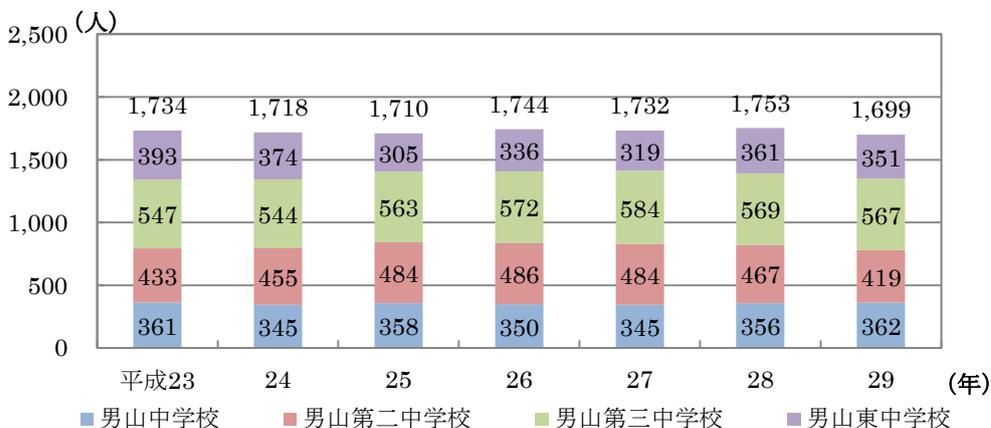
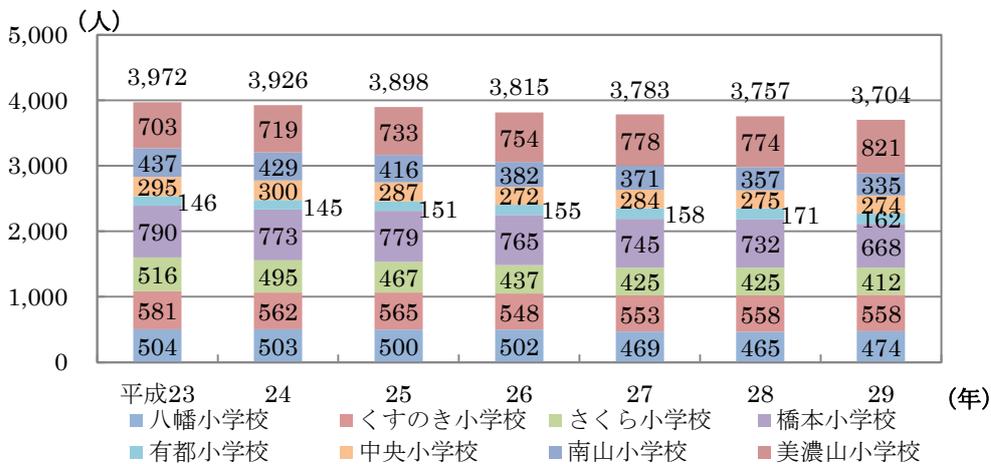
市では、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、2010（平成22）年度に学校再編を完了し、「1 中学校 2 小学校」の体制を構築しました。また、学校施設はすべて耐震化・防災機能強化整備と空調設備整備を完了し、ハード面での教育環境の充実を進めてきました。

ソフト面では、学力の向上に向け、学力府内 1 番を掲げて取り組んでいますが、京都府の平均を下回っていることが多い状況です。この状況の改善に向け、授業を円滑に進めるための学習指導員等の配置を十分に進めていくことが必要です。加えて、体験学習や各校の連携による小中一貫教育の推進等にも取り組んでおり、引き続き一貫性・連続性に配慮した教育を進めていく必要があります。

また、市内の不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあり、八幡市教育支援センターの「教育相談室」においても、登校しぶりや不登校での相談が多い傾向にあります。各学校や関係機関と連携し、個々の事情に応じて丁寧に対応を進めていくことが今後必要です。

（関連情報・データ等）

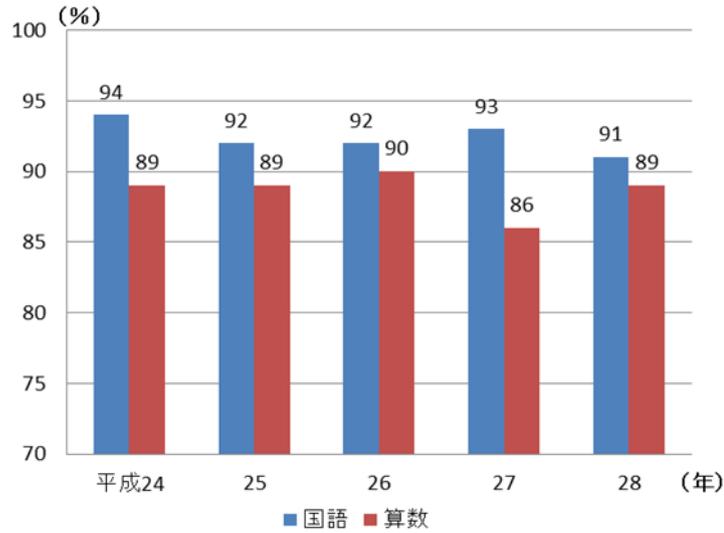
■小中学校の児童・生徒の数の推移（各年 5 月 1 日現在）



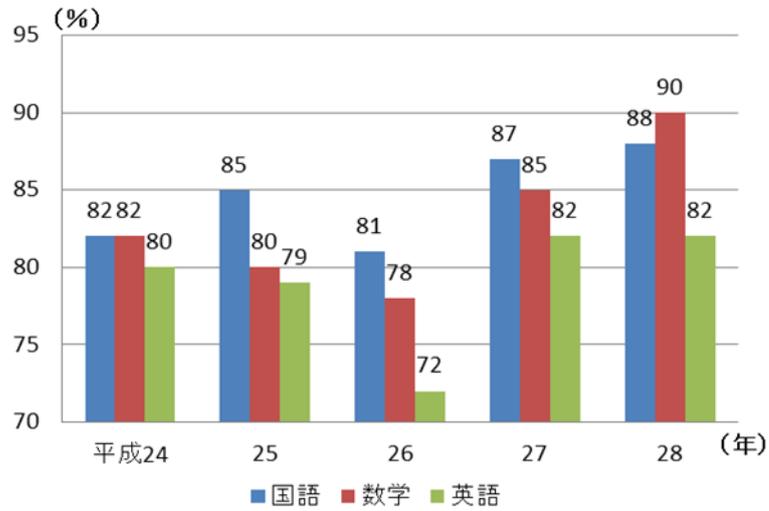
（資料）八幡市

■学力の状況

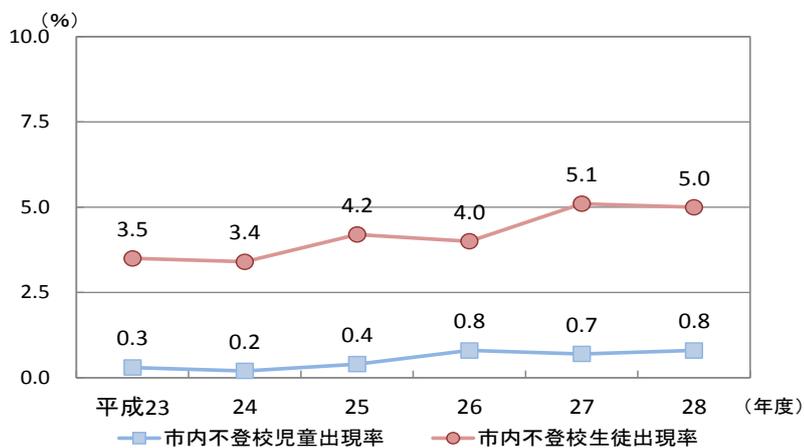
(標準学力調査の評定出現率：小学6年生)



(標準学力調査の評定出現率：中学3年生)

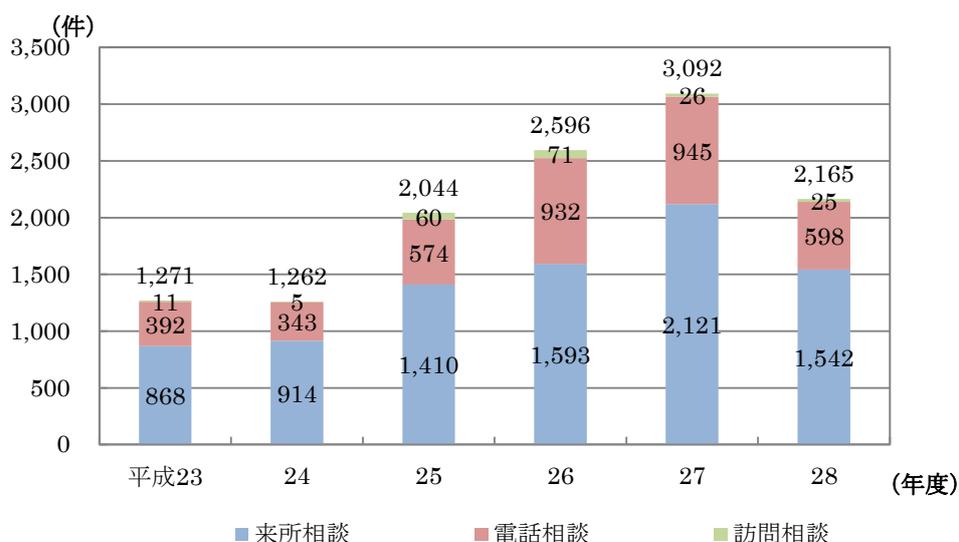


■市内不登校児童生徒出現率



(資料) 八幡市

■教育支援センター教育相談室の相談状況



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

● 学校教育の充実

- 子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。
- 教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導強化を図ります。
- 心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

● 学校教育環境の整備

- 適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

● 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備

- **支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。**
- 不登校など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。
- 「八幡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・対応に努めます。
- 障がいのある児童生徒への支援体制を、関係機関との連携を図りながら充実させます。
- 障がいのある子どもに対する療育支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育との連携を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名		現状	目標値	
			H34	H39
標準学力調査の評定出現率 (小学校 6 年生)	国語	91%	93%以上	95%以上
	算数	89%	90%以上	92%以上
標準学力調査の評定出現率 (中学校 3 年生)	国語	88%	90%以上	92%以上
	数学	90%	93%以上	95%以上
	英語	82%	84%以上	85%以上
市内不登校児童生徒出現率	小学生	0.8%	0.6%	0.4%
	中学生	5.0%	3.9%	2.8%

※標準学力調査:学習指導要領の内容について、年間指導目標の実現状況確認のための客観的な資料が得られる調査。

※評定出現率:各教科の評定(小学校は 1~3、中学校は 1~5)の各段階に出現する児童生徒のうち、小学 6 年生は 2 と 3、
中学 3 年生は 3~5 の割合の合計。

②児童・青少年の健全育成

【現状と課題】

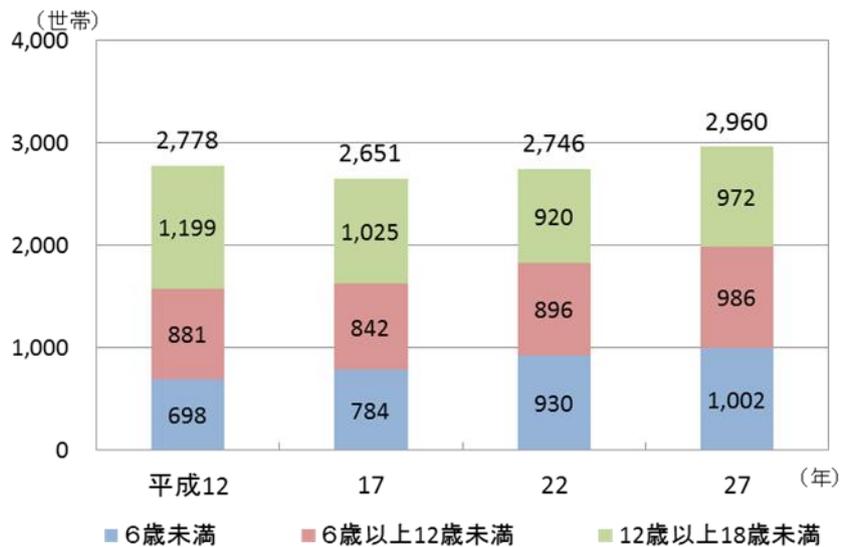
少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向にありますが、小学生の子どもがいる共働き世帯の増加などから、放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向にあります。

市では、小学校5年生、6年生を対象に、学習を支援し、自学自習力と学習意欲の向上を図るため、「やわた放課後学習クラブ」を設置しています。今後、児童が放課後に安心して過ごせる場のニーズに対応するため、放課後児童健全育成施設との連携を進めながら、取組を充実させていく必要があります。

青少年の健全育成に向けては、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等による活動が行われています。地域で児童・青少年の健全育成を支える体制の充実に向け、各機関の連携強化と担い手の育成が求められています。

（関連情報・データ等）

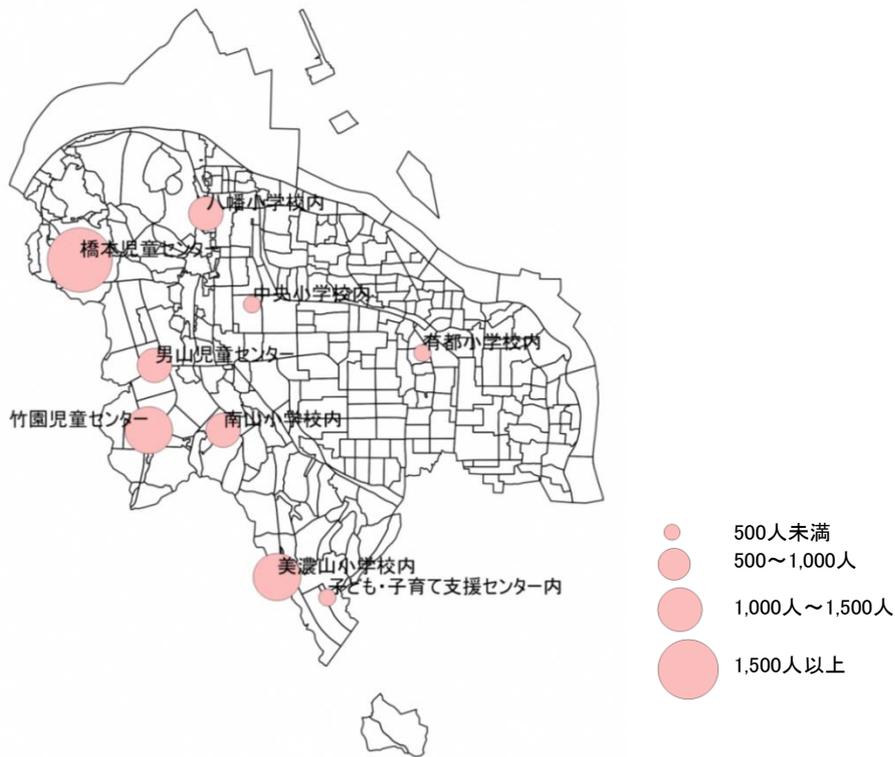
■子どもの年齢別にみた共働き世帯数（各年10月1日現在）



※最年少の子どもの年齢別共働き世帯数。

（資料）総務省「国勢調査」

■放課後児童健全育成事業利用人数



(資料) 八幡市

■放課後学習クラブ利用人数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 放課後における児童の健全育成
 - 児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。
- 青少年の健全育成
 - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。
 - 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
放課後子ども総合プラン実施箇所数	0箇所	4箇所	8箇所

第3章

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

第1節 健康で幸せのまちづくり

【めざす姿】

市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちの中で、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。

【施策体系】

健康で幸せの まちづくり	①健康づくり習慣の定着促進
	②地域のつながりを活かした健幸づくり
	③健幸につながるまちの基盤づくり

【施策の背景】

我が国の平均寿命は少しずつ延びていますが、ただ長く生きるだけでなく、できるだけ健康な状態で長く生きる（＝「健康寿命」を延ばす）ことが重要です。それは、本人の幸福、家族の介護・看護負担の減少、行政の財政負担の軽減にもつながります。

市では、ウェルネス（個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること）をまちづくりの中核的な考え方の1つとして位置づけ、八幡市で暮らすことで健幸になれるまちづくりをめざした「やわたスマートウェルネスシティ構想（SWC構想）（平成29年）」を策定しました。

構想を実現するためには、市民誰もが健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに向けて運動や食生活などの習慣を見直し、各種検診や健康診断の定期的な受診などを進めていく必要があります。さらには、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、活動の場や機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの中で、活動を通じた相互の信頼や協力関係を醸成していく必要があります。

また、市民が健康づくりに積極的に取り組み、いきいきと暮らしながら幸せを感じられるようになるには、「外に出て体を動かしたい」と思える動機付けや生涯にわたり気軽にスポーツを楽しむ環境づくり、まちの構造などが大きな要素となります。

そのためには、歩きやすい歩道の整備やウォーキングコースの充実など歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、魅力ある景観や公園の整備、バリアフリーの推進など、出かけたいたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

①健康づくり習慣の定着促進

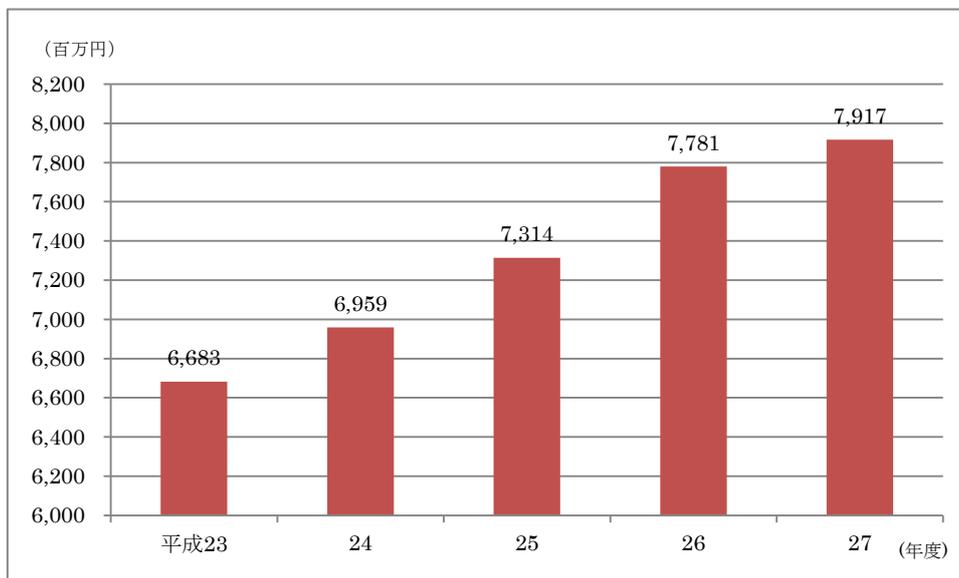
【現状と課題】

高齢化に伴い総医療費が増加傾向にある中、市民の健康づくり意識を高めしていくため、市では、市内 18 箇所の公共施設への健康コーナーの設置、健康フェスタの開催、健康マイレージ事業の実施、「ウォーキングの日」の制定（毎月第 1 土曜日）などの取組を進めています。健康マイレージ事業の参加者は増加傾向にありますが、認知率は 24.0%（利用率 3.5%）にとどまり、他の施策も認知率が低い状況となっています。また、検診の無料化や医療機関で受診できる環境整備を進めたことにより、各種検（健）診の受診率は上昇傾向にありますが、今後もさらなる受診率の向上を図る必要があります。

SWC 構想策定時の住民調査では、「運動習慣のある人は、ない人に比べて運動器疾患、生活習慣病の発症リスクが低い」ことが明らかとなっています。健康で幸せに住み続けられるよう、各種検診、健康診断の定期的な受診により市民が自らの心身の状況を認識するとともに、健康無関心層への積極的な働きかけや市民のスポーツ参加機会の拡充等を通じて、それぞれの健康状態に応じた運動や食生活などを日頃の暮らしの中で実践していく健康づくり習慣の定着を促進していくことが必要です。

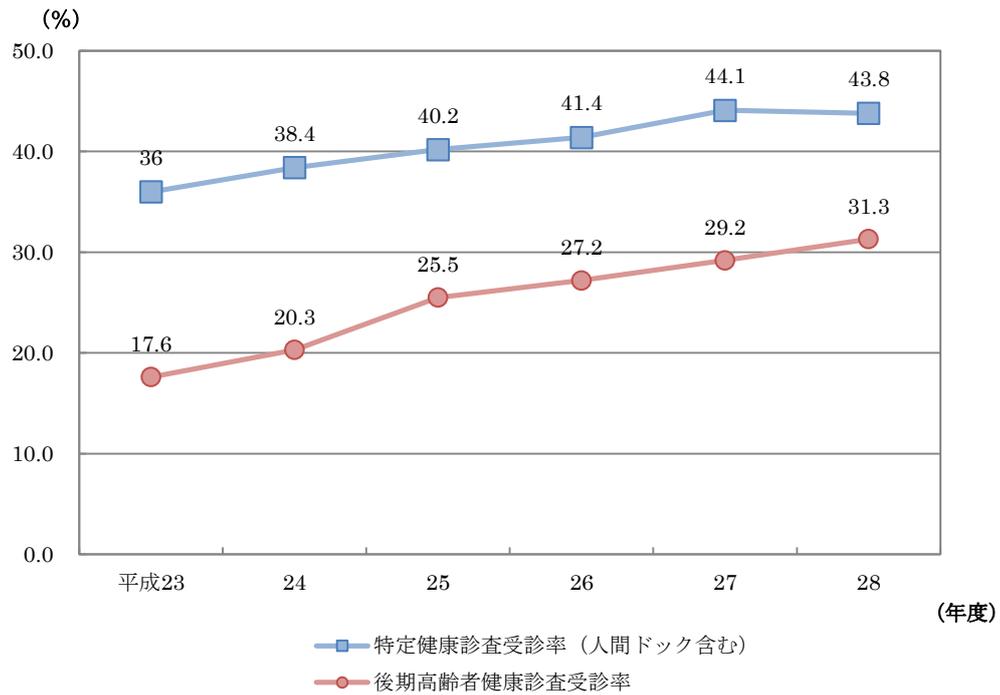
（関連情報・データ等）

- 総医療費の推移（40 歳から 74 歳までの国保・協会けんぽ加入者の医科・歯科・DPC・調剤の合計） ※DPC：包括医療費支払制度



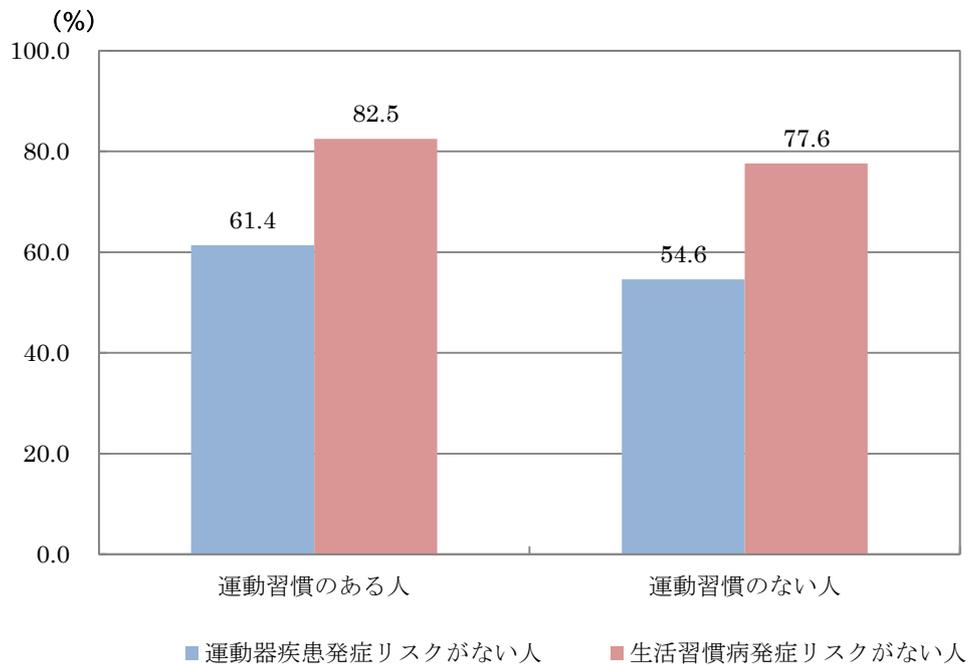
（資料）八幡市（健幸クラウドデータ）

■特定健康診査受診率、後期高齢者健康診査受診率の推移



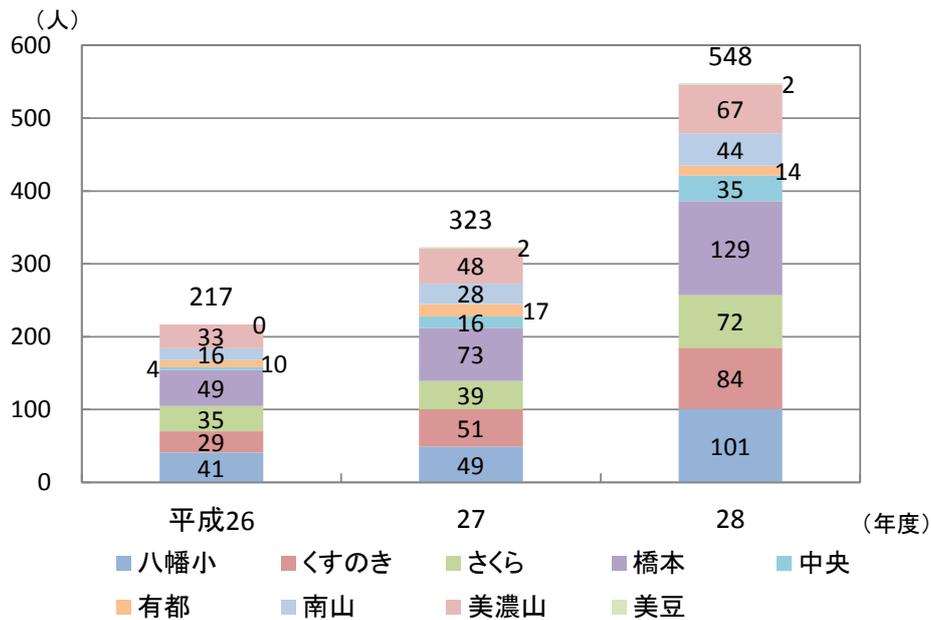
(資料) 八幡市

■運動習慣と有病リスク



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ計画」策定に関する住民調査 (平成 28 年)

■健康マイレージ事業参加者数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **健康意識の向上促進**
 - 健康マイレージ事業など、インセンティブにより健康無関心層が参加したくなるしかけづくりを推進します。
 - 健康づくりに関する情報提供の充実を図るため、コミュニティ等で健康づくりに関する情報が伝達される仕組みづくり（健幸アンバサダー）を推進します。
 - 各種検（健）診の受診率向上を図るため、受診しやすい環境整備を推進します。
- **運動習慣の定着促進**
 - より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室、介護予防教室等の開催を促進するなど、環境整備を進めます。
 - 身近で運動できる場所の確保に向けた取組を進めます。
 - 幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。
 - 市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。
- **健康的な食・生活習慣の定着促進**
 - 食生活改善推進員を育成し、各種教室の開催などの活動を促進します。
 - 食に対する意識の高揚を図るとともに、地産地消の取組を通じ、学校や家庭、地域等との連携を進め、食育を推進します。
 - 保健指導等による生活習慣の改善促進を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
健康づくりイベント参加者数	2,400 人	3,500 人	5,000 人
健康づくりインセンティブ事業参加者数	548 人	1,500 人	2,000 人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9%	65.0%	75.0%
がん検診受診率	15.8%	20.0%	25.0%

②地域のつながりを活かした健幸づくり

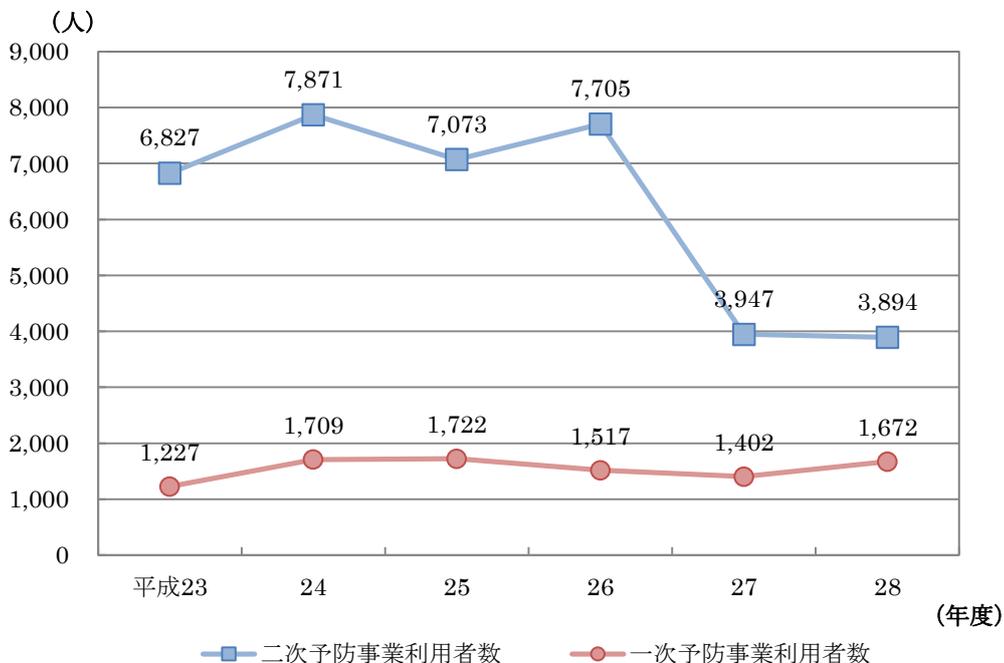
高齢化に伴い、要介護認定者数が増加しています。「健康寿命」を延ばしていくため、市では、閉じこもり予防教室、健康長寿教室、介護予防教室、訪問指導などの介護予防事業に取り組んでいます。また、高齢者に就業機会を確保・提供するため八幡市シルバー人材センターを設置し、生きがいの充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することをめざしています。

「SWC構想」策定時の住民調査によると、収入のある仕事についている、地域活動へ参加している、など社会参加をしている人の方が、そうでない人よりも生活習慣病等の有病率が大幅に低いことが明らかとなっています。2015（平成27）年度の介護保険制度改革により、市町村が要支援者のサービスに総合的に取り組むことになったため、介護予防事業の展開における地域や事業者と連携した体制を確保するとともに、介護予防に取り組む意欲がわくように事業内容をさらに充実していくことが必要となっています。

市民すべてが健康で幸せな生活を送ることができるように、身近な地域で高齢者が無理なく楽しく介護予防に取り組める環境を充実していくとともに、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、就業や地域コミュニティ活動など地域のつながりを活かした高齢者の社会参加をさらに促進していくことが必要です。

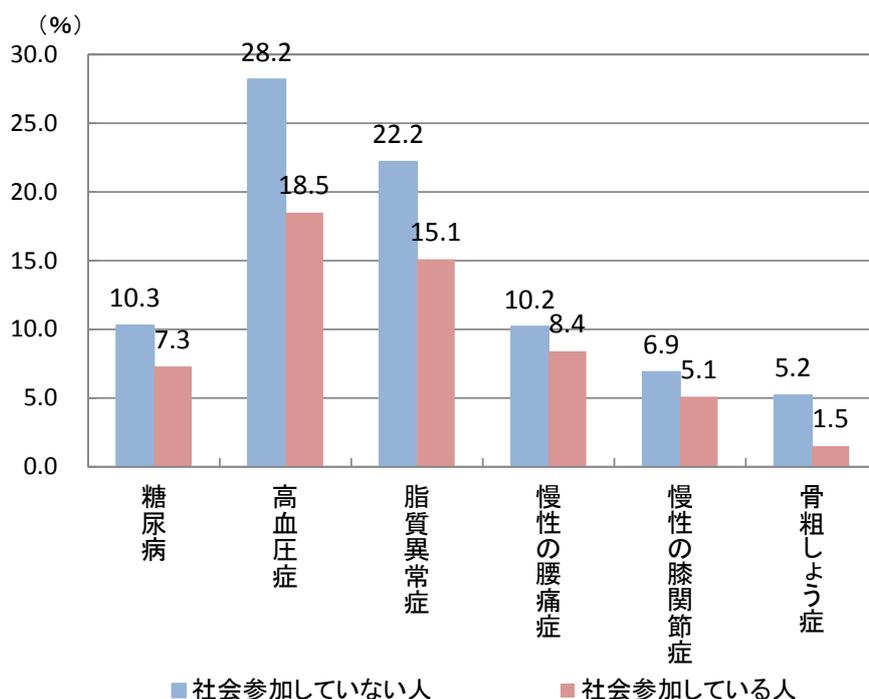
（関連情報・データ等）

■介護予防事業利用者（各年度末現在）



（資料）八幡市

■社会参加状況と有病率



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ計画」策定に関する住民調査 (平成 28 年)

【主な取組と方向性】

- 地域で支える介護予防の推進
 - 地域が主体となった介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり
 - 企業や大学等との連携により、高齢者が心身ともに健康となるための新しいプログラムづくりを拡充します。
- 社会的活動への参加促進
 - シルバー人材センター等を通じた高齢者の就労機会の提供を促進します。
 - 地域行事や老人クラブ活動など、様々なコミュニティ活動への参加を促進します。
 - 幅広い層の地域福祉活動、ボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会と協働で「わたしたちの談話」プロジェクト (めばえの談話) を実施します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数	65 人	500 人	800 人
通所型サービス B 事業所設置数	2 事業所	5 事業所	8 事業所

③健康につながるまちの基盤づくり

【現状と課題】

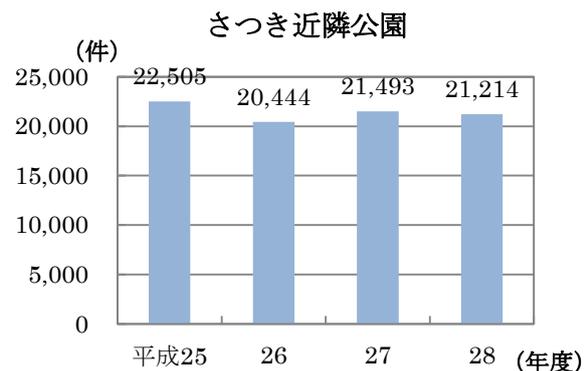
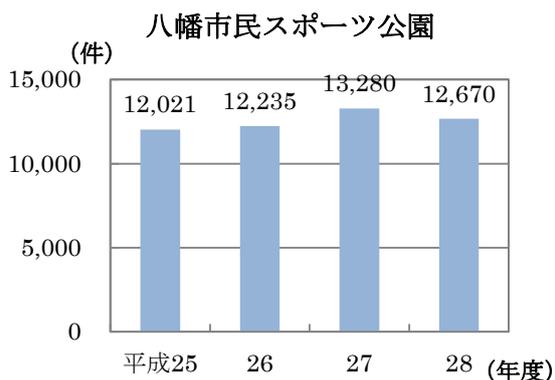
市では、2007（平成 19）年度に男山周辺を「あんしん歩行エリア」に指定し、警察等との連携により安心安全な歩行環境の整備を図るとともに、「八幡市バリアフリー基本構想（平成 22 年）」に基づく公共施設・道路等のバリアフリー化や歩道の拡幅、美化、修景整備などを実施してきました。また、市内には 94 の都市公園があり、運動公園等について毎年一定の利用者数がみられるようになってきています。身近な地域で気軽に健康づくりに取り組めるよう、男山レクリエーションセンター及び 5 つの近隣公園に健康器具を設置しています。

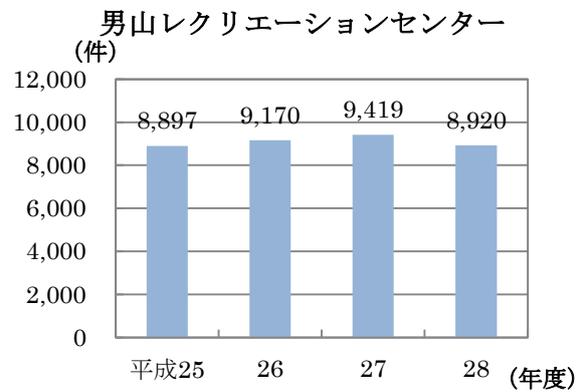
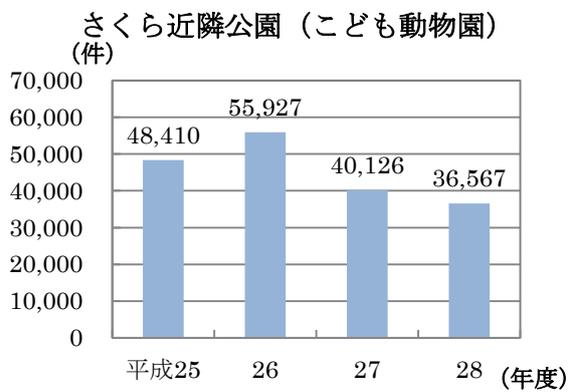
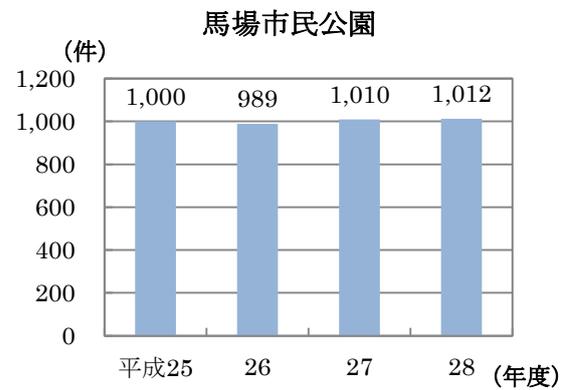
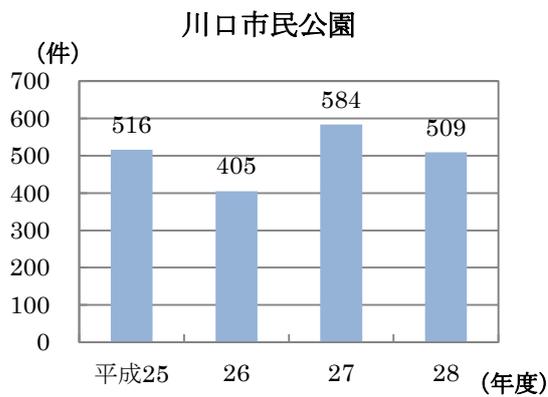
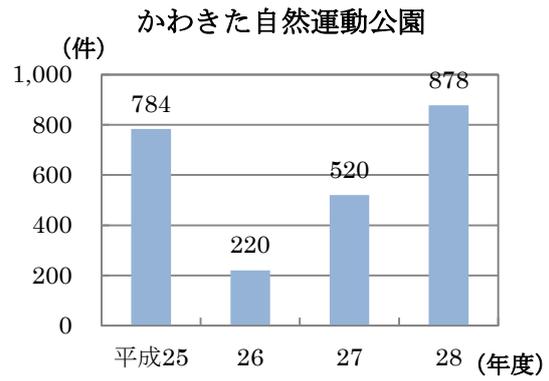
「SWC 構想」策定時の住民調査では、歩行のための景観が良いと思う人の 76.1%が、ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人の 66.7%が、歩道の整備がされていると思っている人の 60.6%が、八幡市に住みたい、住み続けたいという意向を示しています。

健康への関心の度合いにかかわらず、暮らしの中で自然と健康になれるしかけづくりが重要であり、歩きやすく、歩いて楽しい道づくりや、出かけることが楽しく健康に過ごすことができる目的地（公園、店舗等）の環境整備、利用しやすい公共交通の確保など、健康につながるまちの基盤づくりを進めていく必要があります。

（関連情報・データ等）

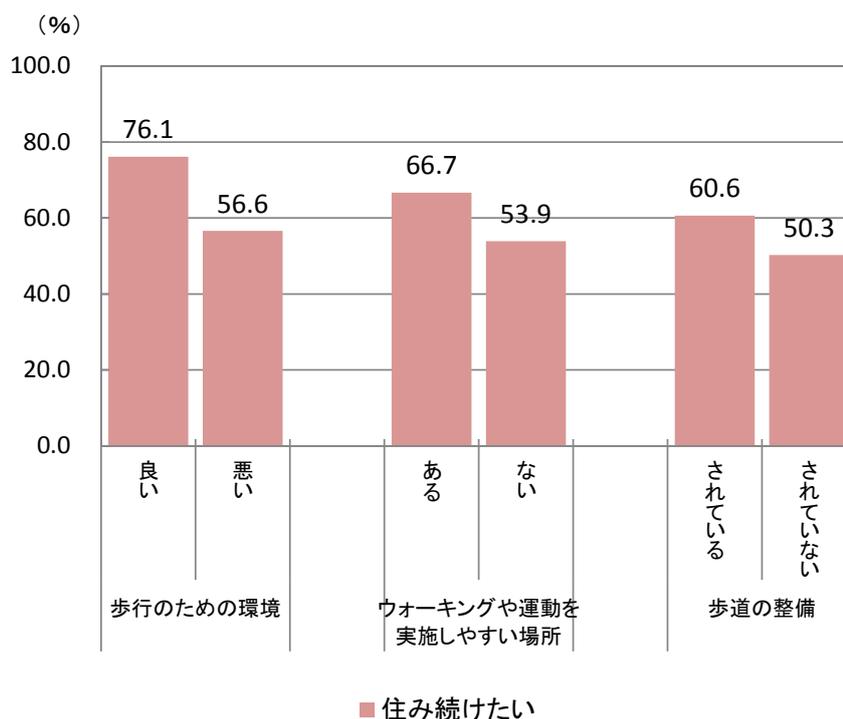
■市民スポーツ公園、運動公園利用者数





(資料) 八幡市

■歩行環境と居住継続意向との関係



(資料) 八幡市「やわたスマートウェルネスシティ計画」策定に関する住民調査（平成 28 年）

【主な取組と方向性】

- **歩きやすい、歩いて楽しい道づくり**
 - ウォーキングルートの整備やウォーキングイベントの開催等により、歩きたくなる空間づくりを推進します。
 - 景観や環境に配慮するとともに、歩きやすい歩道の整備や拡幅、段差の緩和などバリアフリー化を推進し、快適な道路環境の整備を促進します。
- **出かけたくなる都市環境の整備**
 - 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるように、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、飲食店や事業所等も含めた受動喫煙対策の充実化を促進します。
 - 「八幡市公園の長寿命化計画」に基づき、市民が健康づくりや交流等に利用しやすい公園整備を進めます。
 - 安心して歩行できる環境整備に向け、歩道整備を進めるとともに、警察と連携した交通ルール・マナーの向上を図る各種啓発事業に取り組みます。
 - 移動手段のさらなる充実を図るため、公共交通に関する研究・検討を行います。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
ウォーキングマップの認知率	25.7%	35.0%	50.0%
交通事故発生件数（歩行者関係事故）	21 件	18 件	15 件
市民スポーツ公園公園利用者数	152,868 人	160,000 人	168,000 人
運動公園利用者数	4,767,060 人	4,860,000 人	4,950,000 人

第2節 医療・介護の連携

[めざす姿]

医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。

[施策体系]

医療・介護の 連携	①医療基盤の充実
	②地域包括ケアシステムの推進

[施策の背景]

誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせる地域を実現するためには、医療や保険といった市民の健康を支える基盤となる制度について、時代の変化に対応しながら、適切な水準を維持し次の世代に引き継いでいく必要があります。これらの制度を維持することで、病気になった場合や介護が必要になった場合でも、適切な治療や支援を受けることができ、制度が整っているという安心感に支えられて、いきいきと過ごすことができます。

そのような観点から、身近な地域で必要な医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療・介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を確立していく必要があります。

①医療基盤の充実

【現状と課題】

2015（平成 27）年の医療施設数・病床数、医師数の山城北医療圏内における本市の割合は、病院が施設数 16%（病床数 11.5%）、一般診療所が施設数約 12.6%（病床数 18.3%）、医師数が 10.9%となっています。山城北医療圏を構成する市町における本市の人口の比率は 16.6%となっており、病院施設数や診療所の病床数は人口構成比とほぼ同じです。

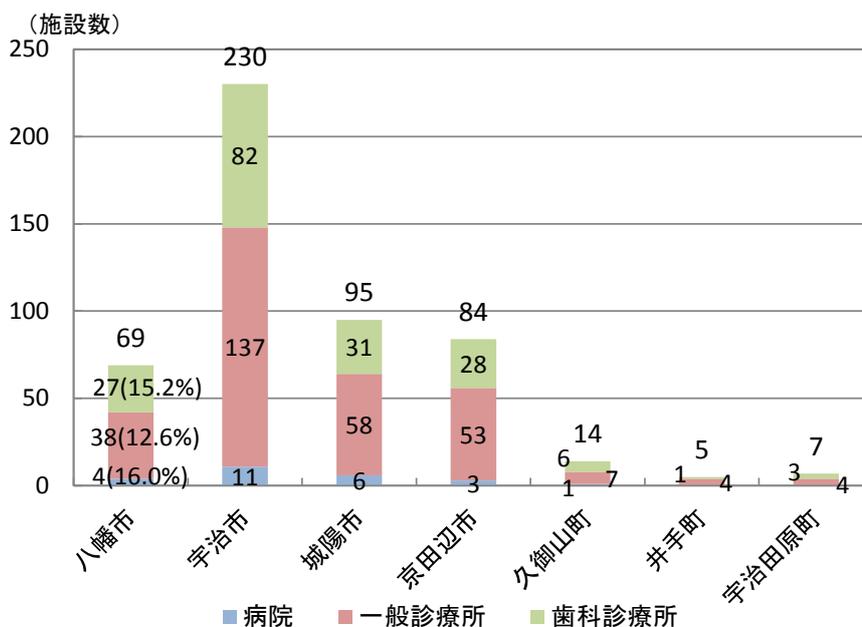
また、子どもの医療の充実を図るため、子育て支援医療制度の対象者の拡大を進めてきたことにより、利用者数が増加傾向にあります。2014（平成 26）年 10 月からは美杉会男山病院にて週 1 回の小児救急医療が開始されるなど、救急医療の充実を進めています。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を見据え、京都府の地域医療構想に基づく山城北医療圏内での医療・介護連携を進めていくとともに、適正な医療費助成制度の運用、救急医療体制の確保を進めていくことが必要です。

また、国民健康保険制度については、2018（平成 30）年度の広域化に向けて、保険料収納率の向上やジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進など医療費の適正化により、財政の健全化に取り組んできました。後期高齢者医療制度とともに、医療保険制度の健全運営に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

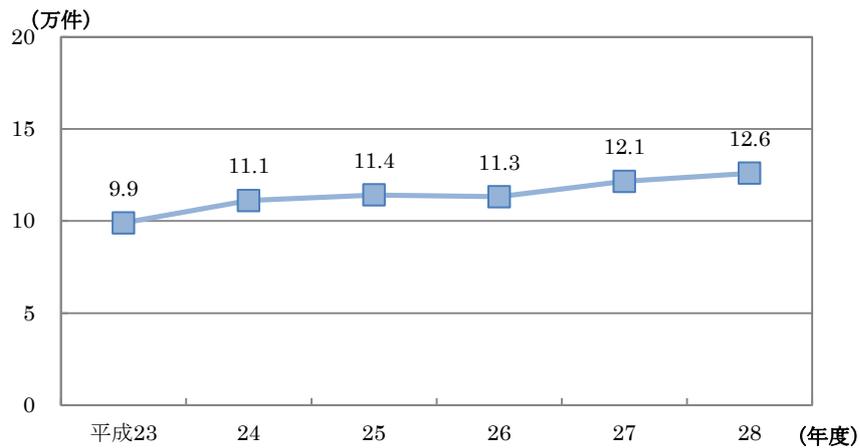
（関連情報・データ等）

■山城北医療圏における医療施設数（平成 27 年 10 月 1 日現在）



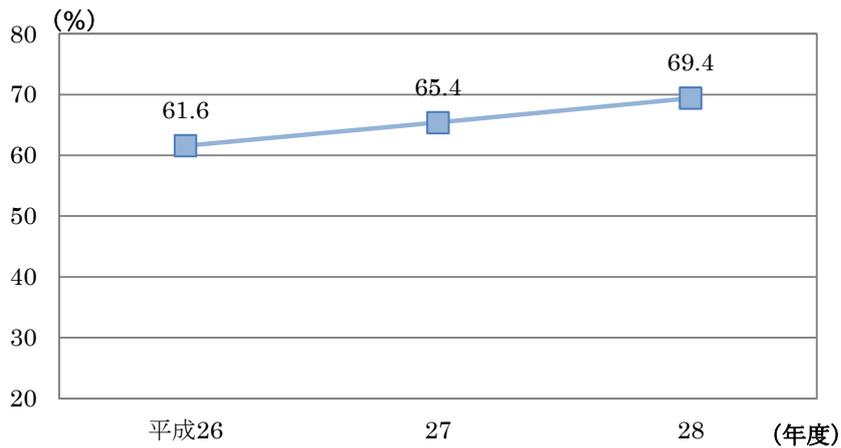
(資料) 山城北保健所

■子育て支援医療制度による受診件数



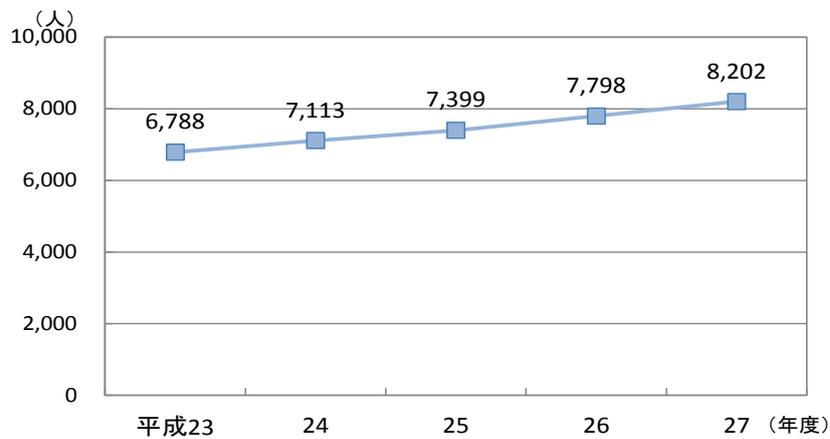
(資料) 八幡市

■ジェネリック医薬品の使用割合 (八幡市国民健康保険)



※ジェネリック医薬品の数量 / (ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品の数量)
 (資料) 八幡市

■後期高齢者医療制度被保険者数 (各年度末現在)



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **地域医療・救急医療体制の確保**
 - 山城北医療圏内における身近な医療から高度な医療までの体系的な医療体制の確立に向け、関係機関との連携を進めます。
 - 広域的な連携による救急医療体制の確保を進めます。
 - 小児救急医療体制の確保に向け、引き続き関係機関との調整を進めます。
- **感染症対策の推進**
 - 関係機関と連携し、予防接種事業の充実を図るとともに、予防知識の啓発・相談指導により、平常時からの感染症対策を推進します。
- **医療費助成制度の適正運用**
 - 子育て世代やひとり親家庭、障がい者、高齢者等が安心して医療を受けられるよう、京都府と連携しながら、経済的負担の軽減を図る医療費助成制度の適正運用を進めます。
- **医療保険制度の健全運営**
 - 国民健康保険制度の健全運営に向けて、保険料収納率の向上や医療費の適正化等の取組を推進します。
 - 2018（平成 30）年度から国民健康保険料滞納分を京都地方税機構に移管し、保険料収納率の向上を図ります。
 - 後期高齢者医療制度については、京都府後期高齢者広域連合と連携を図りながら、健全運営に努めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
ジェネリック医薬品の使用割合（八幡市国民健康保険）	69.4%	80.0%	85.0%
国民健康保険料収納率（現年度分）	92.6%	94.0%	95.0%

②地域包括ケアシステムの推進

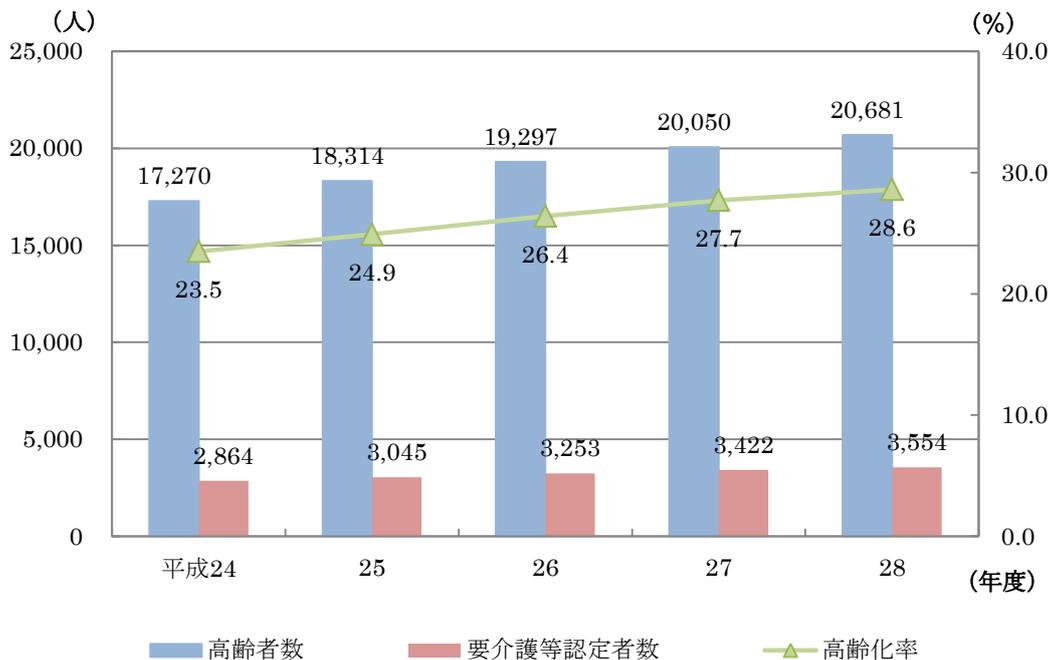
【現状と課題】

本市の4つの日常生活圏域（中学校区）いずれにおいても、高齢者数、65歳以上要介護認定者数、高齢化率が増加傾向にあり、市では、各圏域にほっとあんしんネット（地域包括支援センター）を設置し、医療・介護の連携に向けた関係機関との連携や認知症施策などの取組を進めています。また、介護保険サービスについては、「高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護老人保健施設等の整備や地域密着型サービス事業所の指定等、サービス基盤の充実を進める中、男山地域まちづくり連携協定に基づき、2015（平成27）年に地域包括ケア複合施設を整備しました。

今後も高齢者数等の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、京都府及び各関係機関との連携を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進していくことが必要です。

（関連情報・データ等）

■高齢者数、要介護等認定者数、高齢化率の推移



（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

● 地域包括ケアシステムの構築

- 在宅医療・介護連携を目的とした多職種連携在宅療養支援協議会や地域ケア会議の開催により、関係機関の連携を推進します。
- 認知症サポーターの養成や八幡市あんしんネットワークの普及など、認知症施策の充実に向けた取組を推進します。
- 高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、絆ネットワーク構築支援事業の一環として取り組んでいる住民主体で行う見守り活動などを促進します。
- 年齢により判断能力が十分でない高齢者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 誰もが安全で快適に公共施設を利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

● 介護保険サービスの充実

- 介護保険事業計画に基づき、サービスの供給体制の確保を進めるとともに、サービス利用者や介護者への支援、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。
- **利用者の視点に立ったサービスを確保・維持するため、事業者指導等の強化や介護給付費の適正化を図ります。**

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
	H29	H34	H39
認知症サポーター養成講座受講者数	1,408 人	3,000 人	4,500 人
八幡市あんしんネットワーク事前登録者数	3 人	50 人	100 人

第4章

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

第1節 シビックプライドの醸成

【めざす姿】

市民が八幡市の自然や歴史、文化芸術に触れる機会を通じて、生活が豊かになるとともに、まちへの愛着と誇りが高まっています。

【施策体系】

シビックプライド の醸成	①文化芸術活動の振興
	②お茶のある幸せの風景の創出
	③豊かな自然・歴史との触れ合い

【施策の背景】

本市には、脈々と引き継がれてきた豊かな自然や歴史、風景、文化芸術等の魅力があります。市民がこれらに触れることを通じて生活が豊かになり、市民のまちへの愛着や誇りである「シビックプライド」が高まっていくという観点を大事にしながら、市民自らがそれらの魅力を維持し、高めていくことが求められます。

そのためにも、市民や行政をはじめ多様な主体が協働・連携しながら、豊かな歴史文化を保存継承し、文化芸術活動を振興していくことが必要となります。特に、松花堂昭乗などの文化人により発信されてきた「茶文化」が、市民及び来訪者に親しまれるような環境を整えながら、市民の中に「おもてなしの心」を育むことが大切です。そして、様々な人と人との出逢いを通じて、本市の自然や歴史、文化芸術等が、国内外の多くの来訪者を魅了し尊敬を集めるようになることで、「シビックプライド」をさらに高めていけるようにしていく必要があります。

①文化芸術活動の振興

【現状と課題】

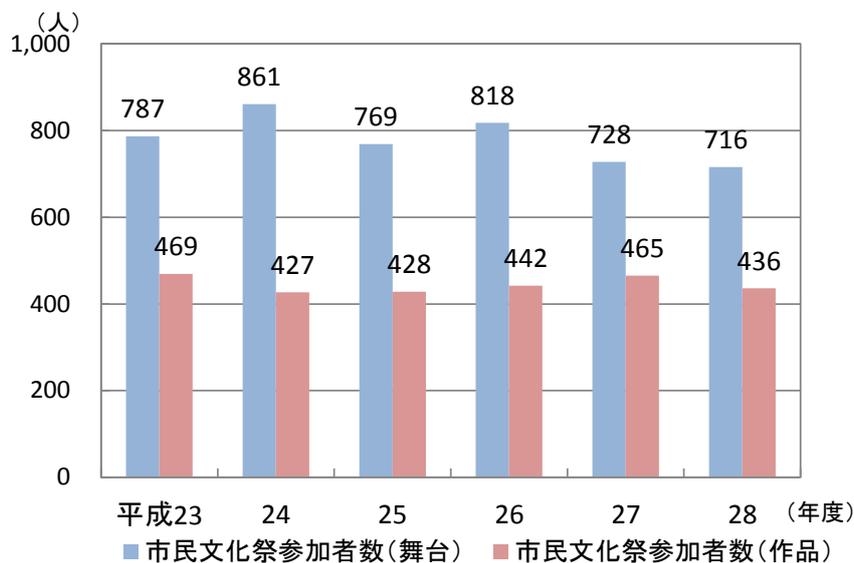
市では、「八幡市文化芸術振興条例（平成17年）」の制定や文化芸術活動の拠点である八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の設置・運営を通して、市民が文化芸術に触れる機会の創出を進めており、毎年一定の利用状況を維持しています。また、市民文化祭の開催や市文化協会の活動等により、市民の文化活動への参加機会の確保と文化活動を通じた交流の促進を図るとともに、友好都市であるマイラン村や宝鷄市との国際交流についても取り組んできました。2017（平成29）年には「八幡市・エジソン生家博物館 連携に関する宣言書」への調印を行い、「エジソン」を通じた国内外における市民間交流の機運も高まっています。

さらに、本市では、太鼓まつりやずいきみこしなどの文化活動・伝統行事が行われ、また国宝石清水八幡宮本社、名勝松花堂及び書院庭園をはじめとする指定文化財や西車塚古墳など様々な遺跡が存在し、市民の地域への愛着や誇りにつながっています。

今後も市文化センター、松花堂庭園・美術館等のさらなる利活用を進めながら、多世代の参加・参画、交流機会の拡充、次代の文化芸術振興を担う人材育成を図るとともに、市内文化財の適切な保存と活用についても引き続き取り組む必要があります。さらには、「エジソン」や「二宮忠八」に象徴される本市の特徴的な歴史や文化芸術を通じた国内外における交流の充実に取り組んでいくことも必要です。

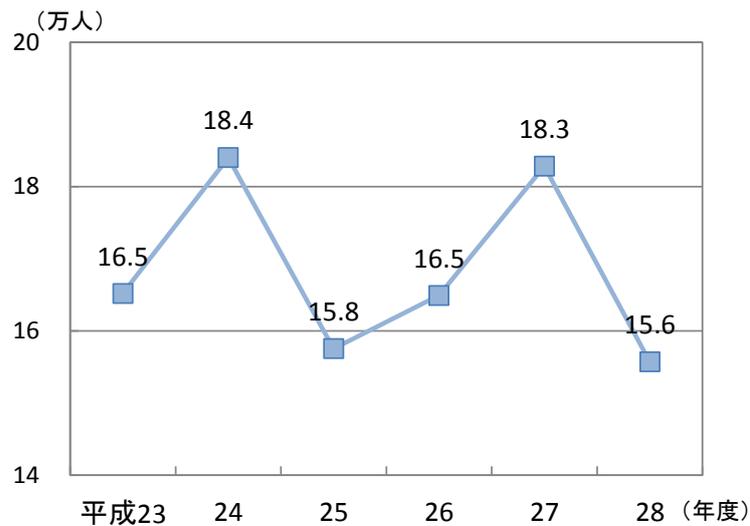
（関連情報・データ等）

■市民文化祭参加者数



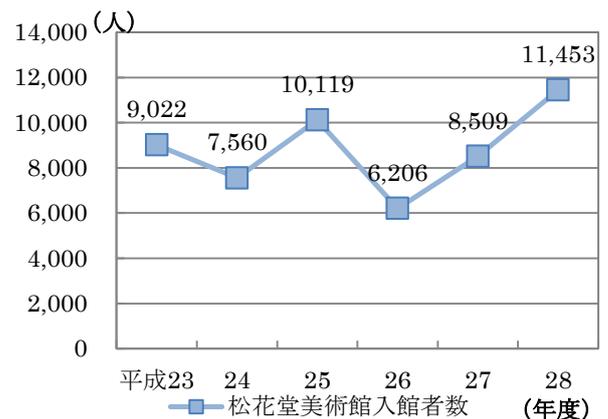
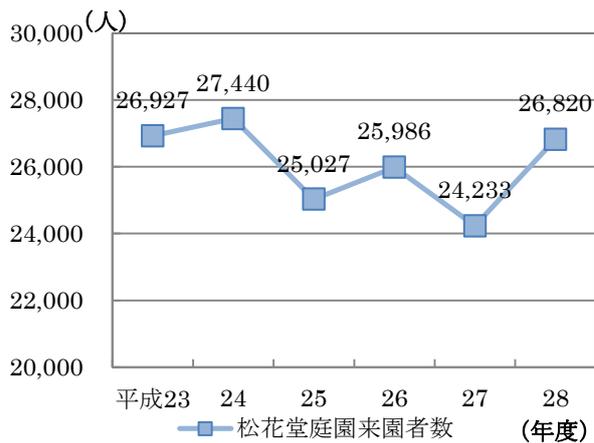
（資料）八幡市

■文化センター利用者数



(資料) 八幡市

■松花堂庭園・美術館入館者の推移



(資料) 八幡市

■文化財指定件数

	美術工芸							史跡	名勝	天然記念物	無形文化財	建造物総数
	総数	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古					
国指定文化財	19	2	10	1	4	2	-	2	1	-	-	5
国登録文化財	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
府指定文化財	7	-	2	2	1	2	-	1	1	1	-	5
府登録文化財	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
市指定文化財	17	5	10	-	-	1	1	-	-	-	-	-

(注) 平成28年度末現在の件数。

(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充
 - 幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開に努めます。
 - 「徒然草」をはじめ、国宝石清水八幡宮に所縁のある歴史文化に市民及び来訪者が接する機会の拡充を図ります。
 - 文化芸術活動の推進・指導を担う人材の育成を図ります。
 - 市文化センターや松花堂庭園・美術館を中心に、文化芸術を通じた交流を促進します。
 - 山城地域の文化交流イベントを継続し国際交流の機会創出に努めます。
- 市民による文化芸術活動の促進
 - 地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。
 - 「エジソン」や「二宮忠八」をはじめとする本市の歴史文化を通じた、国内外における市民間交流を促進します。
- 文化財の保存及び活用
 - 国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。
 - 将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。
 - 地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。
 - 市内遺跡の発掘を通じて地域の歴史的な特徴を把握し、文化財の活用に応じます。
 - 地域の歴史に関する資料の収集や蓄積を図り、地域の歴史像の復元に努めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
文化センター利用者数	155,720 人	160,000 人	165,000 人

②お茶のある幸せの風景の創出

【現状と課題】

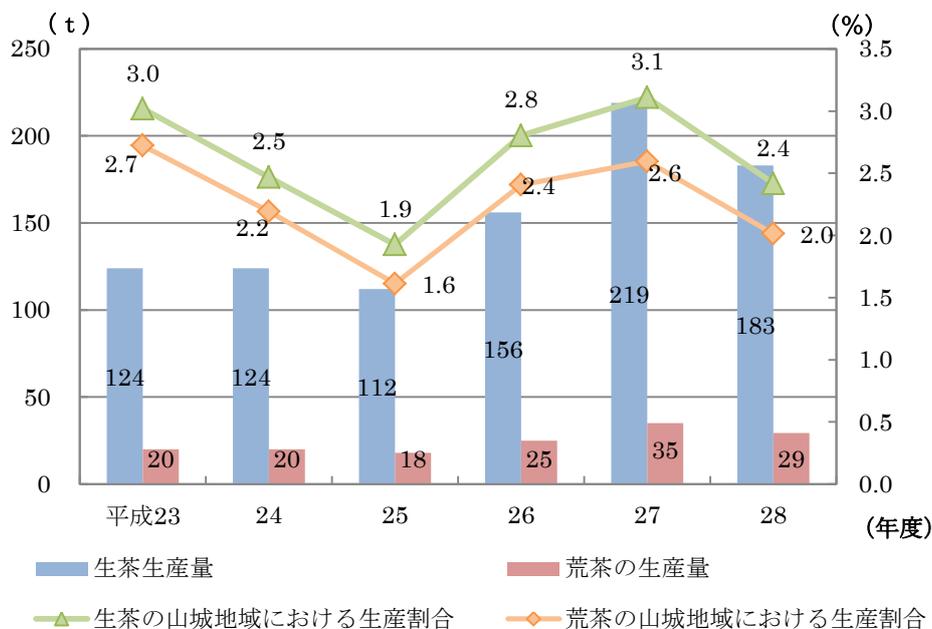
本市では、松花堂昭乗などの文化人により茶の湯の文化が発信されてきたという歴史があります。そのような本市において、2015（平成27）年度には「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」が日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」に認定されており、日本茶のふるさとの魅力がさらに多くの人に認知されることが期待できます。また、抹茶の原料となる「てん茶」の茶葉生産量も近年増加傾向にあり、本市の高品質なてん茶に触れる機会が増加することで、「お茶」を通じた本市のブランドイメージ向上や市民の愛着醸成につながることを期待されます。

「茶文化」とは、まさに「おもてなしの心」であり、人と人の心の触れ合いの媒体としての「お茶」が文化として発展してきたものです。2017（平成29）年度は「お茶の京都」ターゲットイヤーとして、京都府・京都南部11市町村と連携し、「お茶の京都博」を中心とした茶産業の振興・発展を促すとともに、文化・景観の保持・継承のための情報発信を行ったところであり、本市としても、「茶文化」によるブランド構築や観光振興の機運はますます高まっています。

このような機運の高まりを活かし、「八幡の茶文化」が子どもたちや多くの市民に愛されるとともに、国内外からの来訪者と市民が八幡の一杯のお茶を通じて出逢い、触れ合えるような「お茶のある幸せの風景」を創っていくことが望まれます。

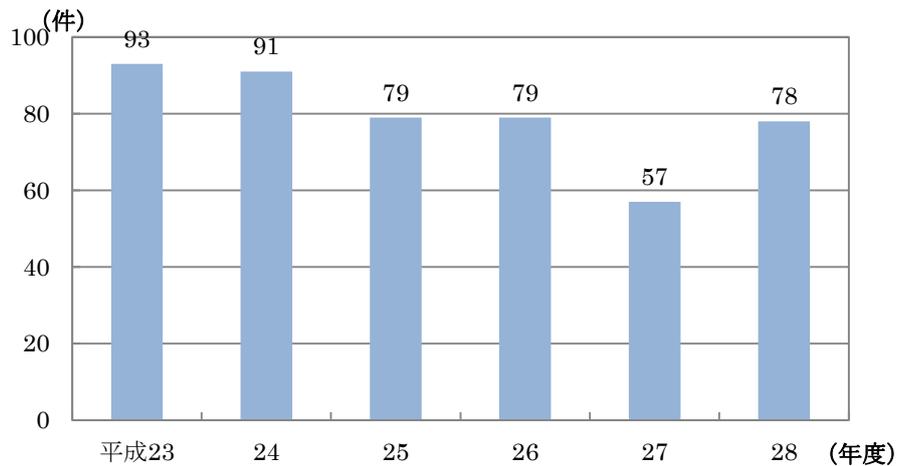
（関連情報・データ等）

■お茶の生産量



（資料）八幡市

■松花堂茶室の利用件数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

● お茶に親しむ機会の創出

- 茶文化体験をはじめ、子どもや高齢者、障がい者など多様な人々がお茶に親しめる機会の提供を、生産団体・学校等の関係団体や地域との連携により進めます。
- 本物志向・知的好奇心のある観光客を誘致するため、付加価値の高い茶会の開催を促進します。
- 市民や観光客が「八幡のお茶」を理解し、興味を持つことができるよう、八幡市産てん茶を使用した茶会・茶香服など気軽に茶文化を体験できるイベント等の実施を進めます。

● 茶文化の発信

- 本物志向で好奇心旺盛な観光客の満足度に応えるため、石清水八幡宮とつながる様々な茶文化等の地域資源と芸術等とのコラボレーションによる特徴的なイベントの開催により、新たな出逢いの創出を進めます。
- 松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じ、若い世代を含め多くの市民と海外の観光客との国際交流を促進します。
- 松花堂昭乗や小堀遠州ゆかりの茶室で「空中茶室」と呼ばれる「閑雲軒（遺構）」について、八幡の茶文化の発信とともにPRに努め、市民とともに、「新・空中茶室」創造への機運を醸成していきます。
- 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かし、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」や石清水八幡宮、松花堂庭園茶室を拠点とした茶文化の魅力発信を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
お茶学習参加者数	32 人	60 人	100 人
松花堂庭園茶室利用者数	2,753 人 (H26~28 平均)	3,000 人	3,500 人

③豊かな自然・歴史との触れ合い

【現状と課題】

本市には、1983（昭和58）年3月に「京都府歴史的な自然環境保全地域」第1号に指定された国指定史跡石清水八幡宮境内を含む男山をはじめ、三川合流域や東部地域の田園風景、美濃山地域の竹林など豊かな自然環境があります。また、「八幡市みどりの条例（平成3年）」に基づき、ふるさとの森、ふるさとの木を指定し、所有者との協定に基づく自然環境の保全に向けた取組を実施してきました。さらに、放生川の浚渫（しゅんせつ）や除草など親水化の促進を図るとともに、「水と緑のネットワーク」の形成に向けた緑化整備や河川・緑地空間を活用した自転車・歩行者道、休憩施設の整備を、京都府と連携しながら進めてきました。

また、松花堂周辺交流拠点整備における歴史街道整備など、歴史街道計画に基づく歴史景観の創出にも取り組んできました。

市民が今後も引き続き八幡市の自然に愛着と誇りを持ち続けられるよう、豊かな自然・歴史景観の保全に努めるとともに、自然との触れ合いの機会の拡充を図る必要があります。

（関連情報・データ等）

■みどりの約束区域面積・樹木数（平成29年3月末現在）

みどりの約束（区域分）	96件（796,530.31㎡）
みどりの約束（樹木分）	23件（27本）

（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 自然と触れ合うきっかけづくり
 - 自然と触れ合う機会の充実を図るため、自然観察会や収穫体験等の事業を進めます。
 - 市民・来訪者が自然や歴史・文化・観光関連施設等を安全で安心して周遊できるよう、河川・緑地空間・既存道路を利用し、自転車・歩行者道の整備を推進します。
 - 「みどり」を大切にする豊かな心を育むため、みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）を開催します。
- 自然景観の保全
 - 「八幡市みどりの条例」に基づき、「みどりの約束」の締結による男山・社寺林の保護育成や「ふるさとの森」「ふるさとの木」の保全を進めるとともに、市民による緑化活動を支援します。
 - 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」の保全を進めます。
 - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 歴史景観の保全
 - 石清水八幡宮、東高野街道、松花堂、流れ橋をはじめ市内に点在する歴史景観のさらなる保全を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
収穫体験参加者数	293 人	300 人	320 人
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	49.9%	55.0%	60.0%

第2節 幸せと出逢う観光まちづくり

【めざす姿】

多くの人が八幡市を訪れ、その豊かな自然と歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じられる環境が整っています。

【施策体系】

幸せと出逢う 観光まちづくり	①「観幸のまち やわた」のブランド構築
	②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

【施策の背景】

全国的に外国人観光客が増加傾向にある中、石清水八幡宮が国宝に指定されるなど、近年、本市に多くの観光客が訪れる上での好条件がそろいつつあります。

しかしながら、市では、まちづくりの基本方針として「生活都市の充実」を掲げてきたことから、これまでは、観光まちづくりへの関心度が相対的に低いという特徴がありました。

観光まちづくりを進めるためには、市民が観光まちづくりに共感し、後押しをする機運を作っていけるようにするとともに、市民や関係団体の理解を得て、協働しながら、本市が観光客から選ばれる観光地となるようにブランドを構築していくことが求められます。

本市には、石清水八幡宮や松花堂庭園、三川合流域、背割堤、流れ橋、浜茶の景観、エジソン記念碑、茶文化をはじめとする歴史文化など、誇れる観光資源が数多くあります。それらの資源を活用し、「お茶の京都」の広域的なブランドの取組と連携させながら、「本物の体験」や「癒し」、「知的欲求」、「歴史」、「驚き」を楽しみに訪れる人が満足し、八幡での観光で幸せと出逢えるよう、自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げるとともに、「おもてなし環境」の整備に取り組んでいくことが必要です。

また、八幡市のブランドや観光施策を全国的・世界的に認知してもらうためには、これまで以上のプロモーションの工夫と充実が不可欠です。

①「観幸のまち やわた」のブランド構築

【現状と課題】

市では、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想（平成 29 年）」を策定し、八幡市の玄関口にあたる京阪八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりのめざすべき姿に関して、市民や関係団体とともに、ブランド・コンセプトを定めました。

観光まちづくりを進めるためには、市民の理解を得て、多様な主体が協働しながら、ブランド・コンセプトの方向性に沿ったコミュニケーション施策（広告、イベント、販売促進だけでなく、街を訪れる観光客との交流そのもの）を進めていくことが必要です。

観光は、観光資源、交通、飲食、物販、宿泊等の多面的な要素から成る産業であり、横断的に協力・連携を図っていく体制が必要となります。そのためにも、広域的な観光地域づくりの舵取り役となる「お茶の京都DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）」と連携しながら、地場産農産物のPR、商工会等と連携した新たな商品開発、観光協会との事業連携や情報発信の強化と併せ、市民、関係団体、事業者等とともに、付加価値を提供するための体制や場を創出していく必要があります。

(関連情報・データ等)

■「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の概要

○観光まちづくりのブランド構築

八幡市の玄関口にあたる京阪八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりの「めざすべき姿」について、市民や関係団体とともに、言語化し、観光客から選ばれる観光地になるとともに、市民の観光まちづくりへの共感を得られ、積極的に参画していただける機運を作っていくとすることを「観光まちづくりのブランド構築」としています。

○ブランド・コンセプト

めざすべき姿である「ブランド・ストーリー」から、今後行うすべてのコミュニケーション施策(広告、イベント、販売促進だけでなく、街を訪れる観光客との交流そのもの)の方向性を決めるため、本質を抽出した概念のことで。

<ブランド・コンセプト>
茶文化薫る はちまんさんの門前町
～神と仏、三つの川、人と人が出会うまち～

※ブランド・ストーリー

「背割堤の桜」で多くの観光客で賑わう三川合流部から望む男山は、静かな鎮守の森に覆われ、あたかも仏の涅槃(ねはん)像のような姿に見える。国宝石清水八幡宮は、平安時代に京都の裏鬼門を守るためにこの地に開かれ、現在もわが国の古くからの信仰の姿であり、日本文化の源流ともいえる「神仏習合」の精神を引き継ぐ社として篤い崇敬を受けるとともに、市民からは親しみを込めて「やわたのはちまんさん」と呼ばれてきた。

そのふもとでは、千年以上の長きにわたり、聖と俗が溶け込む門前の町として繁栄するとともに、寛永の三筆と称された松花堂昭乗など文化人により、茶の湯の文化が発信されてきた。昭乗と小堀遠州が、男山山中に「掛け造り」の手法で、世界のどこにもない宙に浮かんでいるような茶室、まさに「空中茶室」を作ったのも、そのひとつの表れである。このように、三川合流、石清水八幡宮、松花堂昭乗、「流れ橋」と浜茶の景観など、数多くの歴史的・文化的資源や景勝地を有するとともに、ライト兄弟に先駆けて飛行機づくりに取り組んだ二宮忠八、八幡の竹を使って世界に光を与えたエジソン、そして松花堂弁当の誕生など、千年におよぶ歴史の継承をこえて、世界から多くの人を惹きつける物語を創り出してきた地域でもある。

京都市を訪れる歴史文化に関心のある国内外の本物志向の旅行者に、もう少し足を伸ばしてもらえれば、まだあまり知られていない千年の歴史に裏打ちされた奥深く神秘的な日本の文化や物語に出会い、知的好奇心を満たす旅を提供できるのではないだろうか。

寺社巡礼は日本における観光の原点と言えるものである。門前町とはまさしくこうした観光の賑わいで形成されたまちであり、八幡というまちの成り立ちそのものであったことに今一度、思いをはせたい。「神仏習合」の精神など、歴史的・文化的な価値を深く知り、この土地の記憶を未来に繋げ、単に参拝し、お土産を買い、飲食ができるだけでなく、モノよりコト、形より本質を追求しながら、若い世代の新たなチャレンジを可能にする活力ある門前町をめざしていくべきだと考える。

そして、私たちの街に受け継がれてきた「茶文化」の神髄は、まさに「おもてなしの心」であって、人と人の心の触れ合いの媒介として「お茶」があり、それが文化とした発展してきたものである。一服のお茶によって人々の心が潤い、人と人が出会い、心が触れ合えるような、お茶のある幸せの風景を創っていきたいと考える。

駅前の賑わいを創出する取組を核としながら、駅前から石清水八幡宮へ通じる参道、松花堂庭園に続く東高野街道へ誘導するため、アイデアあふれる新しい取組の他、本格的なお茶だけでなく、気軽にお茶を楽しめるカフェなど、お茶に親しむ人々を増やすとともに、茶文化のおもてなしによる新たな交流が生まれる門前の町を街中へ広げていきたい。

このように、市民が崇敬し親しみを抱く石清水八幡宮を中心とするまちづくりと、おもてなしの精神と「出会い」をもたらす茶文化の市民によるムーブメントが、三川が集まる豊かな自然の中で融合することで、国内外の多くの人々を魅了して尊敬を集め、ひいては市民の誇り(シビックプライド)の高まりへとつながっていくことを期待するものである。

※構想本文から表現を一部修正しています

【主な取組と方向性】

● ブランドの構築

- 観光客から選ばれる観光地となるため、市民の観光まちづくり意識の醸成や観光客の本物志向・知的好奇心を満たす付加価値の創出を図ります。
- 「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」に基づき、ブランドコンセプト「茶文化薫る はちまんさんの門前町 一神と仏、三つの川、人と人とが出会うまち」に沿った PR を進めます。
- 国宝石清水八幡宮を中心に、本市のさらなる認知度向上に向け、所縁のある「お茶」や「徒然草」などの特徴的な歴史文化を活かした相乗的かつ効果的な発信を図ります。
- 地場農産物の種類・量を充実させ、生産履歴の記帳等により「安心・安全・新鮮」を PR し、販売を促進します。
- 八幡ブランド商品の開発・普及事業を促進します。

● プロモーションの推進

- 時代に即した情報発信に向け、SNS の活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の研究・検討・活用を推進します。
- 広域 PR 紙や広域連携で取り組むパンフレットなど既存の取組を強化します。
- 観光協会をはじめ、多様な情報発信機能を有する関係機関等との連携を強化し、国内にとどまらず、海外に向けたプロモーションを積極的に行います。

● 観光まちづくりを進める体制づくり

- 関係機関との連携推進による既存の体制強化を図るとともに、お茶の京都 DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）や他市町村等との広域連携を推進します。
- 市民や事業者など付加価値を提供する主体が、自由に議論と挑戦・検証を重ねながら事業を進められる体制や場の創設を進めるとともに、そこから創造的事業が創出されるよう促進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
商品開発数	1 商品	2 商品	3 商品
プロモーション（商談会）参加件数	5 件	7 件	9 件
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	754 人	1,000 人	1,200 人

②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

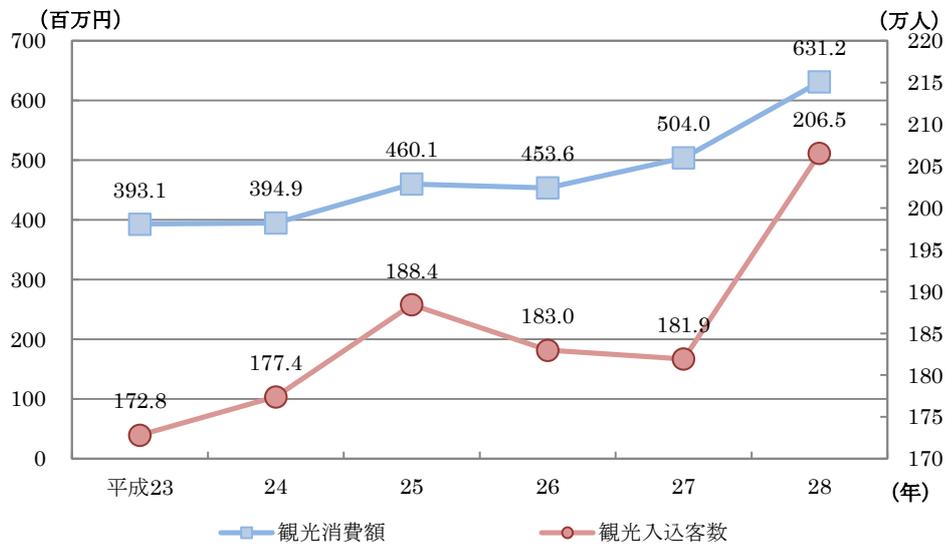
【現状と課題】

本市では、石清水八幡宮が2016（平成28）年2月に国宝指定されるなど、観光資源の魅力が増しており、主要観光施設の観光入込客数及び観光消費額は近年増加傾向にあることから、観光に対する機運が高まっています。

このような機運の高まりを加速化していくためにも、「八幡市観光基本計画」に基づき、観光資源を最大限に活かした取組をさらに進めていくことが必要となります。自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げ、お茶の京都DMOと連携しながら、「茶文化のもてなし」、「門前町・参道をイメージしたまちづくり」等を有機的に結び付け、観光客の本物志向、知的好奇心を満足させる歴史文化・自然を活かした付加価値のある体験やサービスを提供するとともに、国内外からの観光客がリラックスし、交流し滞在できる「おもてなし環境」を創出していくことが重要となります。

(関連情報・データ等)

■主要観光施設の観光入込客数及び観光消費額



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 石清水八幡宮を活かした交流拠点づくり
 - 石清水八幡宮の歴史的景観を考慮した京阪八幡市駅周辺の再整備など、交流拠点の整備と歴史文化を活かしたプログラムの開発を進めます。
- 資源を活かした周遊・体験・滞在型の広域観光の推進
 - 市民・NPO・事業者等による観光資源を活かしたイベント、体験プログラムの開発・開催促進など、滞在型の観光施策の充実を促進します。
 - 観光協会や近隣市町など関係機関との連携を強化し、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」及び日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かしたイベントの実施、舟運の活性化など、お茶などの文化資源や三川合流域などの景観資源等をつなぐ周遊型の広域観光を進めます。
- おもてなし環境の整備
 - 石清水八幡宮を中心に社寺等のネットワークの形成を図り、新たな観光資源の掘り起こしを進めます。
 - 交流拠点化に向けたハード整備を促進するとともに、ソフト対策を推進します。
 - 関係機関と連携し、石清水八幡宮等へのアクセス向上に向けた案内標識等の整備を進めるとともに、案内看板等の多言語化及び統一基準の策定を検討します。
 - ボランティアガイドや観光事業者等の活動を支援し、人材育成を進めます。
 - 民泊新法（住宅宿泊事業法）に対応するための情報把握や研究を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
観光入込客数	2,065,319 人	2,580,000 人	2,610,000 人
観光消費額	631,183 千円	668,000 千円	675,000 千円
ボランティアガイド人数	59 人	65 人	70 人

第5章

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

第 1 節 活力の担い手育成

[めざす姿]

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

[施策体系]

活力の担い手育成	①商工業の振興
	②農業の振興

[施策の背景]

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が不可欠であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の経営安定化を図るとともに、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

また、次代の農業を担う人づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消を進めていくことも求められています。

①商工業の振興

【現状と課題】

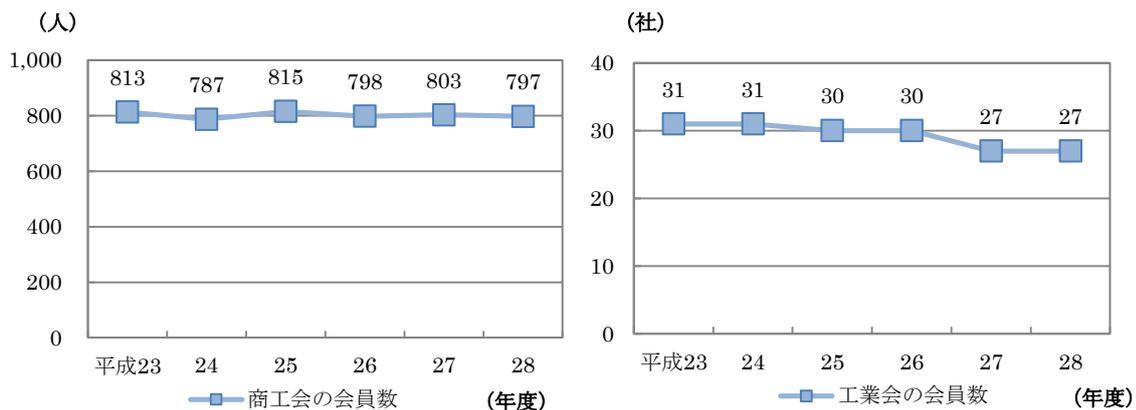
市では、商工業の活性化を担う商工会・工業会との連携により、「八幡で買おう応援事業」など地元商店の活性化に向けた支援や中小企業の経営安定を図るための金融支援・販路開拓支援、地元雇用の促進等を図ってきました。今後も活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、引き続き金融支援等を通じた経営安定化や成長促進に取り組んでいく必要があります。

また、商工業振興のためには、新たな活力の担い手を育む必要もあり、今後、商工会・工業会の会員企業における地元雇用の促進を強化するとともに、「創業支援事業計画（平成28年）」に基づき、山城地域でのネットワークと連携による創業の推進に取り組むことが重要です。

加えて、本市の地場産業である自動車処理産業についても、引き続きリサイクル産業としてふさわしい事業活動を促進していく必要があります。

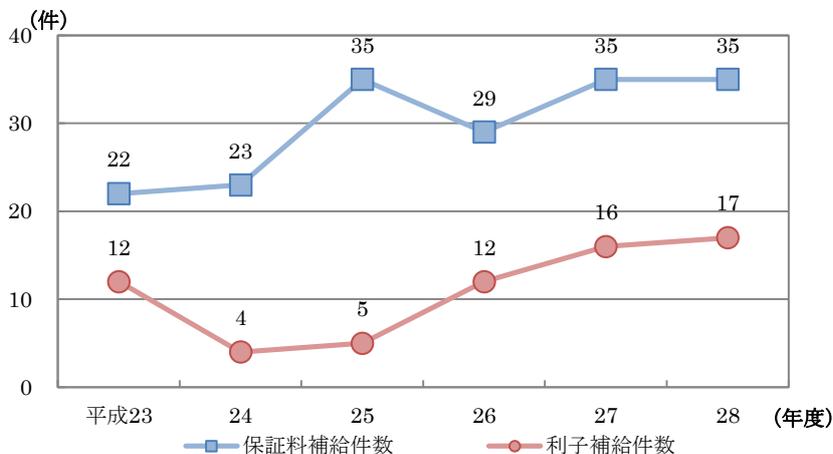
（関連情報・データ等）

■商工会、工業会の会員数（各年度末現在）



（資料）八幡市

■中小企業等への金融支援件数



（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 商工業の振興
 - 商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組への支援を進めます。
 - 商工会・工業会との連携を強化し、経営支援の充実を図り、販路開拓支援を進めます。
- 八幡発の創業の推進
 - チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、起業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援を推進します。
- 就業支援
 - 京都ジョブパーク、地域若者サポートステーションと連携し、個別就職相談を進めます。
 - ハローワーク、商工会、工業会と連携し、地元雇用を促進します。
- 産業と地域の共生
 - 自動車処理産業の適切な操業に向けた指導及び環境整備を推進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	4件	6件
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	5人	8人
中小企業等融資の補給件数	52件	60件	65件

②農業の振興

【現状と課題】

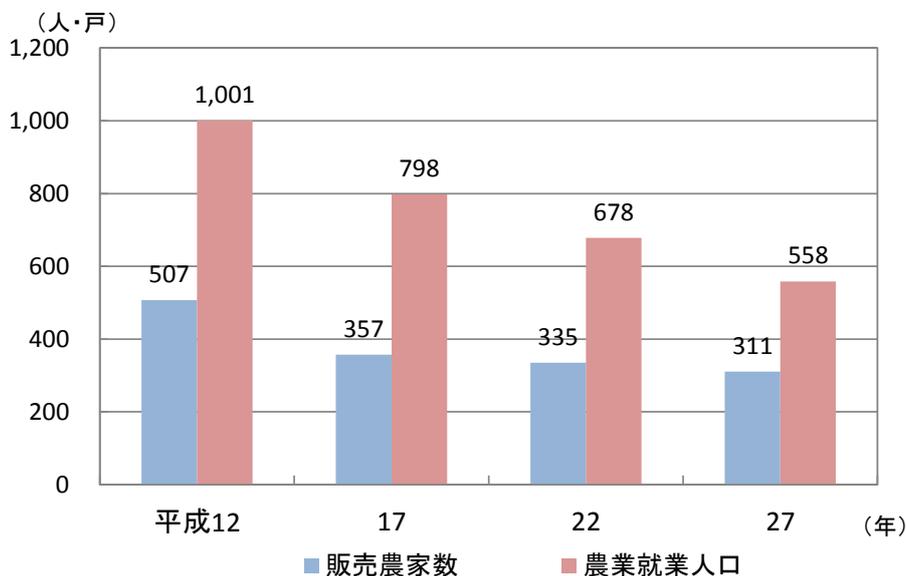
本市では、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした農業経営が展開されており、野菜や花き、茶などの集約作物の生産、ハウス・温室栽培など施設園芸作物の高投資型農業経営が行われています。しかし、昨今、農業者の高齢化が進み、販売農家と農業就業人口が減少傾向にある中で、本市の農業を維持・振興していくためには、農業の担い手確保が課題となります。

そこで、就農者数の増加などを図るため、「八幡市地域担い手育成総合支援協議会」により、認定農業者・新規就農者の掘り起こし等に取り組むとともに、耕作放棄地の発生防止等のため、農地の賃貸借を促進してきました。今後も引き続き、次代の農業を担っていく若い担い手の確保が必要になります。

農業生産物の販売では、2014（平成26）年度に農産物直売所を設置し、地場産農産物の販売促進に取り組んできた結果、直売所の取扱品目、来店客数は増加傾向にあります。また、市内の量販店等での販売促進や市内小中学校の給食等での利用促進を図るなど、地産地消を進めてきました。引き続きこれらに取り組むとともに、農家の経営安定に向け国・府・JA等と連携し取組を進めていく必要があります。

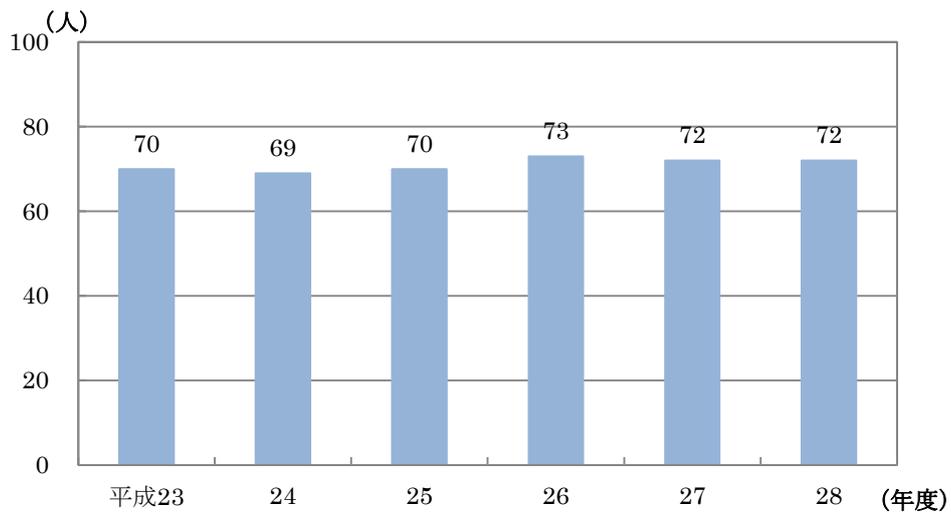
（関連情報・データ等）

■販売農家数と農業就業人口（各年2月1日現在）



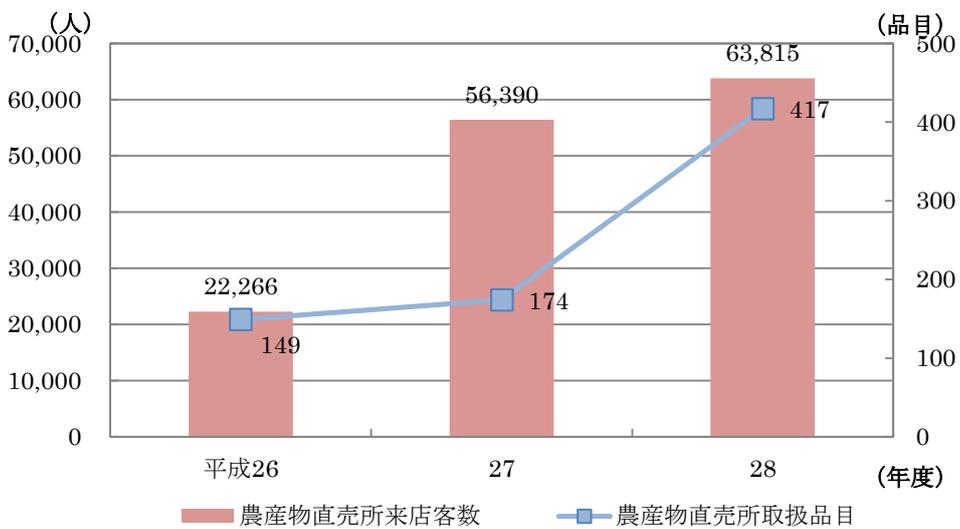
(資料) 農林水産省「農林業センサス」

■認定農業者数（法認定）



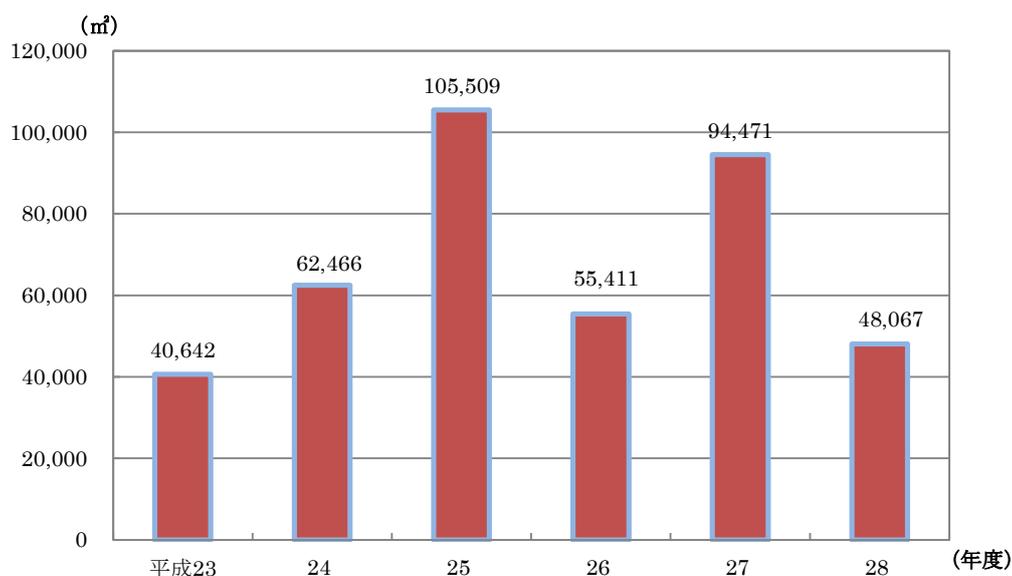
(資料) 八幡市

■農産物直売所取扱品目数・来店客数



(資料) 八幡市

■農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借面積



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 担い手の育成・強化
 - 八幡市地域担い手総合育成支援協議会などの関係団体等との連携により、認定農業者及び新規就農者の確保・育成を進めます。
- 生産基盤の強化
 - 農産物の生産に必要な施設整備等について、農業団体の取組への支援を実施します。
 - 耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。
- 地産地消の推進
 - 農産物直売所での販売促進や市内学校給食を通じて、新鮮な地場農産物を提供することにより、地産地消を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
認定農業者数	72人	77人	80人
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	120ha	145ha
農産物直売所販売額	69,814 千円	100,000 千円	120,000 千円

第2節 活力の基盤整備

【めざす姿】

八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

【施策体系】

活力の基盤整備	①企業立地の推進
	②人・物の流れをつくる基盤の整備

【施策の背景】

本市は古来より交通の要衝として栄えてきました。近年においても第二京阪道路の全線開通や新名神高速道路の整備、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などによりそのポテンシャルがさらに高まり、企業立地に向けた利便性・知名度も一層高まることが期待されています。加えて、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向や「地域未来投資促進法（平成29年）」の成立も追い風となり、企業誘致に向けた好条件がそろいつつあります。

このような好条件を契機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらすとともに、税源の涵養（かんよう）を図るためにも、企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなる賑わいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

①企業立地の推進

【現状と課題】

本市では、八幡東ⅠC周辺における工業団地の土地区画整理事業が2004(平成16)年3月に終了し、新たな企業誘致を図る土地の確保が課題となっています。

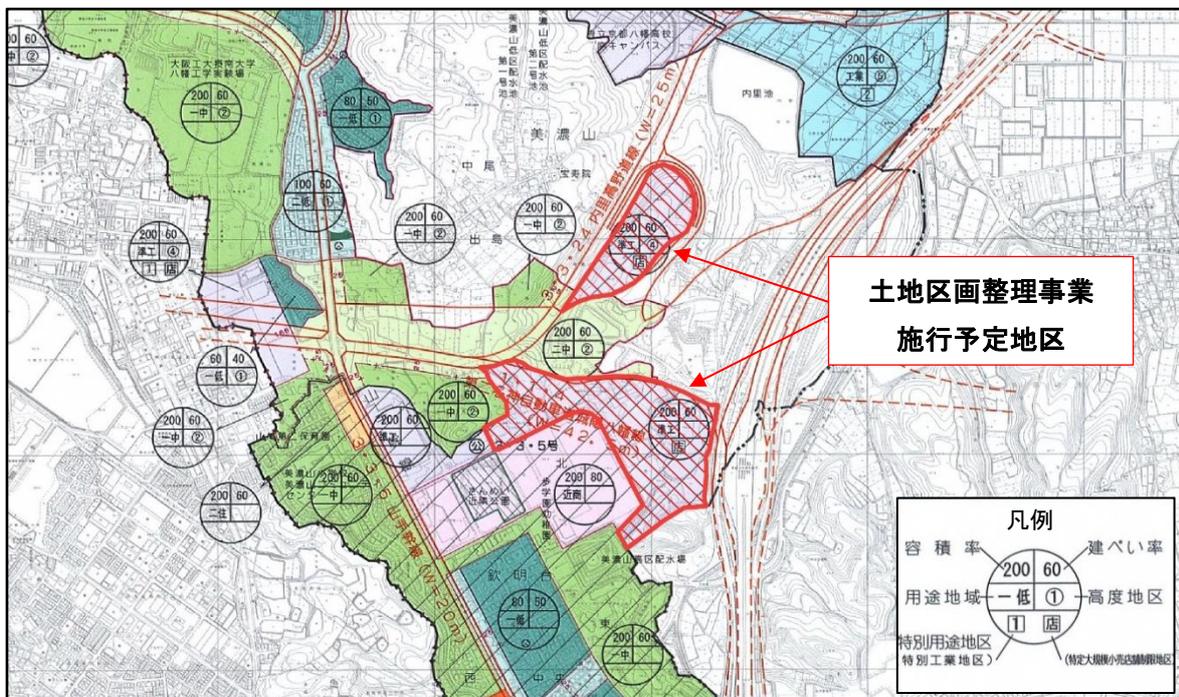
このような中、八幡京田辺JCT・ⅠC周辺地区においては、多機能な都市機能立地の誘導を図るエリアとしていることに加え、欽明台北地区の一部が広域に影響を及ぼす床面積1万㎡超の大型店が立地可能な特例誘導エリアに指定されていることにより、2011(平成23)年には広域的集客が可能な商業施設の誘致を図ることができました。また2016(平成28)年には、同JCT・ⅠC周辺の土地利用を想定した都市計画の見直しを行い、新たな土地区画整理事業が予定されています。

さらなる活力の創出と税源の涵養(かんよう)に向け、企業の進出可能な土地の確保に取り組むとともに、優良企業の誘致に向けた関係機関との連携等を進めていく必要があります。

一方で、高齢化に伴い農家数が減少する中、農用地等の地域資源の保全管理による農地の多面的機能の確保や農地の賃貸借促進による土地の流動化を進めてきました。「農業振興地域整備計画(平成26年)」も踏まえ、優良農地の保全と効果的な集積・集約を図ることで、周辺の土地利用との調和を保っていく必要があります。

(関連情報・データ等)

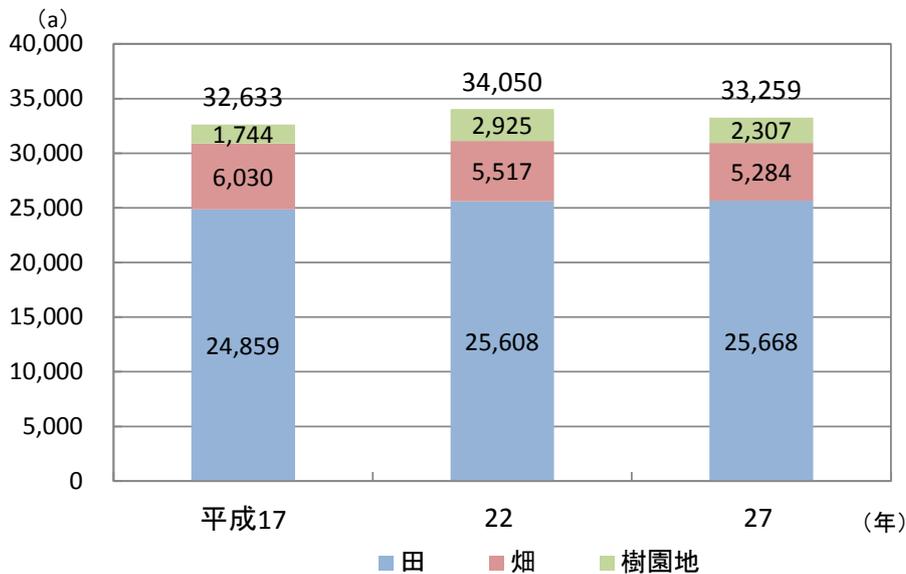
■八幡京田辺JCT・ⅠC周辺の都市計画



(資料) 八幡市

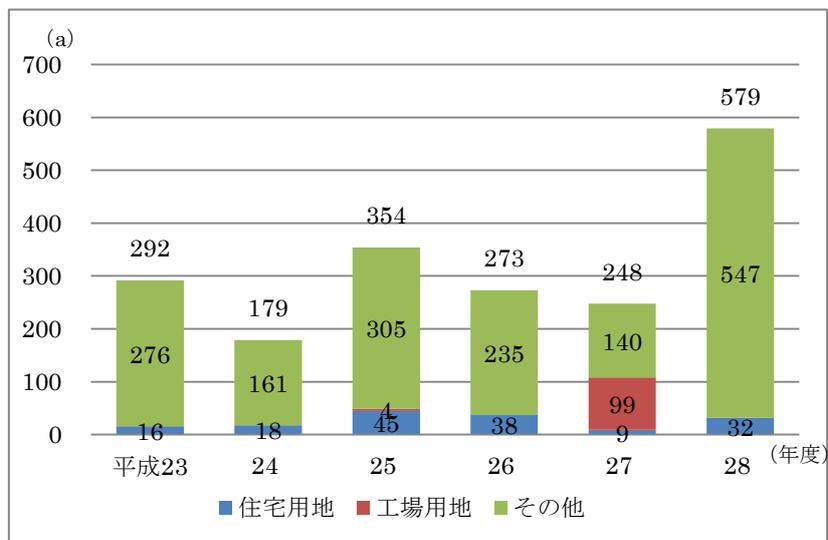
■農地の状況

(経営耕地面積) (各年2月1日現在)



(資料) 農林水産省「農林業センサス」

(農地転用状況)



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

● 企業の進出可能な土地の確保

- 八幡京田辺JCT・IC及び八幡東IC周辺の土地利用を想定した都市計画変更等を行い、競争力のある工業・商業基盤の整備を進めます。
- 新市街地整備による活力の創出と税源涵養に資する事業用地の創出を進めます。

- 農地の保全

- 都市近郊・消費地という立地条件を活かした持続可能な農業経営を推進するため、農地利用集積を進めるとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。

- 企業誘致の推進

- 京都市市町村企業誘致推進連絡会議と連携し、優良企業の誘致を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
商業系・工業系用途地域の指定面積	246ha	256ha	266ha

②人・物の流れをつくる基盤の整備

【現状と課題】

2010（平成22）年3月の第二京阪道路全線開通、2017（平成29）年4月の新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）供用開始など、市域の広域幹線道路網の整備が進んでいます。今後、交流圏域がさらに拡大することで、地域の活力の創出、地域経済活動の活性化につながることを期待されます。また、2017（平成29）年3月の市道橋本南山線延伸部の開通など、市内の幹線道路についても整備を進めてきたことにより、市内の交通利便性が向上してきています。

物流・交流の拠点としての機能を拡充し、本市の活力創出につなげるためにも、計画されている新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進と市内幹線道路の整備を進めるとともに、市東部地域と木津川右岸域を結び新たな連絡道路を計画し、市内外への交通ネットワークの充実を図ることが重要です。また、物流・交流拠点化に伴う交通量増加に対応し、道路の拡幅や歩道の整備などを通して、歩行者等の安全確保にも努める必要があります。

さらに、2011（平成23）年3月に京阪八幡市駅がバリアフリー化されるとともに、市では2017（平成29）年度から京阪橋本駅周辺整備に着手しており、今後、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」も踏まえ、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを進めていく必要があります。

公共交通については、コミュニティバス運行方法の見直し等を行い、利用者は増加傾向にありますが、今後もニーズに応じた公共交通のあり方について検討が必要です。

（関連情報・データ等）

■広域幹線道路の整備経過

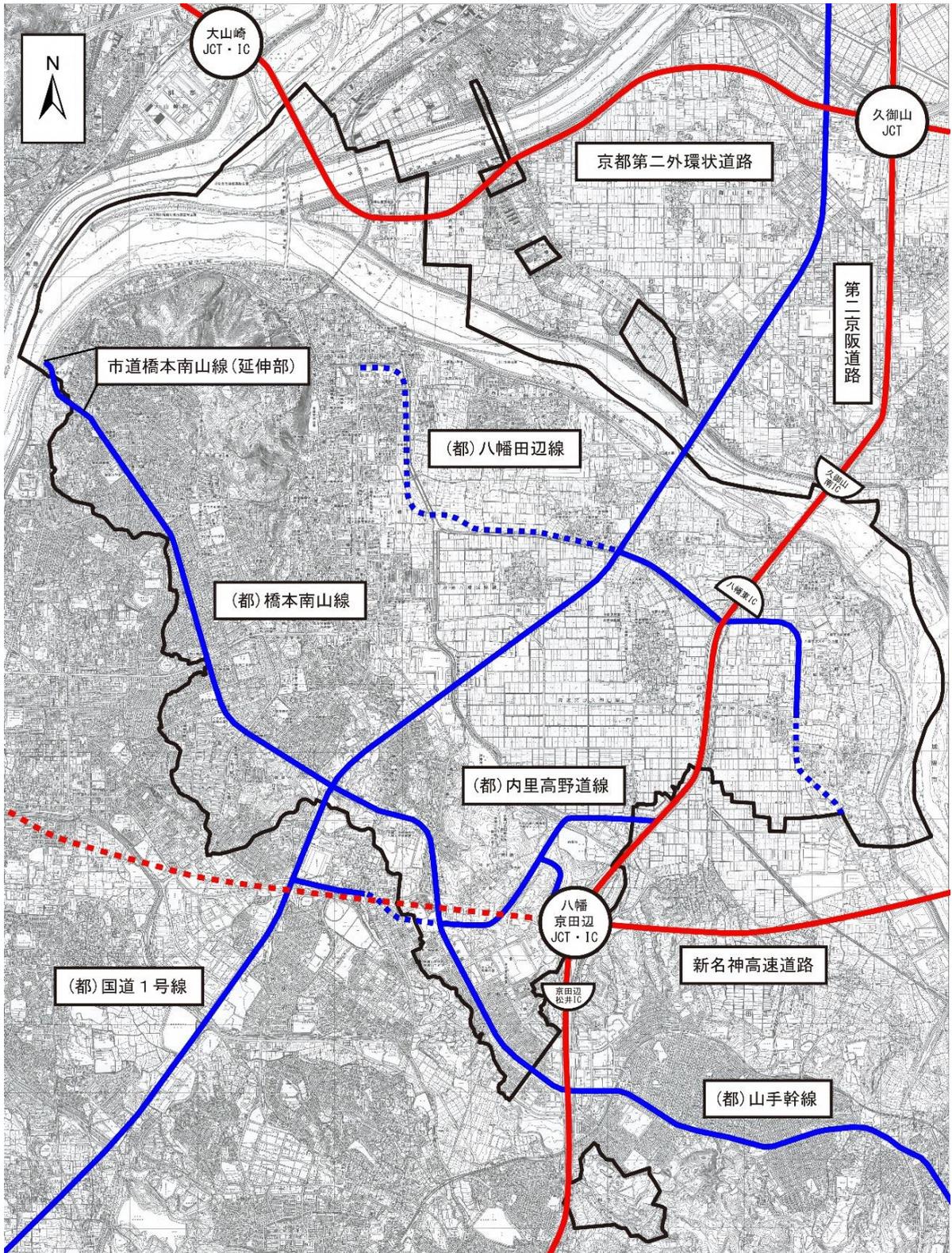
道路名	時期	整備状況	アクセス等
第二京阪道路	平成22年3月	開通（巨棕池～門真間）	八幡東ICから京都市内方面へのアクセス 京田辺松井ICから大阪方面へのアクセス
京都縦貫自動車道 （京都第二外環状道路） （丹波綾部道路）	平成15年8月	開通（大山崎～久御山間）	大山崎JCT・ICから京滋バイパスへのアクセス
	平成25年4月	開通（沓掛～大山崎間）	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面へのアクセス
	平成27年7月	開通（京丹波わち～丹波間）	大山崎JCT・ICから乙訓・京都府北部方面へのアクセス
新名神高速道路	平成29年4月	開通（城陽～八幡京田辺間）	八幡京田辺JCT・IC完成 第二京阪道路、京奈和自動車道へのアクセス
	平成35年度末	開通予定（八幡京田辺～高槻間）	八幡京田辺JCT・ICから大阪方面へのアクセス
	平成35年度末	開通予定（大津～城陽間）	八幡京田辺JCT・ICから滋賀・名古屋方面へのアクセス

■市内幹線道路の整備経過

道路名	時期	整備状況	アクセス等
都市計画道路 八幡田辺線	平成19年3月	開通（上奈良工業団地～第二京阪道路）	国道1号から第二京阪道路へのアクセス
	平成20年7月	開通（蜻蛉尻橋～上奈良工業団地間）	
	平成24年7月	開通（国道1号～蜻蛉尻橋間）	
都市計画道路 内里高野道線 （府道八幡京田辺インター線）	平成28年3月	開通（内里荒場～内里柿谷間）	市内幹線道路から八幡京田辺JCT・ICへのアクセス
	平成29年4月	開通（内里柿谷～山手幹線間）	
市道橋本南山線（延伸部）	平成29年3月	開通（橋本小金川～橋本塩釜間）	男山・橋本地域から京都守口線へのアクセス

（資料）八幡市

八幡市域道路網図



広域幹線道路

市内幹線道路

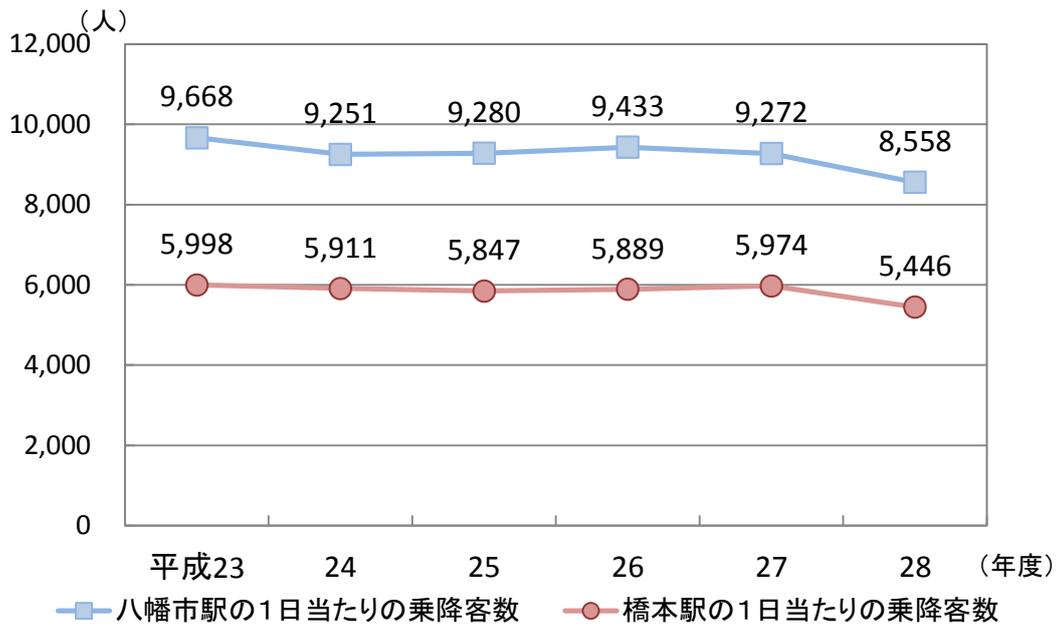
— 供用中

— 供用中

⋯ 計画

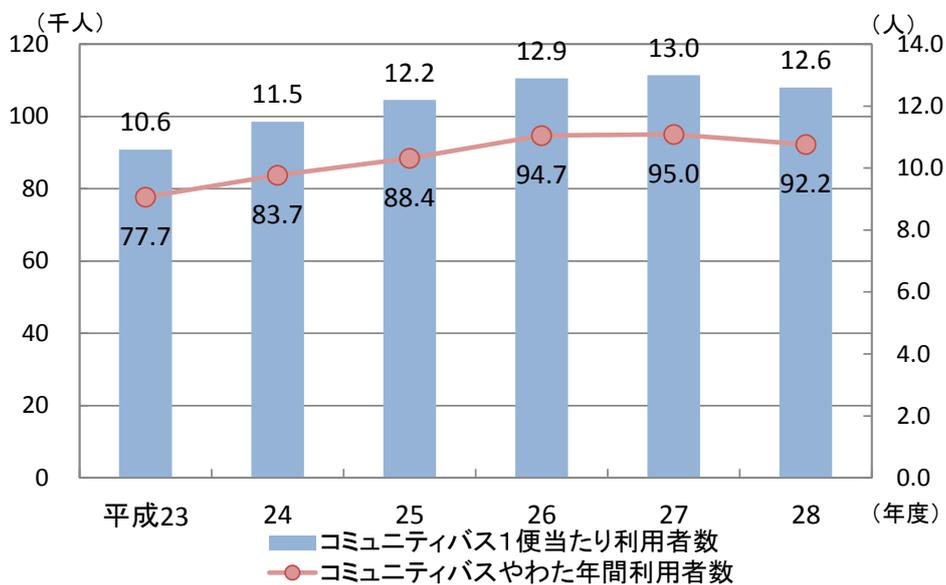
⋯ 計画

■京阪八幡市駅・橋本駅の乗降客数



(資料) 八幡市

■コミュニティバス利用者数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進**
 - 2023（平成 35）年の全線開通に向け、整備を促進するとともに、八幡京田辺 J C T ・ I C 周辺のアクセス道路の整備を進めます。
- **市内幹線道路の整備**
 - 都市計画道路八幡田辺線及び都市計画道路内里高野道線等の整備を促進します。
 - 市道二階堂川口線、市道橋本駅前線等の整備を推進します。
 - 歩行者等の安全を確保するため、国道 1 号をはじめとした歩道整備を進めます。
 - 市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路の整備を促進します。
- **交流拠点の整備**
 - 京阪八幡市駅周辺では、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能等の充実による賑わいの創出を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、放生川踏切の拡幅や市道科手土井線の歩道整備、駅周辺の放置自転車対策等を進めます。
 - 京阪橋本駅周辺では、生活・交流の拠点としての都市機能の誘導を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、市道橋本南山線と京阪橋本駅を結ぶ市道橋本駅前線の整備を推進するとともに、橋本駅周辺整備を進めます。
- **ニーズに応じた公共交通の充実**
 - ニーズに応じた市内公共交通の更なる充実を図るため、既存路線の乗り継ぎ利便性の向上や、コミュニティバスの利用を促進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）工事着手率	18%	100%	H35 供用開始
市内国道 1 号歩道整備率（延長ベース）	50%	66%	96%
コミュニティバスの年間利用者数	92,299 人	93,200 人	94,100 人

第6章

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

第 1 節 環境と発展の調和

【めざす姿】

持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

【施策体系】

環境と発展の調和	①環境にやさしい暮らしの創出
	②資源の循環利用

【施策の背景】

市では、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざす決意表明として、「環境自治体宣言（平成 14 年）」を行い、環境マネジメントシステムの構築など環境行政の推進に取り組んできました。

今日の環境問題に対しては、家庭におけるごみの減量やまちの美化のように、市民や事業者の行動が重要となる部分が多くなっています。今後も、そのような行動が自然に行われ、健康で快適な生活を持続可能なものにするような社会システムを構築していかなければなりません。

そこで、持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムの実現に向け、まちの美化や資源の循環利用など、市民や事業者による環境にやさしい行動を促し、きれいで穏やかな八幡づくりを進めていく必要があります。

①環境にやさしい暮らしの創出

【現状と課題】

市では、「第2次八幡市環境基本計画（平成24年）」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

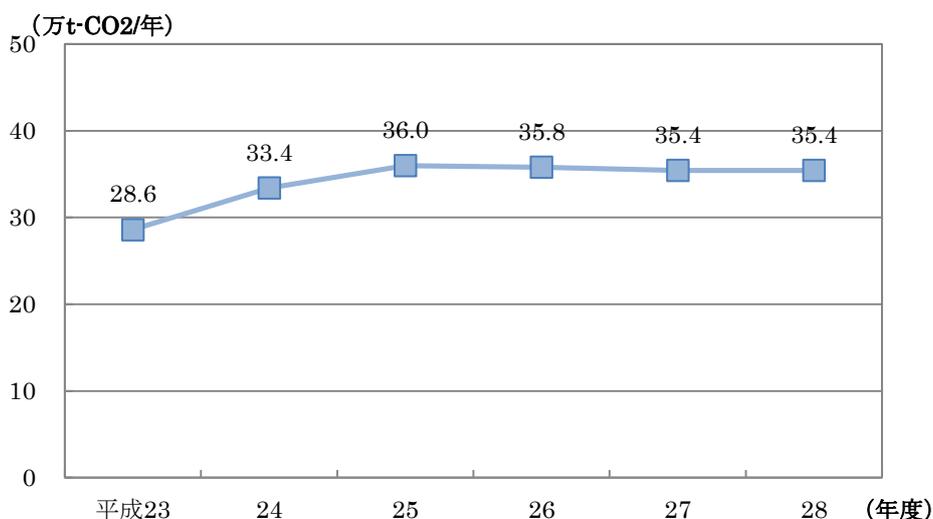
中でも、温室効果ガス排出量削減の取組を促進するため、「八幡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、住宅用太陽光発電システム及び蓄電設備設置費の助成に取り組んできました。また、市が環境マネジメントシステムの導入・推進に取り組むほか、事業者における環境マネジメントシステム導入の促進も実施してきました。これらの取組もあり、市域における温室効果ガス排出量は2013（平成25）年以降微減傾向となっています。

さらに、河川の水質汚濁防止や騒音・振動の抑制、産業廃棄物等の規制、不法投棄・違法な燃焼行為の監視等により公害等の防止に取り組むとともに、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、市民・事業者等との協働による市内美化活動を進めてきました。しかしながら、調査地点における河川のBOD環境基準達成率は調査年度によりばらつきがみられるなど、河川の水質保全が十分といえる状況にはありません。加えて、市内での不法投棄が年間100件近くみられるほか、騒音や振動、不法投棄等に関する苦情件数が増加傾向にあり、幹線道路の安全対策や自動車・バイクの夜間の騒音対策も求められています。

不法投棄や空き地の雑草、ペットの糞放置等については、まちのイメージ低下にもつながる可能性があります。環境教育や啓発の充実、環境汚染の防止等に向けた監視・指導の強化等により、市民や事業者における環境にやさしい暮らしや事業活動を創出していく必要があります。

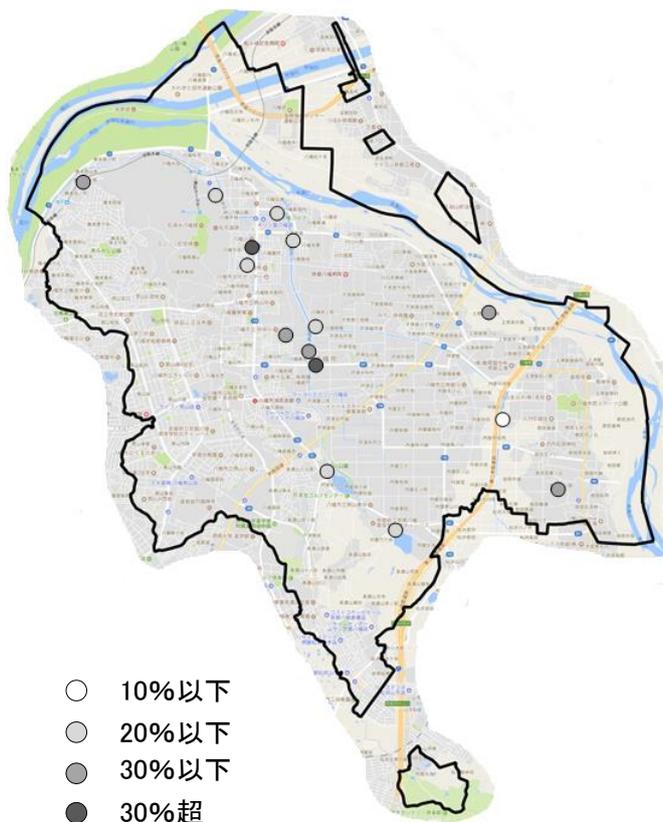
（関連情報・データ等）

■市域における温室効果ガス排出量



（資料）八幡市

■調査地点における河川のBOD環境基準超過率



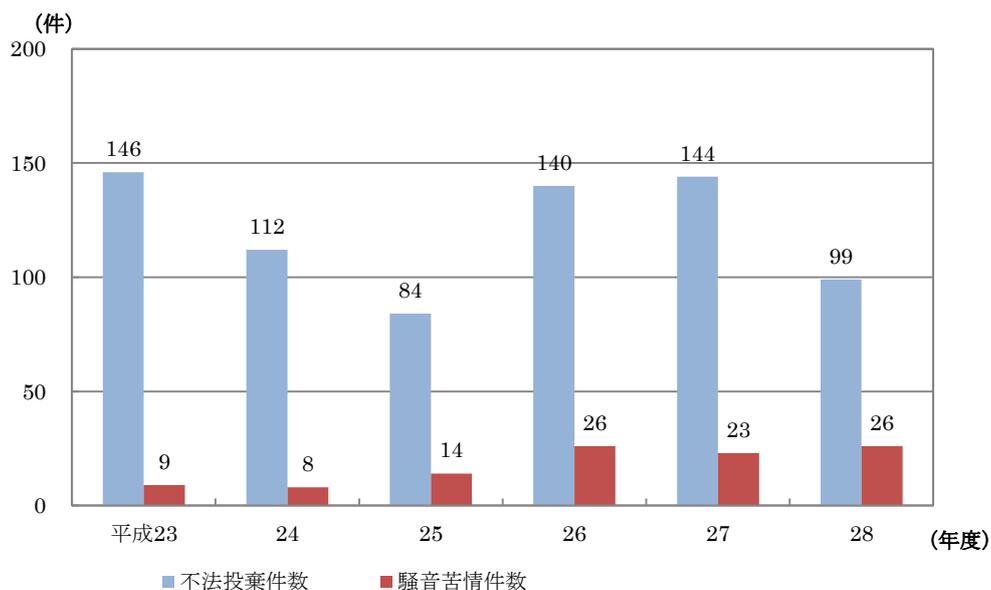
調査地点	BOD環境基準超過率
1 防賀川(内里橋)	10.0%
2 大谷川(さつき橋)	15.0%
3 大谷川(八幡舞台)	30.0%
4 防賀川(八幡春日部)	20.0%
5 大谷川(八幡排水機場)	20.0%
6 大谷川(橋本栄橋)	25.0%
7 八幡郷幹線2号用水路(岩田北浅地)	25.0%
8 水戸城川(八幡舞台)	40.0%
9 久保田川都市下水路(大谷川合流点前)	25.0%
10 旧大谷川都市下水路(八幡三本橋)	35.0%
11 川口川(大谷川合流点前)	20.0%
12 上奈良放水路	25.0%
13 軸川(旧大谷川都市下水路合流点前)	20.0%
14 御幸谷川(大谷川合流点前)	12.5%
15 大谷川(安居橋)	15.0%

(注) 平成23年度から27年度にかけて、毎年度4回、計20回実施した調査において、環境基準を超過した回数を比率で表示。ただし、御幸谷川(大谷川合流点前)については、平成26年度から調査地点に加わっており、調査回数は計8回となっている。

(資料) 八幡市

(地図出典) Google, ZENRIN

■不法投棄件数・騒音苦情件数



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **環境にやさしい暮らしの実践の支援**
 - 市民団体（八幡市環境市民ネット）と連携し、市内幼稚園・保育園などで環境教育を実施するとともに、みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）の開催等を通じて、省エネの普及啓発を図ります。
 - 人と自然が共生する環境にやさしいまちをめざし、身近なテーマを中心に環境問題に関する意識啓発を図るため、スマート・エコ祭を開催します。
- **交通渋滞と夜間の騒音対策**
 - 交通量の変化を注視し、交通渋滞の緩和に寄与する道路整備を促進します。
 - 環境基準が満たされているか、毎年度、騒音測定を行います。
- **環境に配慮した事業活動の支援と指導**
 - 環境に配慮した事業活動の実践を支援するため、事業者を対象とした学習会や説明会を実施します。
 - 環境汚染等の未然防止・再発防止のための監視・事業者への指導を強化します。
 - 安心・安全な農産物を提供するため、環境にやさしい農業を進めます。
- **美しい八幡づくり**
 - 美しい八幡を持続させるため、市民や事業者と連携による定期的な環境美化活動を展開するとともに、「八幡市『美しいまちづくりまかせて！』事業」を推進します。
 - ペットマナーやポイ捨て、空き地管理など市民のマナー向上の取組を行います。
 - 不法投棄防止啓発看板の設置やパトロールを行い、不法投棄対策を強化します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
みどりのつどい（グリーンカーテン講習会） 参加者数	224人	250人	250人
騒音苦情件数	26件	現状より 低い数値	現状より 低い数値
不法投棄件数	99件	現状より 低い数値	現状より 低い数値

②資源の循環利用

【現状と課題】

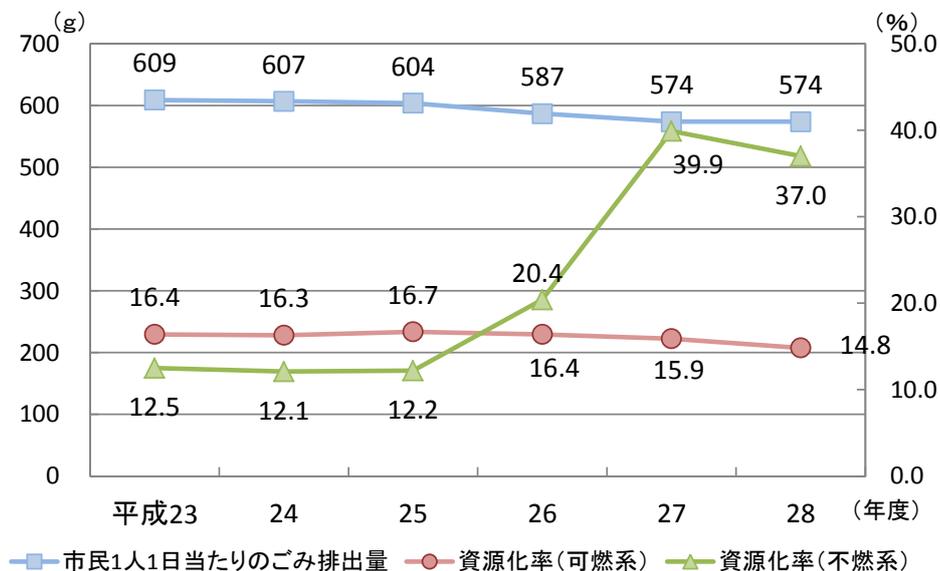
市では、循環型社会の形成に向けて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進してきました。リデュース（発生抑制）については、買い物袋持参運動や大型ごみの有料化、リユース（再使用）については発泡スチロールなどの教材使用、リサイクル（再生利用）については資源物の分別回収の促進等を進めてきました。これらの取組に加え、2015（平成27）年1月に開始したプラスチック製容器包装の分別回収により、市民の1人1日あたりのごみ排出量が減少するとともに、不燃系ごみの再資源化率が向上しています。

また、ごみの収集体制については、収集業務の一部民間委託化を実施するなど効率化を図るとともに、城南衛生管理組合との連携による体制の確立に取り組んできています。

今後も、家庭ごみの減量に向けて、再資源化率の向上に取り組むとともに、高齢化の進行や市民ニーズを踏まえて、資源の再使用・再生利用に係る啓発や分別方法のわかりやすい情報提供、収集活動における配慮など、資源の循環利用促進の取組を充実していく必要があります。

（関連情報・データ等）

■市民1人1日あたりのごみ排出量及び再資源化率（可燃・不燃）



（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 資源の循環利用に協力しやすい工夫
 - 限りある資源を有効利用するため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発活動の充実を図り、ごみの減量化を推進します。
 - 正しい分別方法について多様な方法で情報提供することにより、ごみの減量化と資源リサイクルへの協力を促進します。
- 収集システムの整備
 - 資源物回収拠点の整備と効率的な収集活動を推進します。
 - 城南衛生管理組合の効率的な運営の促進と処理施設の適切な維持管理を推進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
再資源化率（可燃・不燃）	18.3%	31.0%	36.0%
市民1人1日あたりごみ排出量	791g	785g	776g

※平成28年度から「再資源化率」及び「市民1人1日あたりのごみ排出量」は環境省の算出基準に合わせて算出しています。

第2節 安心・安全

【めざす姿】

災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。

【施策体系】

安心・安全	①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進
	②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進
	③火災予防・消防活動の推進

【施策の背景】

犯罪件数や治安の指標となる刑法犯認知件数は、全国的には、1990（平成 2）年以降増加し、2002（平成 14）年に約 369 万件と戦後最多を記録しました。その後、減少に転じ、2015（平成 27）年には戦後最少となっています。京都府内や本市においても、近年減少傾向にあります。市外へ移りたい理由に治安への不安を挙げる人も少なくありません。

また、我が国では、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、風水害・土砂災害など、様々な自然災害が毎年発生しています。2016（平成 28）年に発生した熊本地震では、市庁舎の損壊により、迅速な災害対応に支障が出るなどの課題がみられました。今後発生するとされている南海トラフ地震や直下型地震、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害等に対し、ハード面・ソフト面での各種備えを充実していく必要があります。

市民の暮らしの安心・安全を守るためには、行政による公助のみでは限界があることから、これまでの地域ぐるみでの自助・共助による取組を進め、さらに地域防災力を強化していかなければなりません。また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防体制を充実させることのほか、国際情勢の変化に伴う武力攻撃や大規模テロといった国民保護事案、大規模火災などに対する危機管理体制の充実も必要です。

①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進

【現状と課題】

防犯対策に関しては、警察による総合的な取組に加え、自治組織団体をはじめとする市民組織による地域防犯活動の促進、通学路等への防犯カメラの設置、防犯啓発等の取組を進めてきました。また、京都府や警察等との連携による特殊詐欺等の犯罪被害の抑制や交通安全対策も進められてきました。この結果、本市でも近年、刑法犯認知件数が著しく減少し、治安が改善しているといえます。しかしながら、本計画策定時の市民アンケート結果では、市外に移りたい理由の1位に「治安に不安がある」が挙げられるなど、依然として不安が少なくない状況がみられます。

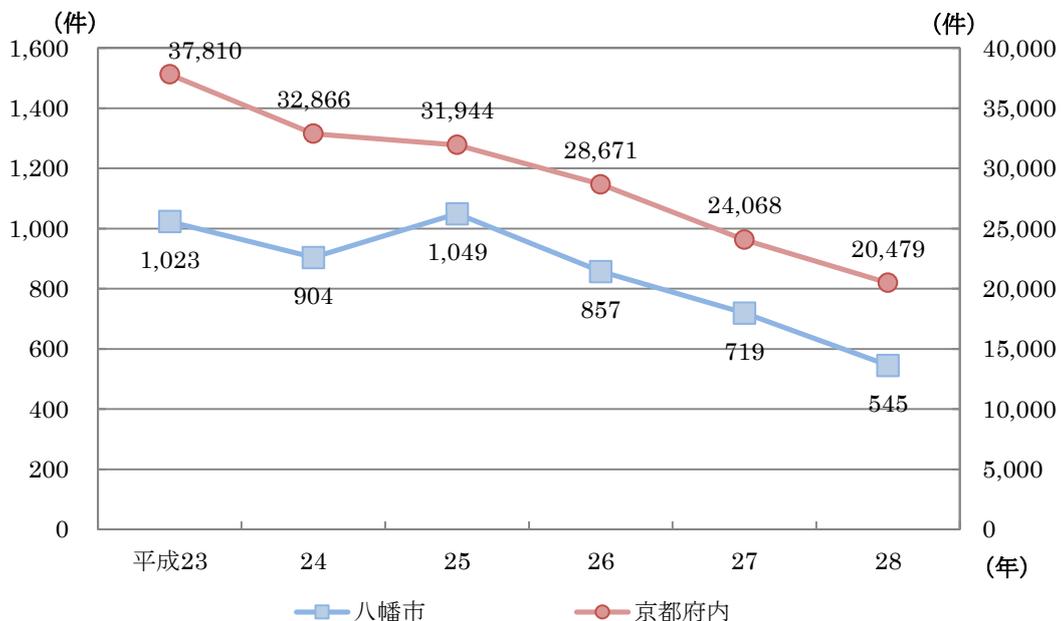
このような治安の改善状況を市民に周知するとともに、夜道を明るくするなど、犯罪の発生しにくいまちづくりや地域ぐるみでの犯罪被害の抑制に引き続き取り組むことで、市民の治安への不安を解消していくことが必要です。

交通安全対策については、街頭啓発の実施や歩道の整備、信号機などの交通安全施設の設置等を進めてきました。特に、児童の通学路安全対策として交通指導員の配置、通学路危険箇所の点検・対策、ゾーン30の設定などの取組を積極的に進めてきました。この結果、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少傾向にあります。

今後も引き続き交通事故の発生しにくいまちづくりを進めていくことが必要です。

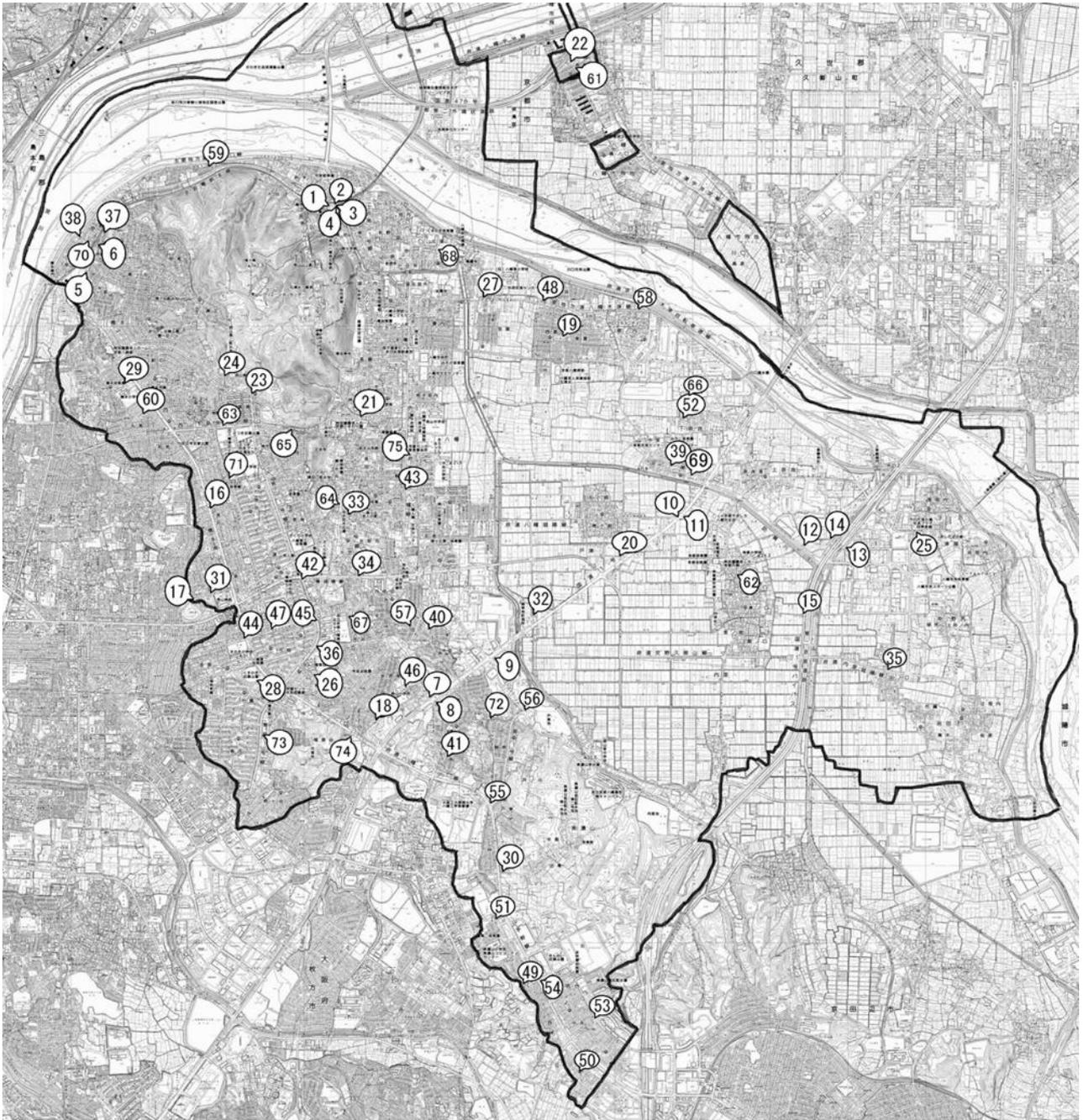
（関連情報・データ等）

■刑法犯認知件数



(資料) 八幡市

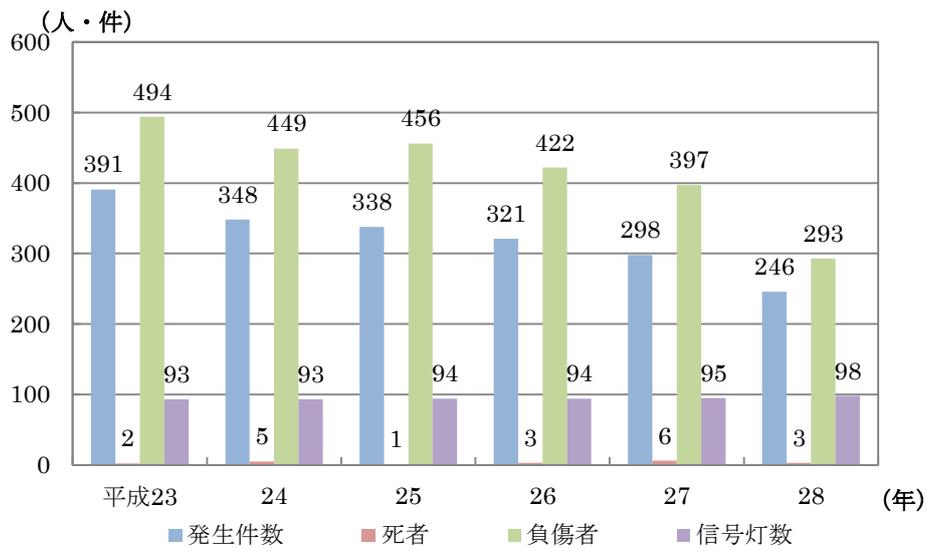
■防犯カメラの設置状況



- ※1～15 は平成 24 年度設置。
- 16～30 は平成 25 年度設置。
- 31～45 は平成 26 年度設置。
- 46～60 は平成 27 年度設置。
- 61～75 は平成 28 年度設置。

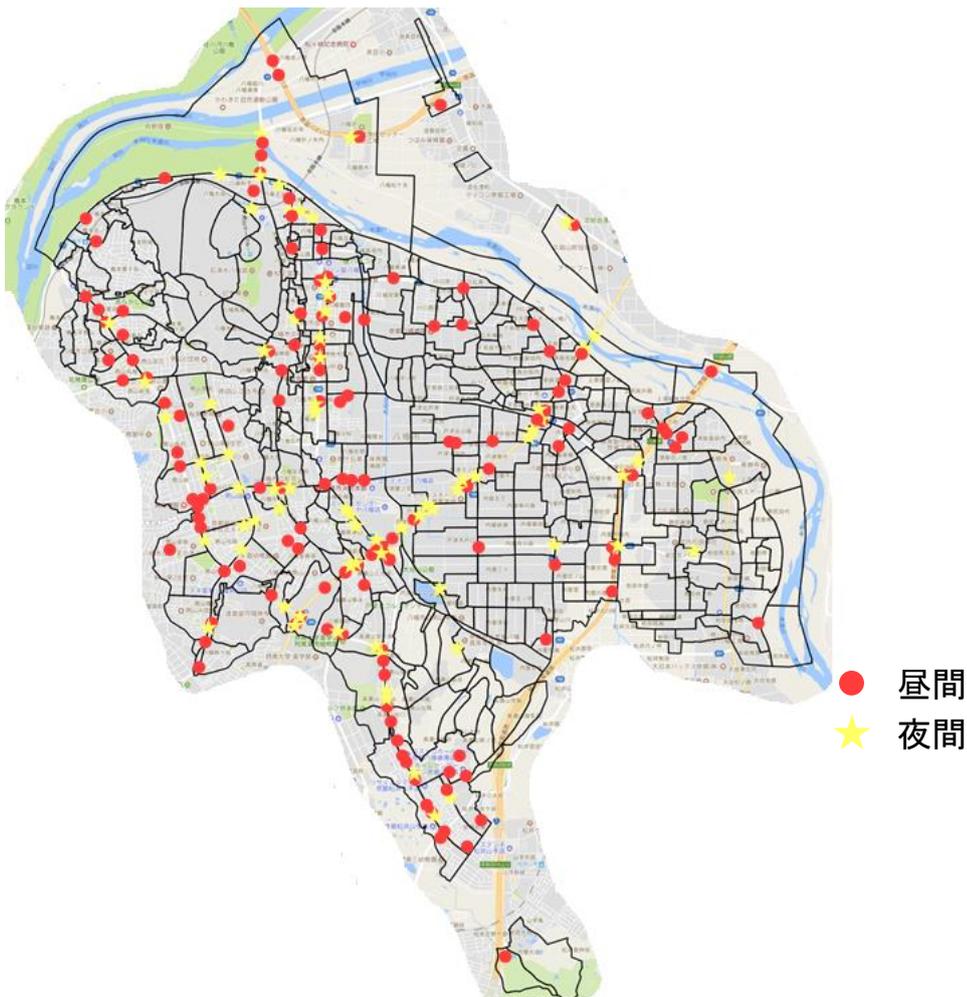
(資料) 八幡市

■交通事故発生件数等の推移



(資料) 八幡市

■交通事故発生箇所 (平成 26 年)



(資料) 八幡警察署
(地図出典) Google, ZENRIN

【主な取組と方向性】

- **犯罪の発生しにくいまちづくり**
 - 治安に関わる情報提供の充実と高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。
 - 警察との連携による各種防犯活動を進めるとともに、犯罪の発生傾向を踏まえた防犯パトロールを実施します。
 - 地域における様々な主体が連携した防犯活動の促進と担い手の育成を支援します。
 - 犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの整備・維持更新を進めるとともに、市内の道路照明のLED化を推進します。
- **詐欺被害や消費者トラブルの防止**
 - 消費者トラブル・詐欺被害を未然に防止するため、警察・関係団体等と連携し、世代ごとの特徴（事例）に合わせた消費者教育や啓発活動を進めます。
- **交通事故の発生しにくいまちづくり**
 - 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、学校や地域を対象にした交通安全教室等の取組を進めます。
 - 交通ルール・マナー向上のため、警察など関係機関と連携し、各種啓発の強化に努めます。
 - 警察など関係機関と連携し、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備を進めるとともに、放置車両対策の充実を図るなど、交通安全対策を強化します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
刑法犯認知件数	545 件	現状より低い数値	現状より低い数値
交通事故発生件数	246 件	220 件	200 件

②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進

【現状と課題】

本市は、降雨の状況等により木津川、淀川本流の水位が内水位より高くなる地形となっており、一部地域において古くから洪水などの水害に何度も見舞われてきた歴史があります。近年は突発的に集中豪雨が発生し、1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が観測される記録的短時間大雨情報の発令に到るケースも各地で見受けられます。2012（平成24）年の京都府南部集中豪雨や2013（平成25）年の台風18号でも大雨特別警報が発令され、床上・床下浸水や土砂災害に加え、農作物、文化財等への被害が発生しました。また、南海トラフ巨大地震や有馬・高槻断層を震源地とする地震が起きた際には、本市でも震度6以上のゆれによる甚大な被害の発生が想定されています。

これらの災害に備えて、「八幡市地域防災計画」に基づき、災害に強い防災体制の確立や都市構造の形成、地域ごとの避難場所の指定や避難計画の作成、防災ラジオの配布、京都府の「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づく計画的な災害備蓄品の備蓄等に取り組んできました。また、災害時の自治体間連携の推進と職員の災害対応能力育成に向け、市外での災害発生時には市からも応援職員の派遣を行っています。加えて、各地域の自主防災組織等においては、地域での防災訓練など災害への備えが進められてきています。

さらには、2016（平成28）年の熊本地震の際、一部市町では庁舎の損壊により災害対策本部が設置できず、災害対応に支障が生じるなどの事態が発生したことから、市役所本庁舎が耐震化されていないことなどのリスクが再認識され、危機管理体制の確保のため速やかに対策を講じることの重要性が高まっています。

今後も、災害に強い都市基盤の整備など防災・減災対策の充実を進めていくことに加え、災害時の被害を可能な限り軽減するための危機管理体制を強化していく必要があります。また、市民自らが日頃から防災への知識を取り入れ、十分な備えをしておくことや、地域での助け合いの共助体制の構築・充実を進めるなど、自助・共助・公助による防災・減災対策を進めていくことが必要です。

（関連情報・データ等）

■近年の主な浸水被害

発生年月日	原因	浸水戸数（戸）		その他の被害等
		床上	床下	
平成24年8月14日	豪雨	28	280	がけ崩れ 農作物被害
平成25年9月16日	台風18号	30	856	がけ崩れ 農作物被害

（資料）八幡市「防災ハザードマップ」

■京都府による八幡市内の地震被害想定（防災ハザードマップ）

（南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害想定）

項目		被害状況（人）	項目		被害状況（棟）
人的被害	死者数	20	建物被害	全壊	480
	負傷者数	340		半壊・一部半壊	—
	負傷者数（うち重傷者数）	40			
	要救助者数	110			
	短期避難者数	—		焼失建物	450

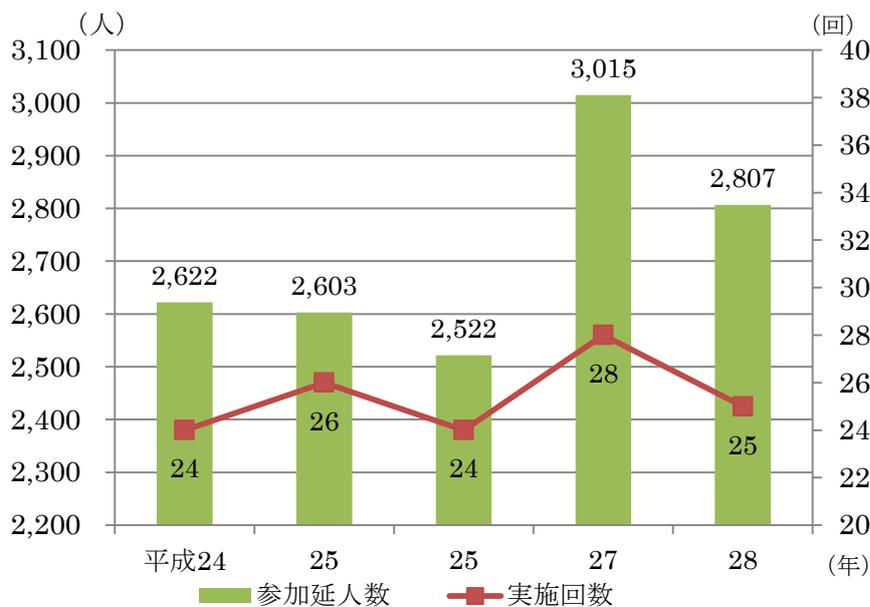
（参考）内閣府のデータを基にした京都府被害想定（2014年）

（有馬・高槻断層の地震に伴う被害想定）

項目		被害状況（人）	項目		被害状況（戸）
人的被害	死者数	261	建物被害	全壊	5,369
	負傷者数	2,412		半壊	6,442
	負傷者数（うち重傷者数）	318		建物全壊（揺れ）	5,191
	要救助者数	1,358		建物全壊（液状化）	126
	短期避難者数	23,386			

（資料提供）京都府地震被害想定調査委員会

■自主防災隊（会）・自治組織等による防災訓練実施回数



（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 危機管理体制の強化
 - 災害の未然防止及び減災対策を計画的・総合的に進めるため、「八幡市地域防災計画」に基づき、市の危機管理体制の強化を図ります。
 - 災害発生時に市役所自体が被災し、人員や物資、情報が限られるような状況になった場合でも適切に業務を進められるよう、優先業務等を定めた業務継続計画の策定を進めます。
 - 災害備蓄品の計画的な更新を図ります。
 - 災害時において防災拠点としての機能を維持することができる庁舎への建替えを進めます。
 - 災害時の広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワークの構築を進めます。
 - 国民保護事案等への対応力の強化を図ります。
- 自助・共助による防災・減災
 - 市民の防災行動力の向上に向け、防災知識・情報の入手や家庭での備蓄・家具転倒防止などの対策の充実を促進します。
 - 自主防災組織による防災活動の活発化や地区防災計画の策定を促進します。
 - 障がいや高齢により配慮が必要な人の避難について、自治会や民生児童委員協議会などの協力により支援を行う災害時要援護者対策事業を推進します。
 - 障がいや高齢により配慮が必要な人が災害時に安心して避難できるよう、福祉避難所の確保や福祉避難所向け災害備蓄品の計画的な更新を行います。
 - 帰宅困難者対策の検討を行います。
- 災害に強いまちづくり
 - 木津川、宇治川、桂川において、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく堤防強化工事を促進します。
 - 1級河川宇治川と木津川に囲まれた堤内農地の湛水被害防止のため、川北排水機場の排水ポンプ機能の長寿命化を進めます。
 - 土砂災害の防止に向け、急傾斜地の調査や治山対策を進めます。
 - 木造住宅の耐震化を促進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
地区防災計画策定地域数	2 地域	10 地域	20 地域
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	432 人	600 人	800 人
福祉避難所協定締結施設数	8 施設	10 施設	10 施設
住宅耐震化率	86.1%	92.0%	95%以上

③火災予防・消防活動の推進

【現状と課題】

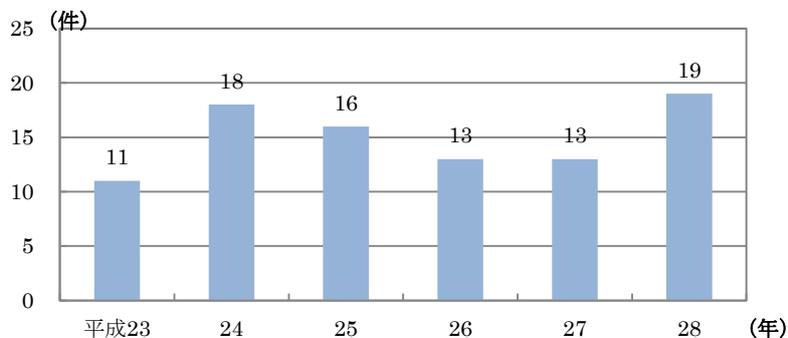
市消防本部では、火災に伴う消火活動や災害、事故、疾病等に伴う救急・救助活動、火災予防活動等を適切に行うことができるよう、職員の育成や消防資機材、車両等の整備を計画的に行い、消防体制の充実を図ってきました。加えて、消防団を設置し、団員による消火活動等を行っています。予防活動では、市民・事業者への火災予防啓発、女性防火推進隊による高齢者への防火訪問、防火推進連絡会による高齢者への電気ガス無料点検などを実施しています。また、東日本大震災や熊本地震の際には、本市消防本部からも緊急消防援助隊として出動し、現地の災害対応を支援しました。

火災出動件数は、毎年10件を上回る水準で推移しており、さらなる火災予防に取り組むことが必要です。また、救急出動件数については、**少子高齢化等により増加が続いており、今後も増加が見込まれます。**さらに、新名神高速道路の整備が進むのに伴い、今後、近隣市町と連携した広域的な消防活動・**救急体制の整備**の必要性も高まることが見込まれています。

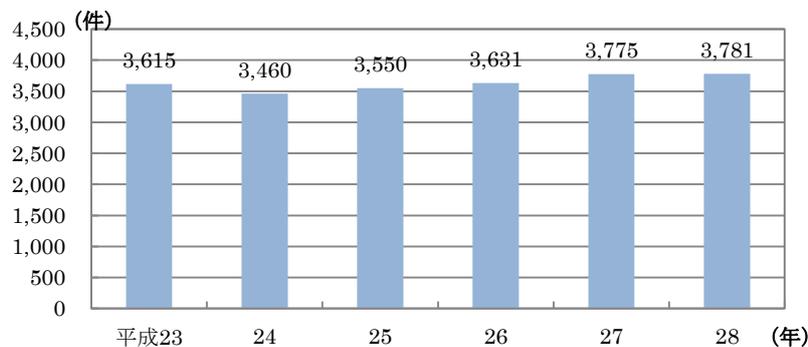
市民が安心して暮らし続けられるように、消防訓練や火災予防啓発活動等を継続し、防火意識のさらなる高揚を図ることが必要です。また、迅速かつ効率的な消防活動を行うことができるよう、消防体制・資機材の確保、職員の育成、消防団員の確保・育成など消防力を強化していく必要があります。

（関連情報・データ等）

■火災出動件数

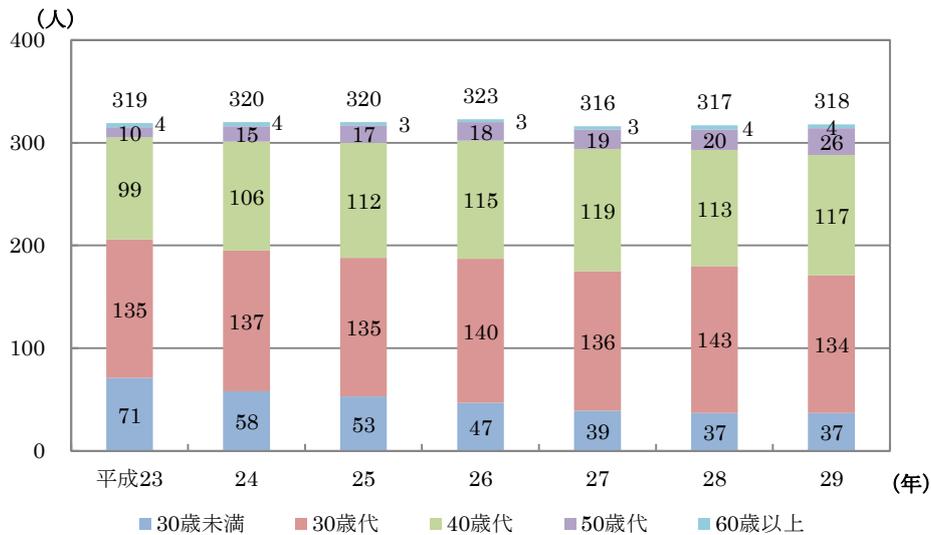


■救急出動件数



(資料) 八幡市「消防年報」

■消防団員数（各年4月1日現在）



（資料）八幡市「消防年報」

【主な取組と方向性】

● 火災予防

- 火災予防運動（秋春の年2回）や地域防災訓練等を通じ、市民の防火意識・住宅火災予防等の高揚を図ります。
- 高齢者や災害弱者等に対する防火啓発の訪問指導を実施します。
- 市内各事業所等の消防訓練指導を通じ、防火意識の高揚、防火管理体制の充実を図ります。

● 消防力の強化

- 訓練や研修、各種資格取得を通じて消防職員を育成し、**消防及び救急・救助への機動的な対応力の向上**を図ります。
- 消防車・救急車の計画的な更新と消防資機材の整備を図ります。
- 大規模又は広域的な災害に対応するため、近隣市町に加え、他府県消防組織との広域的な連携強化を図り、緊急消防援助隊の登録隊数の増隊を進めます。
- 訓練等を通じた消防団員の育成及び活動の充実を進めるとともに、水防事務組合との連携により水防活動の充実を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
火災発生件数	23件	現状比 20%減	現状比 50%減

第3節 持続可能な暮らしの基盤づくり

【めざす姿】

人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。

【施策体系】

持続可能な暮らしの 基盤づくり	①生活都市としての魅力の向上
	②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

【施策の背景】

京都と大阪の間に位置する本市は、交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。特に、昭和40年代後半には、日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）の男山団地開発等により人口が大きく増加し、それに伴う形で、市営住宅、学校等をはじめとする公共施設や、道路・橋りょう、上下水道といったインフラ施設の整備を進めてきました。これらの社会基盤は、整備から40年あまりが経過する中で、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、高齢化への対応や防災・減災対策の観点から改修等が必要となっている公共施設・インフラ施設もあります。

市では、人口減少の歯止めをかけるため、定住、転入促進に取り組んでいますが、長期的にみると、本市の人口は減少が進んでいくものと考えられます。そのため、今後とも必要となる社会基盤を見極め、適切に維持・更新を行うとともに、生活都市としての魅力を向上させることで、豊かで持続可能な暮らしを整えていく必要があります。

①生活都市としての魅力の向上

【現状と課題】

本市は、男山団地の開発により、昭和 40 年代後半から全国でも屈指の人口急増を経るとともに、近年は欽明台・美濃山地区の住宅開発が進み、現在の生活都市を形成してきました。1993（平成 5）年には人口のピークを迎え、その後、年によって増減はあるものの、傾向としては緩やかな減少が続いています。少子高齢化・人口減少社会を迎え、人口減少は今後とも進んでいくと見込まれている中、平成 27 年国勢調査結果をみると、社会減が拡大傾向にあり、人口減少が加速しかねない状況です。そのため、「生活都市」としての本市の魅力をこれまで以上に情報発信するなど、社会減のスピードに歯止めをかけることが必要となっています。

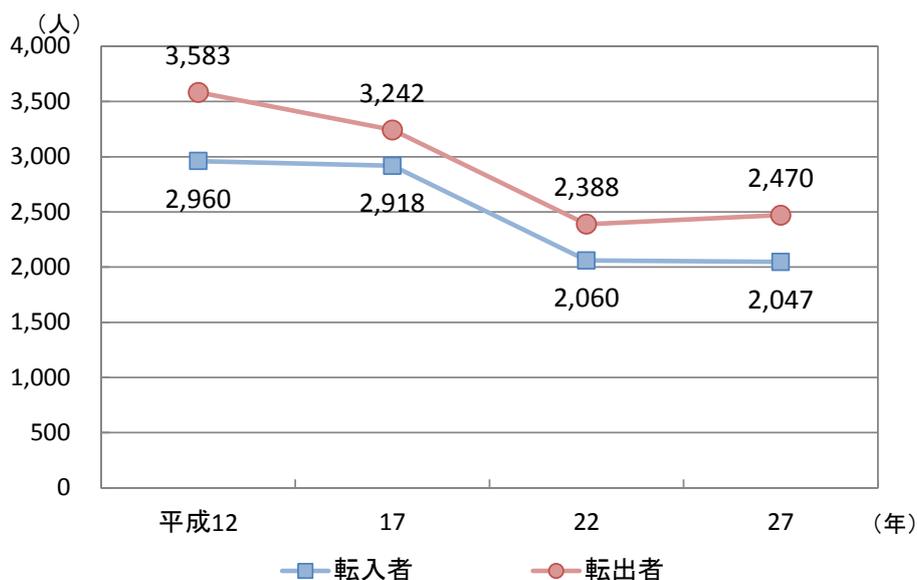
また、市では、人口の約 3 分の 1 が居住する男山地域のまちづくりについて、再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定に基づき、「だんだんテラス」の開設・運営、市民の活動の場「男山やってみよう会議」の設置・サポート、地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営、地域包括ケア複合施設の開設・地域連携に向けた支援等に取り組んでいます。今後も、地域再生の取組を継続していくとともに、老朽化した団地型分譲集合住宅の建替えを促進していくことが必要です。

さらに、適切に管理されていない空き家については、所有者への適切な指導等や未活用ストックとしての利活用方策の検討を引き続き進めていく必要があります。

公営住宅については、「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき集約・長寿命化等の整備を行っています。今後も、引き続きストックの有効活用を図るとともに、居住者のニーズを踏まえ、市営住宅のあり方を検討していくことが必要となっています。

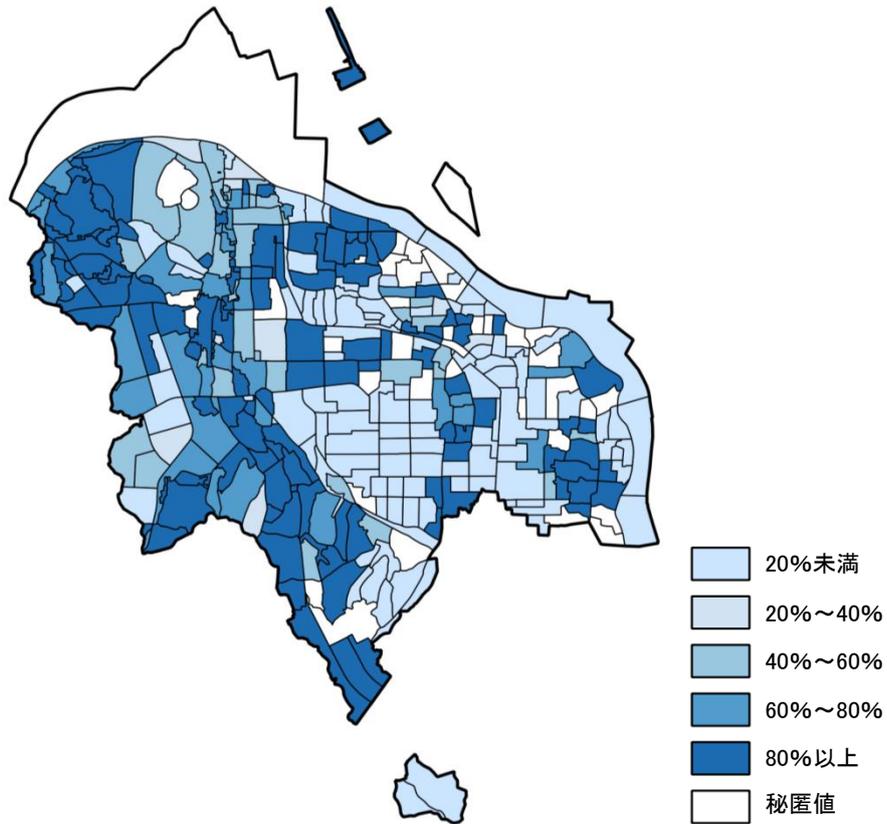
（関連情報・データ等）

■転入・転出者の推移

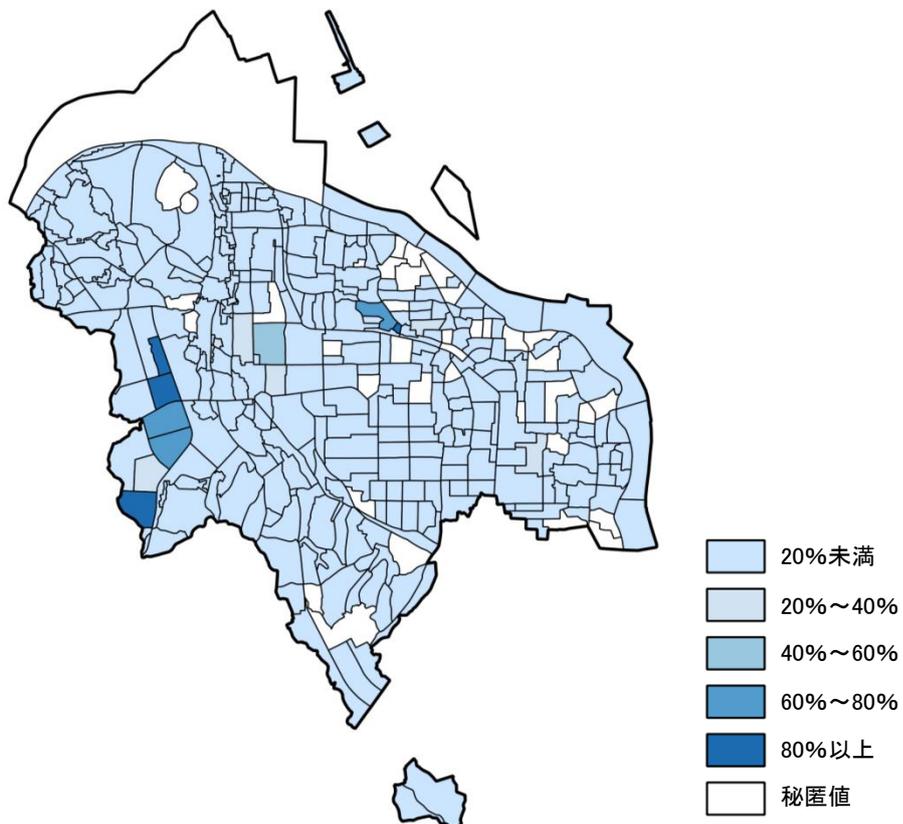


（資料）総務省「国勢調査」

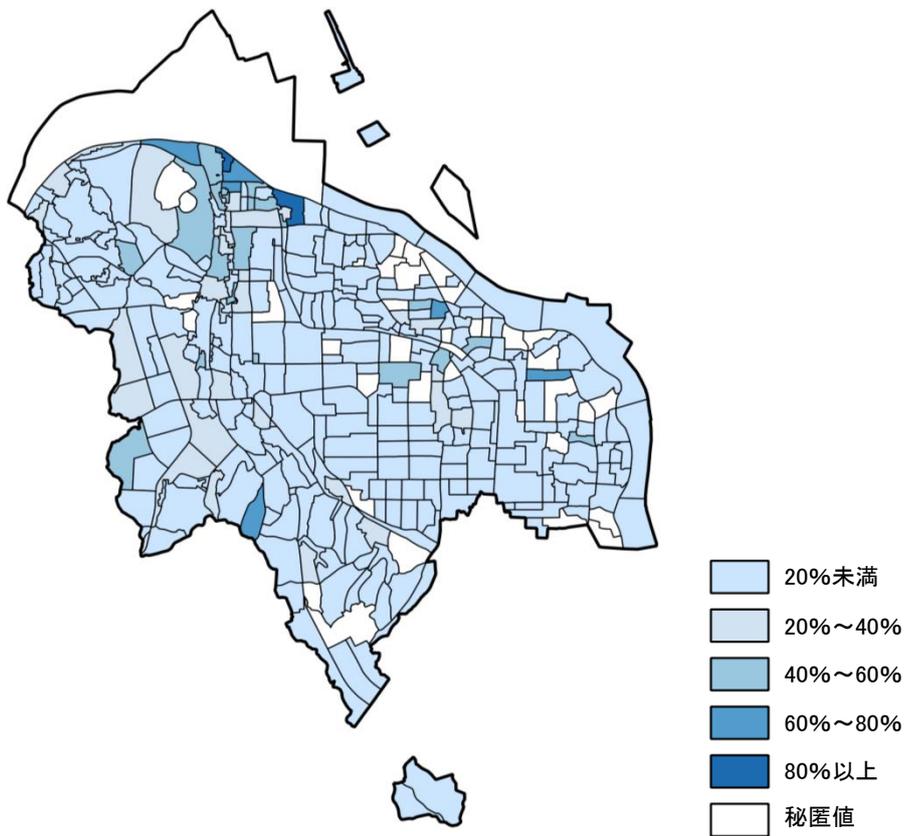
■住宅の所有関係別世帯数の割合
(持ち家)



(公団・公営等借家)

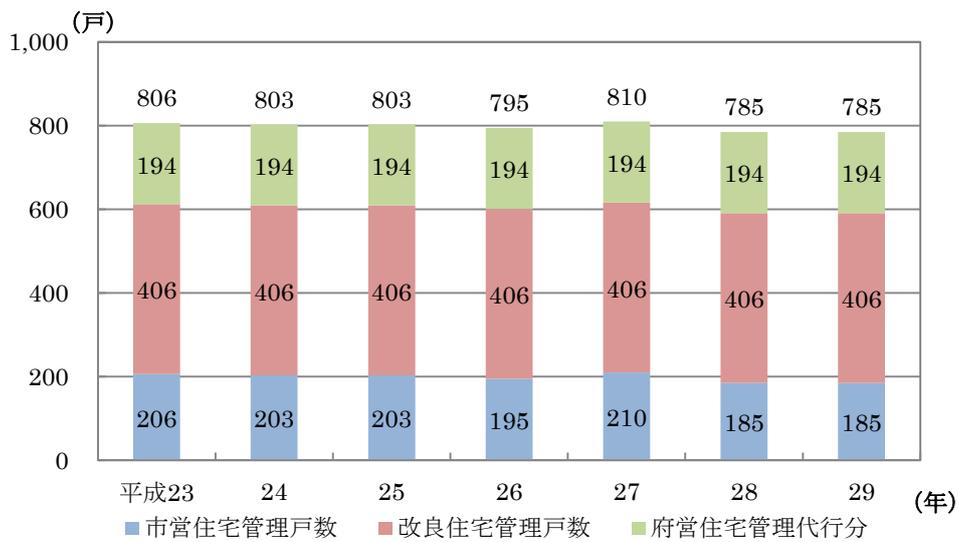


(民営借家)



(資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」

■公営住宅管理戸数 (各年 4 月 1 日現在)



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- **居住地としての八幡市の魅力発信**
 - 住宅地の特徴や性質を踏まえたメリハリのある居住地の形成を図るとともに、若い世代に魅力的な住まいの供給を促進します。
 - 子育て環境や交通アクセス、豊かな自然・歴史文化など、「心豊かに暮らしを楽しめる」居住地としての魅力発信を進めます。
- **男山地域の再生**
 - 京都府を立会人とする関西大学・独立行政法人都市再生機構西日本支社・八幡市による男山地域まちづくり連携協定に基づく各分野の取組を進めます。
 - 団地型分譲集合住宅の建替え支援を進めます。
- **空き家の適正な管理と活用**
 - 管理不全空き家の適正な管理について、適切な指導を図ります。
 - 官民協働による空き家の利活用を検討します。
- **公営住宅の適正管理**
 - 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建物ごとに改善事業等を実施します。また、幅広い年齢層のニーズに対応するため、安全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化を図ります。
 - 安全で快適な住まいを長く確保するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、非木造市営住宅の長寿命化を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
市営住宅等耐震化棟数	67 棟	69 棟	104 棟
市営住宅等長寿命化改善棟数（外壁改修・屋上防水）	1 棟	25 棟	90 棟
市営住宅等バリアフリー改善済戸数	3 戸	226 戸	517 戸

②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

【現状と課題】

昭和 40 年代後半以降の人口急増に対応するため整備を進めてきた公共施設・インフラ施設に、近年、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、防災・減災の観点から耐震化を計画的に進めていますが、必要な耐震改修ができていない施設もみられます。今後、人口の減少が見込まれるとともに、2016（平成 28）年度に地方債残高が過去最高となったことも踏まえ、維持する公共施設の選択と集中を行うファシリティマネジメントが重要な課題となっています。

そのような中、市民サービスを持続的に提供していくため、「八幡市公共施設等総合管理計画（平成 29 年）」に基づき、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を図っていくとともに、道路・橋りょうの計画的な整備・長寿命化を進めていく必要があります。

上水道・下水道は、ともに企業会計へと移行して事業運営を行い、窓口業務等の包括的民間委託の実施による業務の効率化・徴収率の向上を図っています。しかし、給水人口の減少や節水機器の普及により給水需要の減少が見込まれる中、今後、財政の健全化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を念頭に置いた上下水道管路の更新・耐震化・長寿命化を図っていくことが課題となっています。

（関連情報・データ等）

■公共施設、インフラ施設の現状（平成 27 年度）

分類	総数、総延長	総面積
公共施設	163 施設	223,966.35 m ² （延床面積）
インフラ施設		
道路	252,784m	1,620,182 m ²
橋りょう	141 本	7,803 m ²
上水道管路	282,670m	—
下水道管路	278,145m	—
公園	93 施設	437,918 m ²
河川	2.8 km	213.5ha（流域面積）

（資料）八幡市

■主な公共施設と分類別施設数

大分類	中分類	施設数		延べ床面積	
			構成比		構成比
市民文化系施設		12 施設	7.4%	15,644.49 m ²	7.0%
	集会施設	11 施設	6.7%	5,444.84 m ²	2.4%
	文化施設	1 施設	0.6%	10,199.65 m ²	4.6%
社会教育系施設		7 施設	4.3%	11,606.99 m ²	5.2%
	図書館	2 施設	1.2%	2,588.12 m ²	1.2%
	博物館等	5 施設	3.1%	9,018.87 m ²	4.0%
スポーツ・レクリエーション系施設		4 施設	2.5%	7,743.25 m ²	3.5%
	レクリエーション施設・観光施設	3 施設	1.8%	2,911.24 m ²	1.3%
	スポーツ施設	1 施設	0.6%	4,832.01 m ²	2.2%
学校教育系施設		15 施設	9.2%	85,107.49 m ²	38.0%
	小学校	8 施設	4.9%	51,444.58 m ²	23.0%
	中学校	4 施設	2.5%	31,207.00 m ²	13.9%
	その他学校教育施設	3 施設	1.8%	2,455.91 m ²	1.1%
子育て支援施設		29 施設	17.8%	18,397.45 m ²	8.2%
	幼稚園、保育園、認定こども園	12 施設	7.4%	13,218.08 m ²	5.9%
	児童施設	17 施設	10.4%	5,179.37 m ²	2.3%
保健・福祉施設		13 施設	8.0%	8,835.51 m ²	3.9%
	高齢福祉施設	5 施設	3.1%	2,327.60 m ²	1.0%
	障がい福祉施設	2 施設	1.2%	857.74 m ²	0.4%
	保健施設	1 施設	0.6%	624.60 m ²	0.3%
	その他保健・福祉施設	5 施設	3.1%	5,025.57 m ²	2.2%
行政系施設		28 施設	17.2%	17,002.49 m ²	7.6%
	庁舎等	3 施設	1.8%	13,288.16 m ²	5.9%
	消防施設	21 施設	12.9%	3,479.72 m ²	1.6%
	その他行政系施設	4 施設	2.5%	234.61 m ²	0.1%
公営住宅		17 施設	10.4%	41,348.48 m ²	18.5%
	公営住宅	17 施設	10.4%	41,348.48 m ²	18.5%
医療施設		2 施設	1.2%	200.84 m ²	0.1%
	医療施設	2 施設	1.2%	200.84 m ²	0.1%
その他		36 施設	22.1%	18,079.36 m ²	8.1%
	その他	36 施設	22.1%	18,079.36 m ²	8.1%
	合計	163 施設	100.0%	223,966.35 m ²	100.0%

(資料) 八幡市

■上下水道事業の経常収支比率 (平成 28 年度)

上水道事業	90.7%
下水道事業	100.4%

※経常収益の経常費用に対する割合を示す指標であり、100%以上であることが望ましい。

(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

● 公共施設の適正管理

- 「八幡市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設分類別の適正な配置及び計画的な保全を推進するとともに、旧小学校施設の今後のあり方について具体的な検討を行います。
- 各施設の利用状況や必要性を考慮した優先順位付けを行うとともに、「八幡市建築物耐震改修促進計画」の目標を踏まえ、早期の効率的かつ効果的な耐震化を図ります。
- 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効果的かつ効率的で良好な公共サービスを実現するため、官民連携手法の導入を検討します。

● 快適な道路環境の整備

- 幹線道路について、路面性状調査の実施及び舗装補修計画に基づく適切な維持補修を図ります。
- 生活道路について、利用者の安全性と快適性を高めるため、改良や狭小道路の整備に努めます。
- 橋りょうについて、5年に1度の目視点検を行い、「八幡市橋の長寿命化修繕計画」に基づく適切な維持管理を進めます。

● 上下水道事業の健全な運営

- 健全な事業経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収率向上に努めます。
- 水道水の安定供給のため、上水道施設・管路のさらなる耐震化を図ります。
- 下水道施設の維持管理の充実を図るため、老朽化する施設の効率的な耐震化及び長寿命化を進めます。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
公共施設の耐震化率	80.2%	90.0%	100%
上水道管路の耐震化率	22.8%	29.0%	34.0%
配水池の耐震化率	96.8%	98.2%	100%
下水道施設の耐震化率	30.0%	34.9%	39.5%
徴収率（水道料金）	93.0%	94.5%	95.5%
徴収率（下水道使用料）	93.3%	94.8%	95.8%

第4節 戦略的な行財政経営

【めざす姿】

健全で持続可能な財政運営の下、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効果的・効率的な行政サービスが提供されています。

【施策体系】

戦略的な行財政経営	①健全で持続可能な財政運営
	②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり
	③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

【施策の背景】

少子高齢化・人口減少社会の到来等に伴い、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれている中、地方分権改革や地方創生の推進により、地方自治体に対しては、これまで以上に、創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことが求められています。

そこで、健全で持続可能な財政運営の下、複雑かつ多様な課題に対応できる意欲と能力あふれる組織・職員を育て、新たな行政課題に応える効果的・効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

複雑かつ多様化する諸課題に対し、市民の声を把握し、内外の環境変化を様々な観点から分析した上で、選択と集中により、歳入歳出のバランスを維持しながら、市民等との協働、多様な担い手によるサービスの提供、部門間連携等を行うなど複眼的な視点をもった戦略的な経営を行うことが求められています。

①健全で持続可能な財政運営

【現状と課題】

市では、数次にわたる行財政改革を推進してきましたが、歳入面においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、個人市民税収入の増収が今後も期待できない状況にあり、法人税収入が少ない本市においては、今後の財政運営を大きく左右するものとなっています。

一方、歳出面においては、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、さらに子育て支援施策や、庁舎などの公共施設の耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災対策を行っていく必要があることから、歳入歳出のバランスを維持していくことがこれまでも増して困難になっています。

健全で持続可能な財政運営をめざし、歳入確保のため、税収納率の向上や未収金対策の強化、土地利用の見直しによる税源涵養（かんよう）策の展開等に取り組むことや、歳出抑制のため、公共施設の管理の適正化によるトータルコストの削減、多様な担い手による行政サービスの改革、事務事業の見直し等に取り組んでいくことが必要です。

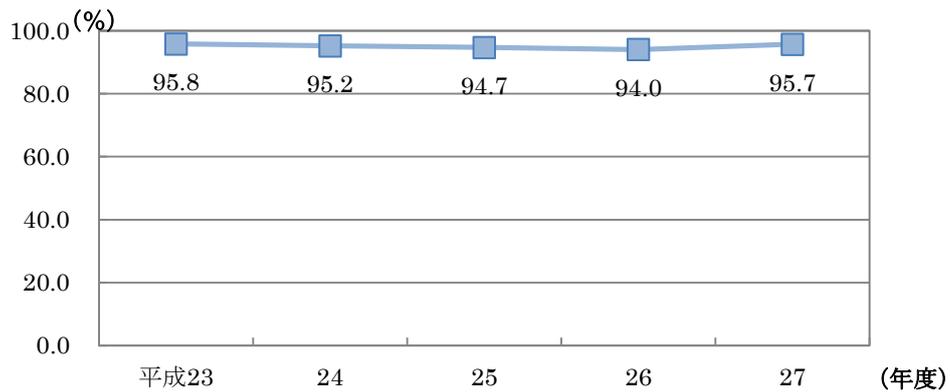
（関連情報・データ等）

■行財政改革効果額の推移

	年度	取組件数 (件)	効果額 (百万円)
第5次行財政改革	平成23年度	64	163.7
	平成24年度	51	108.1
	平成25年度	46	286.5
	小計	161	558.3
単年度取組	平成26年度	90	34.1
	小計	90	34.1
第6次行財政改革	平成27年度	48	400.2
	平成28年度	48	358.0
	平成29年度 (目標値)	46	316.8
	小計	142	1075.0
	合計	393	1667.4

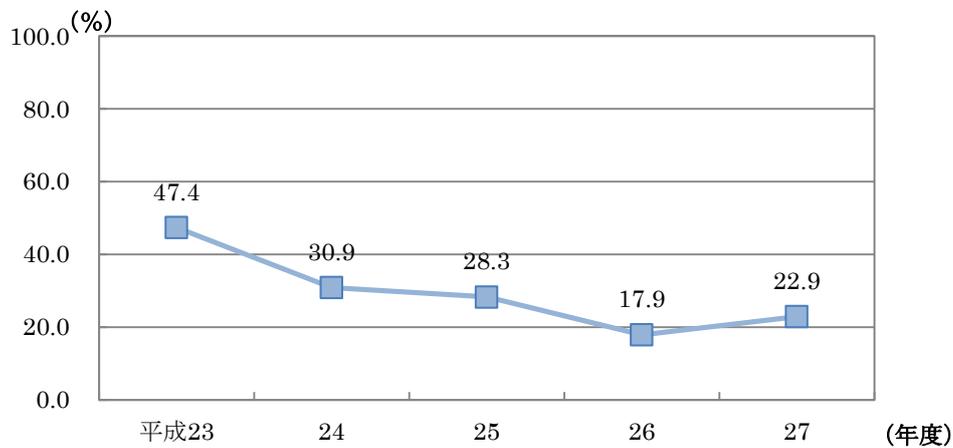
(資料) 八幡市

■ 経常収支比率



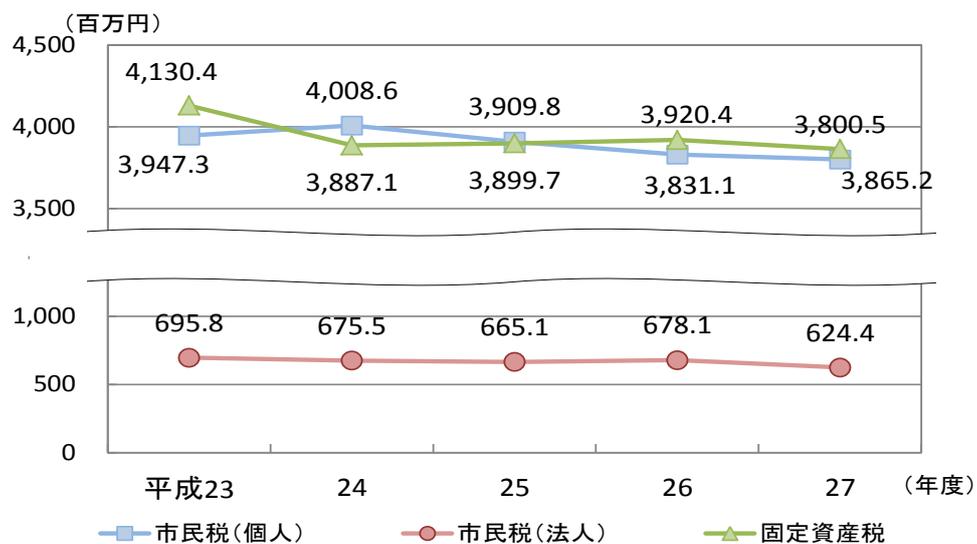
(資料) 八幡市

■ 将来負担比率



(資料) 八幡市

■ 市税（個人・法人・固定資産）の推移



(資料) 八幡市

【主な取組と方向性】

- 計画的な行財政改革の推進
 - 持続可能な財政運営を行うため、中期財政見通しを踏まえた行財政改革を推進します。
 - 新地方公会計制度に基づき、財政状況の公表を推進します。
- 歳入の確保
 - 市税・保険料等の公平・公正な確保を図るとともに、「八幡市債権管理条例」に基づく私債権の収納率向上を図ります。
 - 新名神高速道路の整備など企業立地の機運の高まりを踏まえた土地利用の見直しを行い、税源涵養策の展開を図ります。
 - 行財政改革の計画を踏まえた使用料・手数料水準の見直しに努めます。
 - 税外収入の確保を図るため、公有財産の利活用に取り組みます。
- 歳出の抑制
 - 公共施設の維持管理経費等の抑制を図るため、固定資産台帳に基づく公共施設等のマネジメントを推進します。
 - 限られた体制の中で、多様化する市民のニーズに対応していくため、民間事業者が業とする事業を中心に多様な担い手による行政サービスの提供を検討します。
 - 行財政改革の計画を踏まえた第3セクターの運営改善を検討します。
 - 限られた財源を効果的に活用するため、事業の廃止を含めた事務の見直し等を推進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
行財政改革による効果額（平成 28 年比累計効果額）	317 百万円	1,650 百万円	H35 以降の 中期財政見 通しを踏ま えて再設定
経常収支比率	99.7%	94.7%	
将来負担比率	23.4	52.3	
収支改善	—	27 億円	

②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

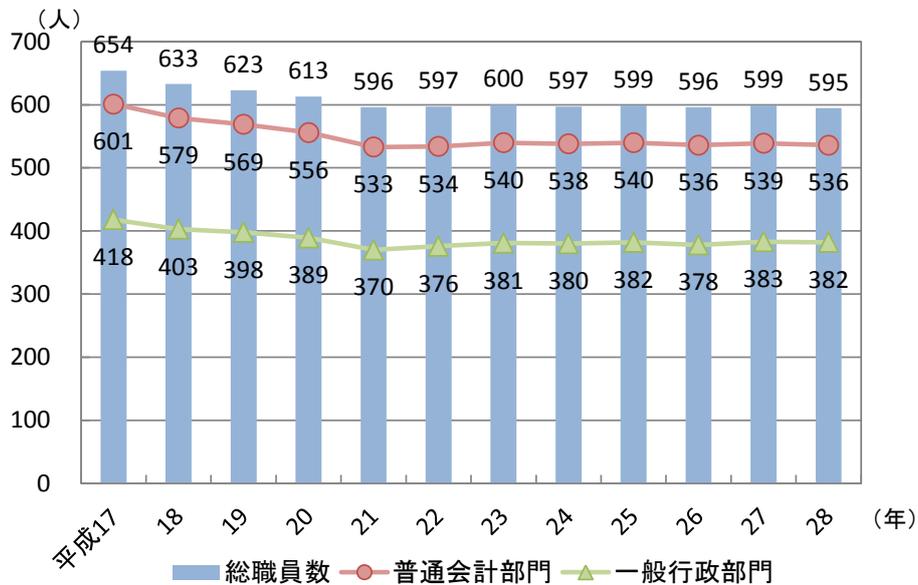
【現状と課題】

簡素で効率的な行政体制を整備するため、定員純減の数値目標を掲げた5カ年の集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に取り組んだ結果、2010（平成22）年には、国の要請目標（5.7%）を上回る8.7%の定員の純減を達成しました。その後、団塊の世代の職員の大量退職に伴い、新たな職員の採用が進み、若い職員の構成割合が増えています。

新たな行政需要への対応にあたっては、組織横断的な取組や様々な外部組織との連携・調整が必要となることが考えられます。そのため、多様な人材を確保しながら、難しい課題に対しても前向きに取り組もうとする職員を育むとともに、複雑かつ多様な諸課題に対応するための必要な能力の開発・向上に取り組むことが必要です。

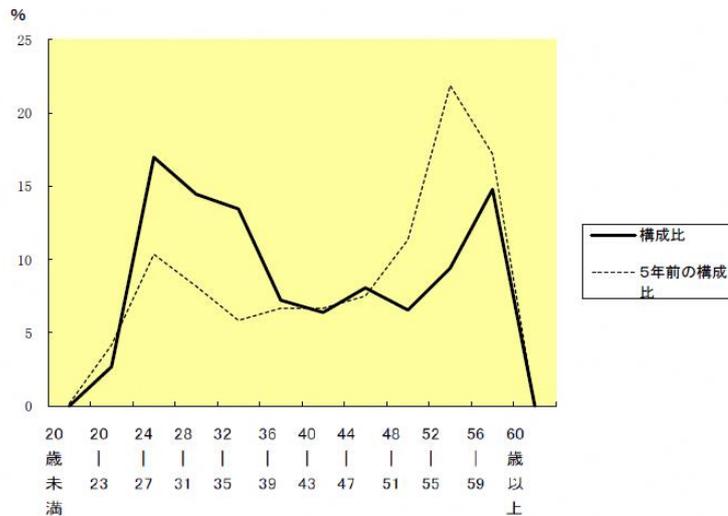
（関連情報・データ等）

■職員数の推移（各年4月1日現在）



（資料）八幡市

■年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 16	人 101	人 86	人 80	人 43	人 38	人 48	人 39	人 56	人 88	人 0	人 595

（資料）八幡市

【主な取組と方向性】

- 組織・職員の意欲と能力の向上
 - 必要となる職員の確保と効果的・効率的な人員配置の推進を図ります。
 - 職員の基礎能力及び政策立案能力、業務改善能力等の向上のため、充実した職員研修に取り組みます。
 - 職員の意欲を高める働き方改革を推進するため、時間外勤務の削減に取り組むとともに、若手職員の積極的な登用・評価制度の効果的な活用を図ります。
 - 複雑かつ多様化した諸課題に的確に対応するため、複数の部署による検討組織の設置等、組織横断的な取組を推進します。
- 公共を担う職員としての意識の向上
 - 社会の一員としてのマナーの保持に加え、環境への配慮や個人情報保護・情報セキュリティの徹底、障がい者への合理的な配慮など、行政職員としての自覚を持った職務の遂行に努めます。
 - 市民協働を推進するにあたり、職員も地域の一員として貢献するため、職員の地域活動への参加を促進します。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
職員の年間時間外勤務時間（最多者分）	834 時間	300 時間以内	300 時間以内
地域活動参加職員の割合	71.2%	80.0%	85.0%

③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

【現状と課題】

市では、これまで、「総合計画」及びその「実施計画」に基づき、各分野の個別計画と整合を図りながら計画的な行政を推進してきました。また、「八幡市人口ビジョン（平成 28 年）」及び「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年）」に基づき、人口減少の抑制や活力ある、住みたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けた取組を進めているところです。

新たな需要に応える、より効果的で効率的な行政サービスの提供を図るためには、限られた資源（職員、財源等）の下、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル（PDCA サイクル）の中で、選択と集中が必要となります。特に、実行段階における情報発信と、計画・評価・改善の段階における市民の声や環境変化の様々な観点からの分析が不可欠となります。

これまで、広報活動としては、「広報やわた」「やわた事典」の作成・配布や転入者への「くらしのガイド」などの配布に加え、八幡市公式ホームページやインスタグラムの活用等により、市内外への情報発信を行ってきました。広聴活動としては、「やわたご意見たまたま箱」による市民の意見・要望の把握や市の各種計画・施策形成過程における審議会等委員への市民公募委員選任、パブリックコメント募集、アンケート調査などにより、市民の声の把握に努めてきました。

今後、市がどのようなまちづくりをするのか、どのような行政サービスを受けることができるのか、わかりやすく伝達・説明していくことが必要であり、その中から新たな需要を見出だしていくことも大切です。また、市民の市への信頼を高めていくため、情報公開や市民と行政との双方向のコミュニケーションとともに、個人情報保護やセキュリティの対策が必要となります。

（関連情報・データ等）

■市政情報の発信状況

発信媒体	概要
広報やわた	市政情報やイベント情報、まちの話題などを掲載し、毎月 1 回発行。
やわた事典	市の紹介や暮らしの情報、医療機関の情報等を掲載し、民間企業と協働で発行。
くらしのガイド	くらしの手続き情報、ごみの分け方・出し方、市内マップなどを掲載。
ホームページ	市政情報などを、随時発信。
インスタグラム	市の旬な話題などを写真とともに随時発信。



【主な取組と方向性】

- **新たな行政需要に応える効果的で効率的なP D C Aサイクルの実施**
 - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の進捗確認を行い、評価及び効果を検証し、その結果を公表します。
 - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の改訂並びに新規施策の構築においては、市民参画組織の設置、パブリックコメントの募集、市民アンケート調査及び統計データによる分析等により、市民の声や環境の変化を効果的に反映させながら、新たな行政需要に対応できるよう取り組みます。
 - 複雑かつ多様な行政課題に対応するため、八幡市の特性や強み等の資源を最大限に活用しながら、近隣自治体、民間組織等の多様な担い手と連携して取り組みます。
 - 行政コストの削減を図るため、ICTの活用等による業務の効率化に取り組みます。
 - 社会保障・税番号制度については、法に基づき適切な運用を図る中で、市民サービスの向上につながる取組の検討に向け、制度の動向を注視します。
- **市民サービスの向上と情報発信の充実**
 - 市役所新庁舎の建設を契機に、市民にとってさらにわかりやすく利用しやすい窓口のあり方等を検討します。
 - 市民サービスの向上を図るため、ICT機器の活用等による窓口でのわかりやすい説明に努めます。
 - 時代に即した、わかりやすい市政情報等の発信に向け、ホームページの充実等を図るとともに、SNSの活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の活用を推進します。
 - 公正で公平な透明性の高い市政を進めるため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

- 個人情報保護と情報セキュリティ

- 個人の権利と利益を保護し、市に対する市民の理解と信頼を深めるため、組織的な個人情報保護を推進します。
- 情報セキュリティに関する職員への研修や啓発、訓練等を実施し、適切な運用を図ります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	現状	目標値	
		H34	H39
八幡市の行政の取組への満足度	71.4%	75.0%	80.0%
ホームページアクセス件数	494,975 件	590,000 件	680,000 件
審議会等委員の市民公募委員の割合	7.2%	15.0%	20.0%